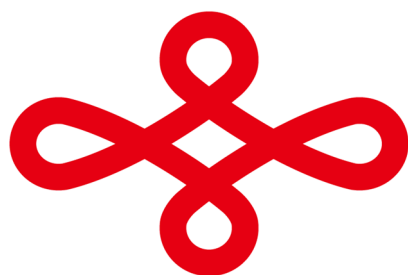


西尾市公共施設等総合管理計画 (改訂版)(案)

次世代への負担を軽減し、公共施設を
適切に引き継ぐための施設管理を目指して



令和 4 年 月 改訂
平成 29 年 3 月 策定
西尾市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要.....	1
1.1 計画策定の趣旨	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 対象施設と分類.....	3
1.3.1 対象施設	3
1.3.2 施設の分類.....	3
第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題	5
2.1 公共施設等の現況と課題.....	5
2.1.1 公共施設の現況と課題	5
2.1.2 インフラの現況と課題	7
2.1.3 プラントの現況と課題	7
2.1.4 過去に行った対策の実績	8
2.1.5 有形固定資産減価償却率の推移.....	12
2.2 人口・ニーズの現況、将来の見通し及び課題	13
2.3 財政の現況、将来の見通し及び課題.....	14
2.3.1 財政全般の現況.....	14
2.3.2 財政全般の将来見通し	16
2.3.3 財政全般の課題.....	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	35
3.1 計画の管理方針	35
3.1.1 公共施設等マネジメントの基本理念.....	35
3.1.2 計画期間	35
3.2 取組体制と情報管理.....	36
3.2.1 取組体制	36
3.2.2 情報管理	36
3.3 現状や課題に関する基本認識	37
3.3.1 公共施設の現状や課題に関する基本認識	37
3.3.2 インフラ・プラントの現状や課題に関する基本認識.....	38
3.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	39
3.4.1 公共施設等の品質、財務、供給に対する数値目標	39
3.4.2 総合管理計画策定についての基本的な方針	44
3.4.3 実施方針	44

3.5 フォローアップの実施方針	48
3.5.1 PDCA サイクルとローリングによるフォローアップ	48
3.5.2 議会や住民との情報共有	49
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	50
4.1 公共施設の管理に関する基本的な方針	51
4.1.1 庁舎等	53
4.1.2 学校教育施設	62
4.1.3 生涯学習施設	69
4.1.4 福祉施設	77
4.1.5 市営住宅	88
4.1.6 商工観光施設	91
4.1.7 その他公共施設	94
4.2 インフラの管理に関する基本的な方針	97
4.2.1 道路	97
4.2.2 河川・漁港	101
4.2.3 公園・緑地等	104
4.2.4 上水道	114
4.2.5 下水道（污水）	117
4.2.6 雨水関連施設	120
4.2.7 その他インフラ	123
4.3 プラントの管理に関する基本的な方針	128
4.3.1 上水道施設	128
4.3.2 下水処理施設	130
4.3.3 ごみ処理施設	132
4.3.4 その他プラント	134
4.4 土地・その他の管理に関する基本的な方針	138
【用語集】	142

本文中で、*印の付いた語句については、巻末の用語集に語句の解説があります。

【本計画と関連が深い SDGs の項目】



第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1.1 計画策定の趣旨

この計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号総務省自治財政局財務調整課長通知）で示されました「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、西尾市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画です。

西尾市においては、昭和 40 年代より、人口の増加や市民ニーズなどに応じて、学校、市営住宅、公民館等の多くの公共施設、道路や橋りょう、公園緑地等の社会基盤施設を整備してきました。現在、これらの公共施設等のうち建築物の約 6 割以上が既に建築後 30 年以上経過しており、今後多額の更新費用が必要になることが予測されます。

一方で、高齢化社会に伴う社会保障関係経費等の歳出の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況は現在よりさらに厳しくなることが見込まれるため、老朽化するすべての公共施設や社会基盤施設の更新費用を確保することは困難な状況であるといえます。それに加え、西尾市を含め全国的に進んでいる人口減少・少子高齢化、社会経済情勢の変化等により、公共施設や社会基盤施設の利用需要に変化が生じています。

また、西尾市は平成 23 年 4 月に旧幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併しました。旧市町の地域ごとに行政運営に必要な公共施設をフルセットで保有していたため、公共施設等の総保有量が増えることとなりました。それゆえに、利用目的の重複する施設、利用率の低い施設及び類似団体と比べ保有数の多いと思われる施設等については、今後施設のあり方について検討を行う必要があります。

これらの現状を踏まえて、計画的に効率的かつ効果的な公共施設等の整備・更新や維持管理を行い、安心・安全な施設とするとともに、施設の統廃合や長寿命化等を進めることにより、次世代の負担を軽減し公共施設等を適切に引き継ぐため、平成 29 年 3 月に西尾市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しました。

1.2 計画の位置づけ

国においては、「インフラの老朽化が急速に加速する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各インフラの管理者がインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするために「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、また当該行動計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）が策定されることとなりました。

このインフラ長寿命化基本計画を踏まえ、総務省から地方公共団体に対して「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に相当する「公共施設等総合管理計画」の策定を平成 26 年 4 月に

第 1 章 公共施設等総合管理計画の概要

要請され、その後、平成 30 年 2 月には、指針の改訂について通知が出され、令和 3 年度までの改訂が要請されました。

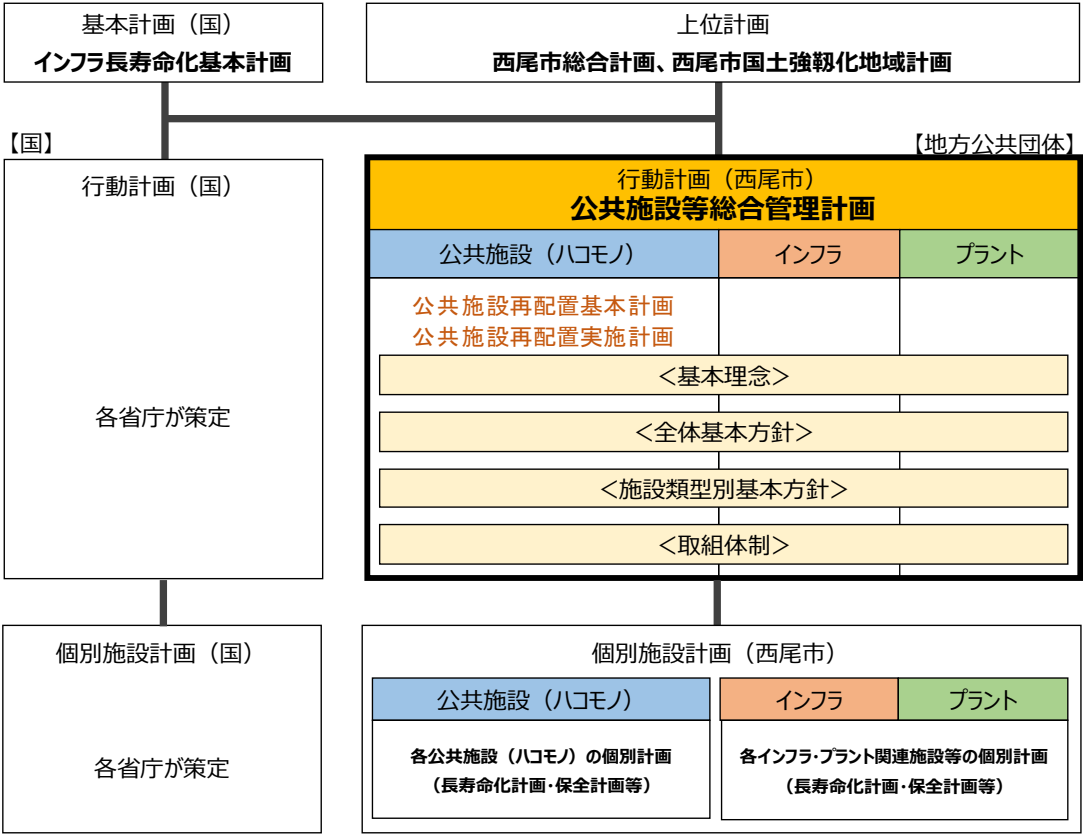
西尾市においては、建物がその施設の核となる公共施設（いわゆる「ハコモノ」）を対象として、施設の現況が記載される「公共施設白書」、公共施設の再配置方針等が記載される「西尾市公共施設再配置基本計画」（平成24年3月）及びその考え方に基づく再配置プランをまとめた「西尾市公共施設再配置実施計画 2014→2018」（平成26年3月。以下、両計画を合わせて「再配置計画」といいます。）を策定しています。

しかし、これらは総合管理計画に先立って策定したものであるため、対象を「公共施設（ハコモノ）」に限定しています。

そこで、総合管理計画では、再配置計画の対象とした公共施設（ハコモノ）に加え、道路、橋りょう等のインフラ施設、プラント施設及びハコモノ以外の公共施設も対象に含め、ハコモノについては再配置計画に記載される内容を踏襲し、それ以外の施設についても方針を示しています。

改訂にあたり、策定時からこれまでににおける再配置の実施状況や個別施設計画の内容を踏まえた上で、施設類型別の管理方針の再定義や全庁横断的なコスト削減の方向性の再設定を行います。

図表 1.1 体系図



1.3 対象施設と分類

1.3.1 対象施設

総合管理計画において対象とする施設は、前述のとおり再配置計画で対象とした公共施設（ハコモノ）に加え、道路、河川・漁港、公園等のインフラ施設、ごみ処理施設等のプラント施設も対象とし、普通会計ばかりでなく、上下水道、市民病院といった企業会計で保有する施設も含めたすべての公共施設とします。これらすべての公共施設を総称し、この総合管理計画では「公共施設等」とします。

1.3.2 施設の分類

「公共施設」とは、再配置計画で対象としている建築物がその施設の核となる施設（いわゆるハコモノ）並びに建築物がその施設の核ではないが西尾市が管理・運営する公用施設及び公共施設で、次の「インフラ・プラント」以外の施設をいいます。

「インフラ」とは、道路、河川・漁港、公園・緑地等、上下水道など、都市基盤を形成する施設をいいます。

「プラント」とは、施設の中でも、下水処理施設やごみ処理施設のように、特に建物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設をいいます。

総合管理計画では、対象の公共施設等を図表 1.2 のとおり分類します。

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

図表 1.2 対象施設の分類

区 分	大分類	小分類	主な施設
公共施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所	本庁舎、支所、出張所、環境事業所、水道庁舎
		消防庁舎、防災施設	消防庁舎、消防署分署、消防署出張所、消防団詰所、防災倉庫、津波避難タワー
		その他の行政系施設	コミュニティセンター、地区公民館、集会場、倉庫、渡船場
	学校教育施設	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校
		幼稚園	幼稚園
		給食施設	学校給食センター
	生涯学習施設	社会教育関連施設	図書館、ふれあいセンター、公民館、地域交流センター
		文化施設	文化会館、勤労会館、資料館、文化広場、文化財収納施設、古墳公園、歴史公園
		スポーツ・レクリエーション施設	体育館、弓道場
	福祉施設	児童福祉施設、子育て支援施設	保育園、児童館、こどもひろば、地域子育て支援センター、児童クラブ
		社会福祉施設、高齢者福祉施設	総合福祉センター、デイサービスセンター、高齢者交流広場
		医療保健施設	市民病院、診療所、保健センター
		火葬場	火葬場
	市営住宅	市営住宅	市営住宅
	商工観光施設	商工観光施設	観光施設、道の駅
	その他公共施設	その他公共施設	自転車駐車場、市民トイレ、生ごみ処理施設、常設資源ステーション
インフラ	道路	—	市道（道路照明灯、反射鏡、案内標識、擁壁・法面）、橋りょう、歩道橋、トンネル
	河川・漁港	—	準用河川、普通河川、漁港、海岸保全施設
	公園・緑地等	公園・緑地	都市公園、農村公園、シルバーパーク、児童遊園、ちびっ子広場、広場
		屋外スポーツ施設	グラウンド、ゲートボール場、テニスコート
	上水道	—	上水道管
	下水道（汚水）	—	下水道管（公共下水）、下水道管（集落排水）
	雨水関連施設	—	下水道管（雨水）、樋管、調整池
	その他インフラ	—	ため池、農業用排水路、飲料水兼用耐震性貯水槽、防火水槽、災害用トイレ
プラント	上水道施設	—	配水場、ポンプ場（水道）、送水場、流量計室
	下水処理施設	—	浄化センター、集落排水処理場
	ごみ処理施設	—	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
	その他プラント	—	ポンプ場（公共下水）、ポンプ場（雨水）、排水機場
その他	土地・その他	—	施設跡地、施設建設予定地、ごみ集積場、保安林、墓地、貸地

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

2.1 公共施設等の現況と課題

2.1.1 公共施設の現況と課題

公共施設の施設類型ごとの施設数、棟数及び延床面積を図表 2.1 に示します。

総合管理計画で対象とする公共施設は、公共施設全体で 322 施設あります。ただし、一つの建物の中に複数の施設を有する複合施設を一施設としてみなした実質の施設数は 287 施設となり、965 棟、延床面積 540,399.93 m²（リース建物 16 棟、2,068.83 m²を含みます。）となります。

実質施設数で最も多いものは福祉施設で 80 施設あり、全体の約 28%を占めています。延床面積で見ると学校教育施設が 240,551.98 m²（42 施設）あり、全体の約 45%を占めています。

図表 2.1 施設類型ごとの公共施設の延床面積

大分類	小分類	施設数	実質施設数	棟数	延床面積 (m ²)
庁舎等	本庁舎、支所、出張所	11	7	22	33,393.36
	消防庁舎、防災施設	35	35	44	10,274.98
	その他の行政系施設	14	14	20	5,452.55
学校教育施設	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	36	36	421	229,886.33
	幼稚園	3	3	12	5,647.00
	給食施設	3	3	9	5,018.65
生涯学習施設	社会教育関連施設	22	22	38	30,194.59
	文化施設	11	11	29	17,845.70
	スポーツ・レクリエーション施設	12	12	16	41,137.32
福祉施設	児童福祉施設、子育て支援施設	78	54	71	39,395.93
	社会福祉施設、高齢者福祉施設	26	19	22	15,939.60
	医療保健施設	5	5	18	35,129.91
	火葬場	2	2	12	1,681.68
市営住宅	市営住宅	28	28	184	64,141.72
商工観光施設	商工観光施設	16	16	25	2,906.77
その他公共施設	その他公共施設	20	20	22	2,353.84
合計		322	287	965	540,399.93

※「公共施設長寿命化計画」等より整理しています。（令和 3 年度建設の学校給食センターを含む）

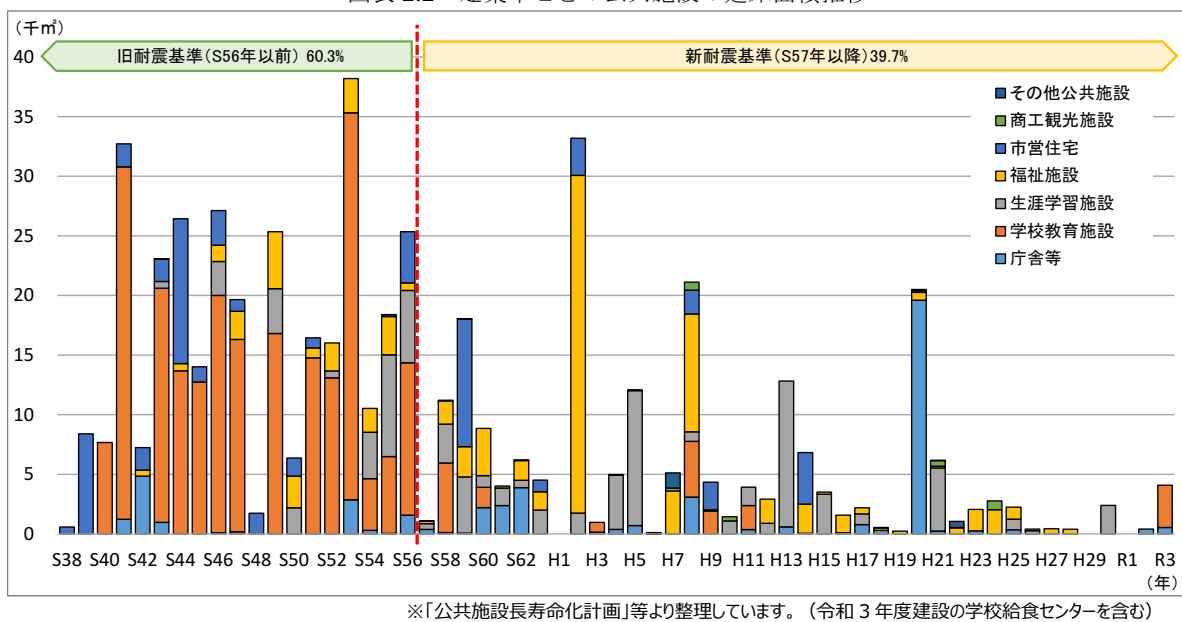
建築年ごとの公共施設の延床面積を図表 2.2 に示します。

西尾市の平均建築年数は、令和 2 年度末現在で約 32 年となっており、築 40 年以上の施設が 325,673.61 m²で全体の 60.3%、築 30～39 年の施設が 88,085.39 m²で全体の約 16.3%、築 20～29 年が 68,860.18 m²で全体の約 12.7%を占めています。

これらの施設の建替が今後一斉に押し寄せてくることが予測されるため、より効率的な維持管理方法の検討や長寿命化対策が必要となってきます。

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

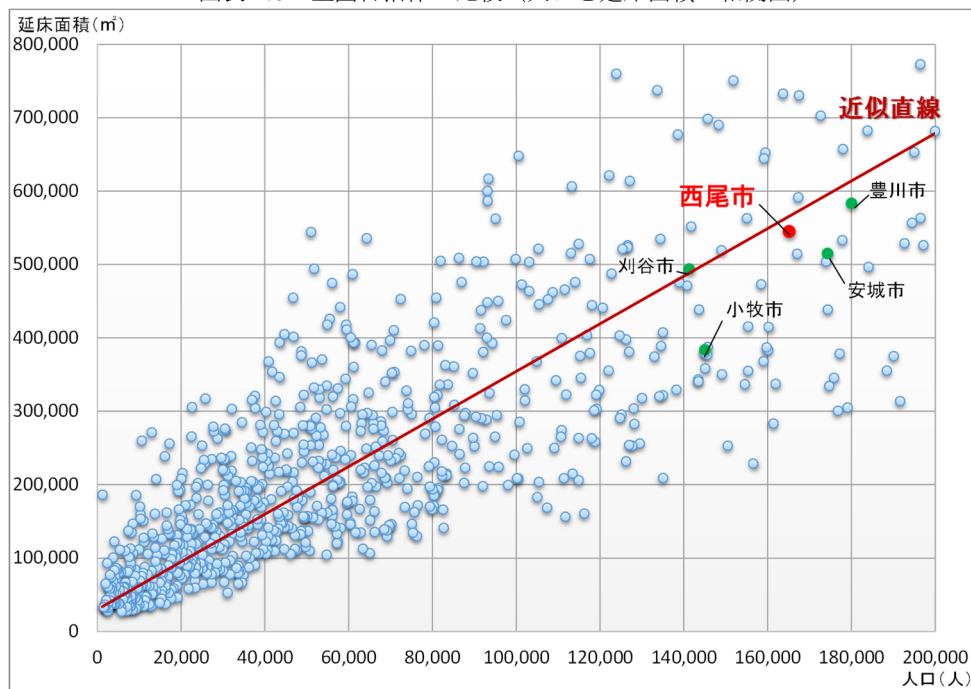
図表 2.2 建築年ごとの公共施設の延床面積推移



また西尾市は、平成23年4月に旧幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町と合併したことにより、合併以前は旧市町単位で公共施設を建設していたため、地域ごとに行政運営に必要な施設をフルセットで保有しているという合併自治体特有の課題を有しています。

図表 2.3 に示しますように、全国の自治体との比較では保有する施設の延床面積は平均的な値ではありますが、合併のメリットである広域的観点からの利点を考慮する上では、類似施設の重複を解消するなど施設の総量を縮減していく必要があるといえます。

図表 2.3 全国自治体の比較（人口と延床面積の相関図）



<出典> 東洋大学 P P P 研究センターの「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」のデータを基に作成

2.1.2 インフラの現況と課題

総合管理計画において、インフラを道路、河川・漁港、公園・緑地等、上水道、下水道（污水）、雨水関連施設、その他インフラに分類することとします。

道路は、市道が 6,635 路線、2,013,778m、面積 9,991,366 m²、橋りょうが 1,200 橋、橋長 7,721m、歩道橋が 5 橋、橋長 156.23m、トンネルが 4 箇所、延長 1,434mあります。

河川・漁港は、準用河川が 12 河川、延長 10,951m、普通河川が 24 河川、延長 17,970 m、市管理漁港が 6 漁港、海岸保全施設*が 6 地区海岸あります。

公園・緑地等は、都市公園*が 64 箇所、面積 857,600 m²、農村公園が 2 箇所、面積 8,020 m²、シルバーパーク*が 1 箇所、面積 2,018 m²、児童遊園*が 48 箇所、面積 33,949 m²、ちびっ子広場が 68 箇所、面積 24,684 m²、広場が 19 箇所、面積 27,825 m²、屋外スポーツ施設が 26 箇所、面積 303,944 m²あります。

上水道は、延長 1,358,542m、下水道（污水）は、下水道管（公共下水）が延長 867,478 m、下水道管（農業集落排水）が延長 188,473mとなっています。

雨水関連施設は、下水道管（雨水）が延長 39,001m、樋管が 25 箇所、調整池が 20 箇所、容量 141,064 m³あります。

その他インフラは、ため池が 70 箇所、貯水量 755.4 千トン、飲料水兼用耐震性貯水槽が 10 箇所、容量 960 m³、防火水槽が 375 基、災害用トイレが 10 箇所、貯留量 551.3 m³あります。

インフラについては、法定耐用年数を既に経過しているものや耐震化されていないものがある等の課題があります。また、市民の生命、生活に直結する「ライフライン」であるものもあり、施設の総量の縮減は考えにくいいため、新規整備・改修・更新を計画的に行うことが必要となってきます。

2.1.3 プラントの現況と課題

プラントは、上水道施設、下水処理施設、ごみ処理施設、その他プラントに分類することとします。

上水道施設は、配水場 4 箇所、送水場 3 箇所、ポンプ場 9 箇所、その他 3 箇所の計 19 箇所、下水処理施設は、浄化センター1 箇所、集落排水処理場 20 箇所、その他 2 箇所の計 23 箇所、ごみ処理施設は、クリーンセンター1 箇所、一般廃棄物処分場 6 箇所の計 7 箇所、その他プラントは、ポンプ場（公共下水）1 箇所、ポンプ場（雨水）3 箇所、排水機場 77 箇所あります。

プラントについては、インフラと同じく、法定耐用年数を既に経過しているものや耐震化されていないものがある等の課題があります。また、市民の生命、生活に直結する「ライフライン」であるものもあり、施設の総量の縮減は考えにくいいため、新規整備・改修・更新を計画的に行うことが必要となってきます。

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

2.1.4 過去に行った対策の実績

本計画の改訂にあたり、過去に行った総合管理計画に基づく対策の実績として、当初の計画策定年度である平成28年度以降に、公共施設等の長寿命化対策や統廃合を行った実績を以下に示します。

図表 2.4 過去に行った対策の実績

大分類	年度	施設名	対策内容	効果
庁舎等	平成28	幡豆支所	庁舎爆裂補修（西側）	長寿命化対策
		総合倉庫	屋根及び外壁塗装	長寿命化対策
		消防署 吉良分署（車庫）	車庫等改修	長寿命化対策
		消防署 幡豆分署	雨水排水管設置	長寿命化対策
		つくしが丘集会場	民間譲渡	延床面積117.24㎡の総量縮減
	平成29	旧一色支所（別館）	建物の解体	延床面積378.36㎡の総量縮減
		消防本部 消防署庁舎	女性用仮眠室等改修	長寿命化対策
		消防署 西分署	給水配管取替	長寿命化対策
		消防署 東出張所	屋根及び外壁防水改修	長寿命化対策
		消防署 一色分署	電気幹線改修	長寿命化対策
	平成30	幡豆支所	庁舎爆裂補修（南側、屋上南側）	長寿命化対策
		消防本部 消防署庁舎	女性用トイレ改修	長寿命化対策
		消防署 東出張所	仮眠室等改修	長寿命化対策
	令和元	幡豆支所	庁舎爆裂補修（北側及び東側）、高圧受電設備改修	長寿命化対策
		消防本部 消防署庁舎	変圧器取替	長寿命化対策
	令和2	消防本部 消防署庁舎	東面外壁防水改修	長寿命化対策
		消防署 一色分署	仮眠室等改修	長寿命化対策
	令和3	消防本部 消防署庁舎	南面外壁防水改修	長寿命化対策
学校教育施設	平成28	鶴城小学校、西野町小学校、米津小学校、寺津小学校、福地北部小学校、室場小学校、三和小学校、一色中部小学校、横須賀小学校、津平小学校、幡豆小学校、東幡豆小学校	トイレ改修	長寿命化対策
		米津小学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
		平坂小学校	校舎外壁改修	長寿命化対策
		三和小学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		福地中学校	グラウンド改修	長寿命化対策
		西尾幼稚園	屋上防水、外壁改修	長寿命化対策
	平成29	西尾小学校、花ノ木小学校、平坂小学校、福地南部小学校、荻原小学校、吉田小学校、白浜小学校、佐久島小学校	トイレ改修	長寿命化対策
		西尾小学校、八ツ面小学校、米津小学校、室場小学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		鶴城小学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
		米津小学校	体育館屋根改修	耐震化及び長寿命化対策
		福地南部小学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		福地北部小学校	校舎外壁改修	長寿命化対策
		平坂中学校、東部中学校、幡豆中学校、佐久島中学校	トイレ改修	長寿命化対策
		寺津中学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		西尾小学校、三和小学校	受変電設備改修	長寿命化対策
		花ノ木小学校、八ツ面小学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
	平成30	花ノ木小学校、西野町小学校、中畑小学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		鶴城小学校、西野町小学校、米津小学校、室場小学校、三和小学校、一色西部小学校、横須賀小学校、東幡豆小学校	トイレ改修	長寿命化対策
		福地北部小学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		西尾中学校、鶴城中学校、東部中学校、一色中学校	トイレ改修	長寿命化対策
		西尾幼稚園、鶴城幼稚園、平坂幼稚園	空調設備改修	長寿命化対策
		矢田小学校	高圧受電設備改修	長寿命化対策
	令和元	福地南部小学校、福地北部小学校、三和小学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		西尾小学校、米津小学校、中畑小学校、一色東部小学校、横須賀小学校、幡豆小学校	トイレ改修	長寿命化対策
	令和2	西尾小学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
		鶴城小学校、矢田小学校、寺津小学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		福地南部小学校、荻原小学校	ブール塗装	長寿命化対策
		鶴城中学校、平坂中学校、福地中学校	トイレ改修	長寿命化対策
		鶴城中学校	グラウンド改修	長寿命化対策
		平坂中学校	体育館非構造部材耐震化対策工事	耐震化及び長寿命化対策
		一色中学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		白浜小学校	受変電設備改修	長寿命化対策
		吉良中学校	屋外消火管改修	長寿命化対策
		看護専門学校	自動火災報知設備等総合盤修繕	長寿命化対策
		西尾幼稚園	空調設備改修	長寿命化対策

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

大分類	年度	施設名	対策内容	効果
学校教育施設	令和3	西尾小学校	配膳室屋根改修	長寿命化対策
			屋外ガス配管改修	長寿命化対策
		米津小学校、矢田小学校、室場小学校	エレベーター機能維持改修	長寿命化対策
		平坂小学校	配膳室屋根改修	長寿命化対策
		矢田小学校、三和小学校、一色中部小学校	トイレ改修	長寿命化対策
		寺津小学校	エレベーター取替	長寿命化対策
			トイレ改修	長寿命化対策
			建具改修等内装改修	長寿命化対策
			給食室屋根改修	長寿命化対策
		鶴城中学校	給食室屋根改修	長寿命化対策
		鶴城中学校、福地中学校、一色中学校、吉良中学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		平坂中学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
		寺津中学校	エレベーター取替	長寿命化対策
			トイレ改修	長寿命化対策
			建具改修等内装改修	長寿命化対策
		東部中学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		一色南部小学校、荻原小学校、吉田小学校	エレベーター改修	長寿命化対策
		佐久島しおさい学校	屋外給水管改修	長寿命化対策
		津平小学校、荻原小学校、吉田小学校、白浜小学校	プールろ過装置改修	長寿命化対策
		荻原小学校	校舎屋上防水改修	長寿命化対策
		白浜小学校	校舎屋上等防水改修	長寿命化対策
		一色中学校	校舎屋上防水及び外壁改修	長寿命化対策
		幡豆中学校	トイレ改修	長寿命化対策
			屋内給水管改修	長寿命化対策
		鶴城幼稚園	高圧受変電設備等改修	長寿命化対策
		旧一色学校給食センター、旧吉良学校給食センター、旧幡豆学校給食センター	西尾市学校給食センターとして統廃合	施設数を3から1へ縮減
生涯学習施設	平成28	寺津ふれあいセンター	玄関横ポーチ天井貼り、高圧受電設備改修	長寿命化対策
		福地ふれあいセンター	浄化槽ブロワ取替	長寿命化対策
		室場ふれあいセンター	料理室・会議室空調機改修	長寿命化対策
		一色町公民館	茶室空調機取替	長寿命化対策
		一色地域交流センター	天井補修、舞台設備改修	長寿命化対策
		塩田体験館	リニューアルオープン	長寿命化対策
		鶴城体育館	非構造部材耐震化対策工事、電気設備改修	耐震化及び長寿命化対策
		東幡豆体育館	非構造部材耐震化対策工事、電気設備改修	耐震化及び長寿命化対策
	平成29	中央ふれあいセンター	機械室屋根防水改修	長寿命化対策
		福地ふれあいセンター	浄化槽ブロワ取替	長寿命化対策
		室場ふれあいセンター	高圧受変電設備改修	長寿命化対策
		一色町公民館	大規模改修	長寿命化対策
		一色地域交流センター	ホワイエ防火ダンパー取替	長寿命化対策
		一色学びの館	大規模改修	長寿命化対策
		総合体育館	空調設備改修工事、外壁及び防水改修	耐震化及び長寿命化対策
	平成30	寺津ふれあいセンター	屋上防水改修	長寿命化対策
		米津ふれあいセンター	屋上防水改修、ロビー等壁面改修	長寿命化対策
		幡豆ふれあいセンター	談話室エアコン取替	長寿命化対策
		幡豆公民館	高圧受電設備改修、中会議室エアコン取替	長寿命化対策
		幡豆歴史民俗資料館	閉館	資料館機能を一色学びの館へ統合
		岩瀬文庫（旧書庫）	瓦修繕	長寿命化対策
		総合体育館	空調用自動制御装置改修	長寿命化対策
		中央ふれあいセンター	建具取替	長寿命化対策
	令和元	福地ふれあいセンター	自動扉開閉装置更新	長寿命化対策
		室場ふれあいセンター	電気設備改修	長寿命化対策
		一色町公民館	3階排水・防水、3階エントランスドア固定・屋上アルミ門扉固定	長寿命化対策
		幡豆ふれあいセンター	高圧受電設備改修	長寿命化対策
		一色B&G海洋センター	プールの解体	廃止
		吉良野外趣味活動施設	構造部耐震工事	耐震化及び長寿命化対策
		中央ふれあいセンター	建具取替	長寿命化対策
	令和2	ハツ面ふれあいセンター	屋上防水改修	長寿命化対策
		一色町公民館	高圧受電設備改修	長寿命化対策
		図書館（本館）	屋上防水改修	長寿命化対策
		西尾勤労会館	耐震改修（長寿命化含む）	耐震化及び長寿命化対策
		総合体育館	外壁防水改修	耐震化及び長寿命化対策
	令和3	一色町体育館	大規模改修（非構造部材耐震化対策を含む）	耐震化及び長寿命化対策
福祉施設	平成28	花ノ木保育園	給食室改修	長寿命化対策
		総合福祉センター	自動制御機器取替等	長寿命化対策
		市民病院	病棟改修、エレベーターリニューアル	長寿命化対策
	平成29	ハツ面保育園、吉田保育園、見影保育園	屋上防水改修	長寿命化対策
		地域子育て支援センターいっしき	一色保健センター複合化に伴い移転	統廃合
		総合福祉センター	立体駐車場高圧電気設備改修等	長寿命化対策
		一色保健センター	複合化（子育て支援センター、地域交流センター）	統廃合

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

大分類	年度	施設名	対策内容	効果
福祉施設	平成30	米津保育園、三和保育園	外壁改修	長寿命化対策
		総合福祉センター	プレート式熱交換器引取洗浄整備等	長寿命化対策
		老人福祉センター	屋上防水改修	長寿命化対策
		西尾市高齢者交流広場さくら会館	屋上屋根修繕	長寿命化対策
		市民病院	エレベーターリニューアル	長寿命化対策
	令和元	矢田保育園	プールの設置	長寿命化対策
		なかばた保育園	屋上防水及び外壁改修	長寿命化対策
		一色西部保育園、一色南部保育園、一色東部保育園	屋上防水改修	長寿命化対策
	令和2	総合福祉センター	立体駐車場外壁塗装、本館外装他各所塗装修繕等	長寿命化対策
		花ノ木保育園、一色中部保育園	空調設備改修	長寿命化対策
		一色保育園、一色中部保育園	屋上防水及び外壁改修	長寿命化対策
		一色南部保育園	駐車場整備	長寿命化対策
		見影保育園	プール漏水改修	長寿命化対策
		中野郷保育園	建物の解体	延床面積1,219.56㎡の総量縮減
		総合福祉センター	排煙窓開閉装置修繕等	長寿命化対策
		幡豆いきいきセンター	ロビー防煙垂れ壁開閉機取替	長寿命化対策
		市民病院	医師公舎改修	長寿命化対策
	令和3	斎場やすらぎ苑	屋上防水及び外壁塗装	長寿命化対策
		miraiと〜ぶこども園	民設民営	令和4年4月開設 既設園舎の取り壊しは令和4年度
		一色南部保育園、横須賀保育園、鳥羽保育園	給食搬入口改修	長寿命化対策
		白浜保育園	水道配管布設替え	長寿命化対策
		東幡豆保育園、幡豆保育園	空調設備改修	長寿命化対策
		西野町保育園	建物の解体(令和3年度中)	延床面積1,051.59㎡の総量縮減
		にしのまち保育園	民設民営	令和3年4月開園
		福地北部保育園	建物の解体(令和3年度中)	延床面積1,263.96㎡の総量縮減
		福地北部保育園	民設民営	令和3年10月開設
		中野郷保育園	民設民営	令和4年4月開設
		こども給食センター	給食センター改修	幼稚園、保育園用に改修
		横須賀老人憩の家(ホール棟)	建物の解体(令和3年度中)	延床面積181.98㎡の総量縮減
		中野郷住宅(Z棟、X棟、Y棟、W棟)	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
市営住宅	平成28	下町住宅(1棟、2棟)	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
		須原住宅	外壁改修	長寿命化対策
		宮浦住宅(A棟、B棟)	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
	平成29	宮浦住宅(C棟、D棟)	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
	平成30	宮浦住宅(E棟、F棟)	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
	令和元	埋畑住宅	屋上防水及び外壁改修	長寿命化対策
		須原住宅	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
	令和2	犬塚住宅(1棟)	屋上防水及び外壁改修	長寿命化対策
		富好住宅	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
	令和3	犬塚住宅(2棟、集会場)	外壁改修	長寿命化対策
		鳥羽第3住宅	屋内バリアフリー化	福祉対応型への移行
商工観光施設	令和3	福地地区観光案内所	建物の解体(令和4年3月完了予定)	延床面積87.75㎡及び土地面積1,816㎡の総量縮減
道路	平成28	岡島橋、下永良橋	修繕	長寿命化対策
	平成29	市道戸ヶ崎線	修繕	長寿命化対策
		記念橋、外大橋、貝吹橋、通学橋、川田1号橋	修繕	長寿命化対策
	平成30	市道戸ヶ崎線	修繕	長寿命化対策
		上縄橋、小栗2号橋、小島歩道橋	修繕	長寿命化対策
		西幡豆歩道橋	修繕	長寿命化対策
		小町トンネル	修繕	長寿命化対策
	令和元	市道戸ヶ崎線	修繕	長寿命化対策
		里下橋、一色橋、後田橋、小柳大橋、汐川橋、下汐川1号橋、中峰1号橋、江尻橋	修繕	長寿命化対策
		西幡豆歩道橋	修繕	長寿命化対策
		小町トンネル	修繕	長寿命化対策
	令和2	市道高島丁田線	修繕	長寿命化対策
		神下橋、御堂前橋、酒手島東4号橋、新開橋、惣作橋、郷川1号橋、東田面4号橋、吉田大橋、一色橋、宮司橋、内野橋、酒井橋、小野ヶ谷橋、饗庭新橋、籠田橋、一色悪水2号橋、諏訪橋、饗荻橋	修繕	長寿命化対策
		東幡豆歩道橋	修繕	長寿命化対策
河川・漁港	平成28	佐久島漁港(D物揚場、西側物揚突堤)	修繕	長寿命化対策
	平成29	佐久島漁港(D物揚場、R護岸)	修繕	長寿命化対策
	平成30	佐久島漁港(D物揚場、A船揚場、B船揚場)、衣崎漁港(E防波堤、浮棧橋B)	修繕	長寿命化対策
	令和元	佐久島漁港(D物揚場)、衣崎漁港(E防波堤)	修繕	長寿命化対策
	令和2	佐久島漁港(D物揚場)	修繕	長寿命化対策

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

大分類	年度	施設名	対策内容	効果
公園・緑地等	平成30	戸ヶ崎1号公園	トイレ改修1基	長寿命化対策
		西尾公園	トイレ改修1基、バックネット1基	トイレ2基を1基に統合、長寿命化対策
	令和元	桜町公園	遊具改修5基	長寿命化対策
		戸ヶ崎1号公園	遊具改修3基	長寿命化対策
		住崎1号公園	遊具改修1基	長寿命化対策
	令和2	緑町公園	遊具改修1基	長寿命化対策
		伊藤2号公園	遊具改修1基	長寿命化対策
		伊藤3号公園	遊具改修2基	長寿命化対策
		西尾公園	遊具改修1基	2基を1基に統合
		八ツ面山公園	遊具改修7基	長寿命化対策
その他 インフラ	平成28	古川緑地	ベンチ改修8基	長寿命化対策
		汗尾池	堤体補強	耐震対策
		勝迫池	堤体補強	耐震対策
		王池	堤体補強	耐震対策
		茅場池	堤体補強	耐震対策
		鳥羽中池	堤体補強	耐震対策
		山口下池	堤体補強	耐震対策
		防火水槽（菱池町）	漏水止水工事	長寿命化対策
	平成29	防火水槽（上道目記町）	漏水止水工事	長寿命化対策
		天神池	堤体補強	耐震対策
	平成30	南溜池	堤体補強	耐震対策
		桑畑池	堤体補強	耐震対策
		防火水槽（羽塚町）	漏水止水工事	長寿命化対策
	令和元	山口上池	堤体補強	耐震対策
	令和2	防火水槽（住崎町）	漏水止水工事	長寿命化対策
		防火水槽（針管根町）	漏水止水工事	長寿命化対策
	令和3	防火水槽（尾花町）	漏水止水工事	長寿命化対策
下水処理施設	平成28	浄化センター	下水処理施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	平成29	浄化センター	下水処理施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	平成30	浄化センター	下水処理施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	令和元	浄化センター	下水処理施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	令和2	浄化センター	下水処理施設の設備・機器更新	長寿命化対策
ごみ処理施設	平成28	クリーンセンター	焼却施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	平成29	クリーンセンター	焼却施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	平成30	クリーンセンター	焼却施設の設備・機器更新	長寿命化対策
	令和元	佐久島地区一般廃棄物最終処分場	機能の廃止	総量削減に向けた機能の廃止
	令和2	クリーンセンター	焼却施設の設備・機器更新	長寿命化対策
その他 プラント	平成28	酒手島排水機場	更新	長寿命化対策
		平原排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
		津平排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
		吉田新田排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
		白浜第2排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
	平成29	東実録第2排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
		酒手島第1排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
	平成30	藤江排水機場	更新	長寿命化対策
	令和元	一色西部ポンプ場	修繕	長寿命化対策
		一色西部ポンプ場	修繕	長寿命化対策
	令和2	北浜川排水機場	更新	長寿命化対策
		荻原排水機場	更新	長寿命化対策
		東実録第1排水機場	オーバーホール	長寿命化対策
		小山田排水機場	オーバーホール	長寿命化対策

2.1.5 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

西尾市の有形固定資産減価償却率の推移を以下に示します。なお、分母の償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額＋減価償却累計額は、償却資産の取得価格と読み替えることができます。

年々、減価償却が進み、償却率は上昇していることから、相対的に老朽化した公共施設が増加していることが伺えます。

図表 2.5 有形固定資産減価償却率の推移

年度	減価償却累計額 (百万円)	償却資産の取得価格 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
平成 28	△ 58,130	97,546	59.59%
平成 29	△ 60,168	98,778	60.91%
平成 30	△ 62,348	100,602	61.97%
令和元	△ 64,342	103,267	62.31%

<出典> 一般会計等貸借対照表を基に作成

※有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、施設総量の削減の検討対象となり得る事業用資産の値を用いて算出しています。

2.2 人口・ニーズの現況、将来の見通し及び課題

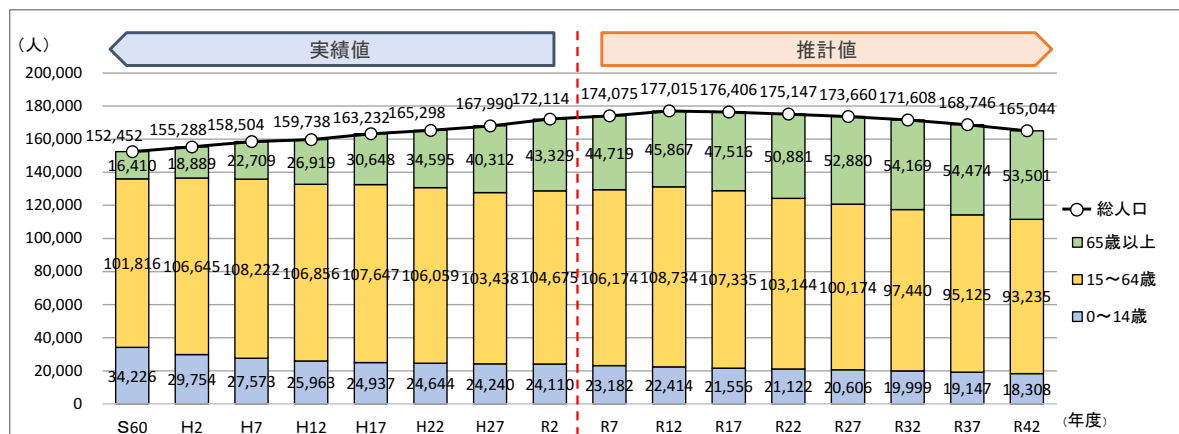
図2.6は西尾市における今後の人口と人口構成の推移(将来展望)を示したものです。

全国的に本格的な人口減少・少子高齢化が進むことが予測されていますが、西尾市においても例外ではなく、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づく、「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による将来展望の結果では、今後人口減少に突入し、少子高齢化が進行していくことが予想されています。この推計によると、令和42年には西尾市の総人口が令和2年の172,114人から約4%減の165,044人になると予測されています。

また、年齢構造別にみると、財政負担の中心となる役割を果たす生産年齢人口は、令和42年には令和2年の104,675人から約11%減の93,235人となり、総人口の減少割合より高い割合で落ち込むことが予想されています。その一方で65歳以上の老年人口は増加し、令和42年には総人口の約3人に1人が高齢者になると予想されています。

そのため、人口減少や人口構成の変化に伴って変化する、市民のニーズや施設利用頻度に見合った行政サービスの提供を図っていく必要があります。

図表2.6 人口と人口構成の推移(将来展望)



<出典>平成27年度まで：国勢調査実績値

令和2年度以降：「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（R3.3）」の生率向上かつ大規模工場考慮型の総人口を基に作成

2.3 財政の現況、将来の見通し及び課題

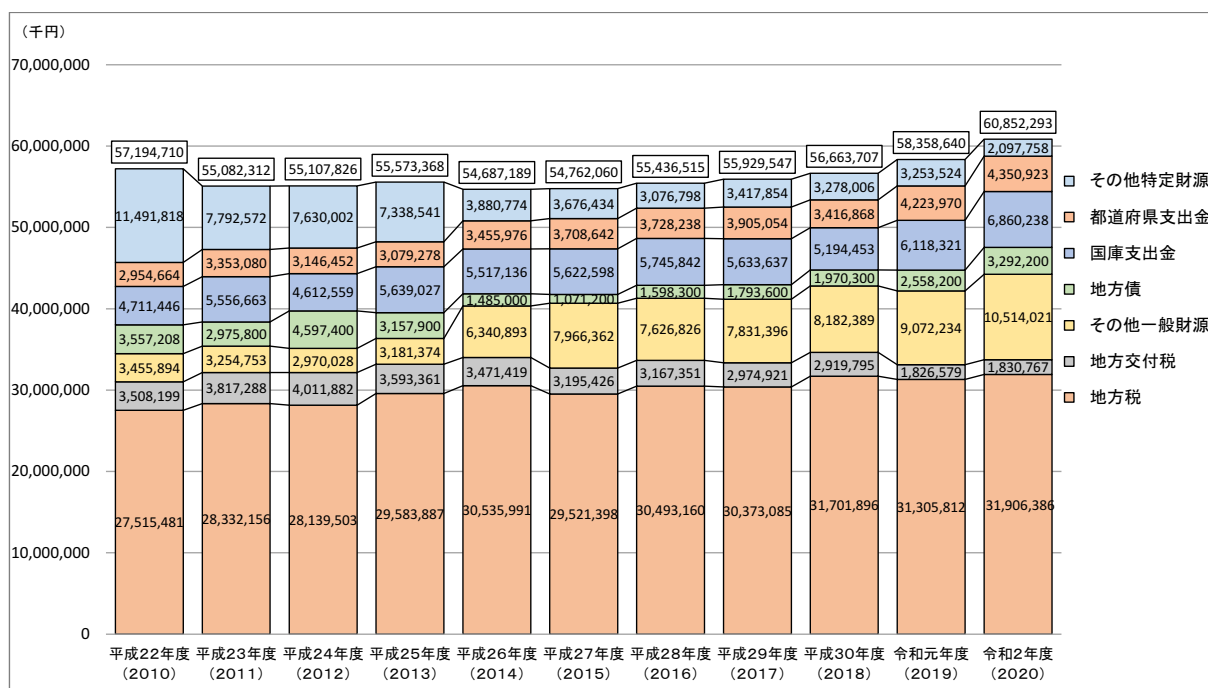
2.3.1 財政全般の現況

西尾市の財政状況ですが、歳入は、生産年齢人口の減少や法人市民税の一部国税化などにより市税収入の増加が見込めないことに加え、平成29年度以降においては、合併算定替*に伴う地方交付税が段階的に減少するなど、今後も厳しい状況であります。一方歳出では、高齢化による社会保障に関する経費が増加していくことが見込まれ、公共施設等の維持管理や更新に充てられる投資的経費については、さらなる計画的な事業選択と財政負担の平準化が必要となります。

(1) 歳入

令和2年度決算における西尾市の財政状況を見ますと、普通会計の歳入額（新型コロナウイルス感染症の対策関連経費に係る費用を除く）は60,852,293千円で、その約52.4%が地方税によるものですが、今後生産年齢人口の減少などにより個人市民税が緩やかに減少していくものと見込まれます。

図表 2.7 歳入決算額の推移



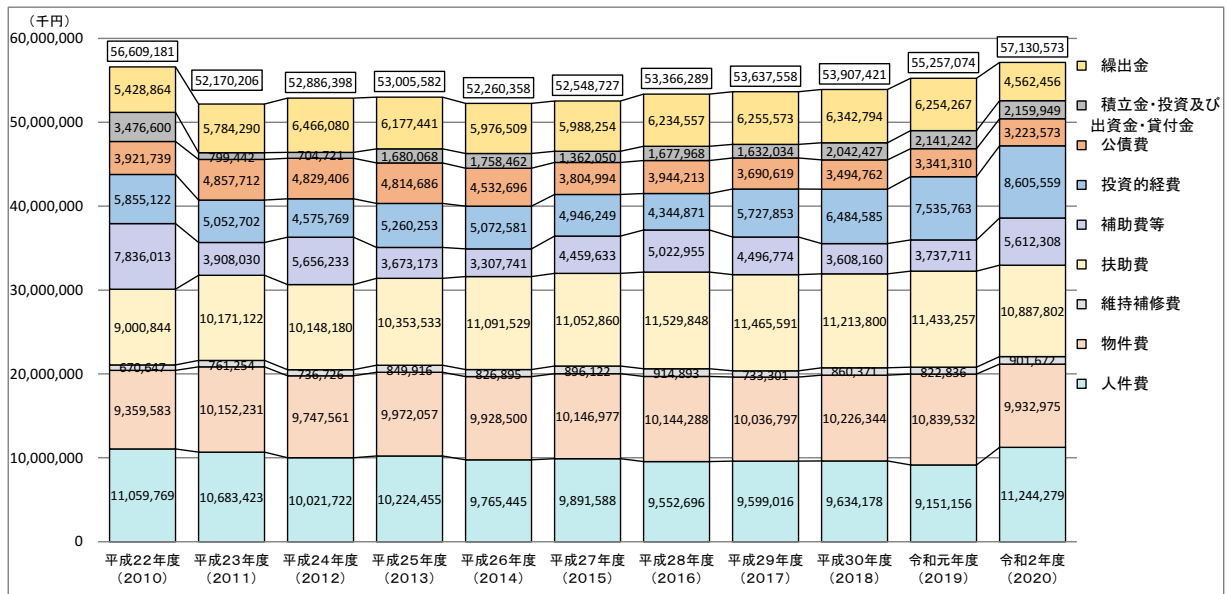
<出典> 決算カードのデータをもとに作成

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対策関連経費に係る費用を除いた額を使用しています。

(2) 歳出

社会保障関係などの経常的・義務的経費（人件費・扶助費・公債費の合計）は年々増加傾向にあります。その中でも特に少子高齢化が進むにつれ、扶助費の増加が顕著であり、今後も増大していくものと見込まれます。投資的経費は50億円前後で推移していましたが、近年は老朽化対策等による改修費用が高んでおり、増加傾向にあります。

図表 2.8 歳出決算額の推移



＜出典＞ 決算カードのデータをもとに作成

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対策関連経費に係る費用を除いた額を計上しています。

2.3.2 財政全般の将来見通し

公共施設等の維持管理に充当可能な財源である投資的経費（普通建設事業費）の見込みを把握するために、令和4年度以降の財政シミュレーションを行いました。ただし、シミュレーションにあたっては、第2期人口ビジョンにおける人口推計結果のみに連動した簡略的なモデルで実施しているため、今後の税制改正や人員配置の変更、起債・償還シミュレーションや景気動向等は考慮していません。なお、計算には目標とする将来人口（将来展望人口）の2種類の予測値を用いました。以下に各項目の算出条件を示します。

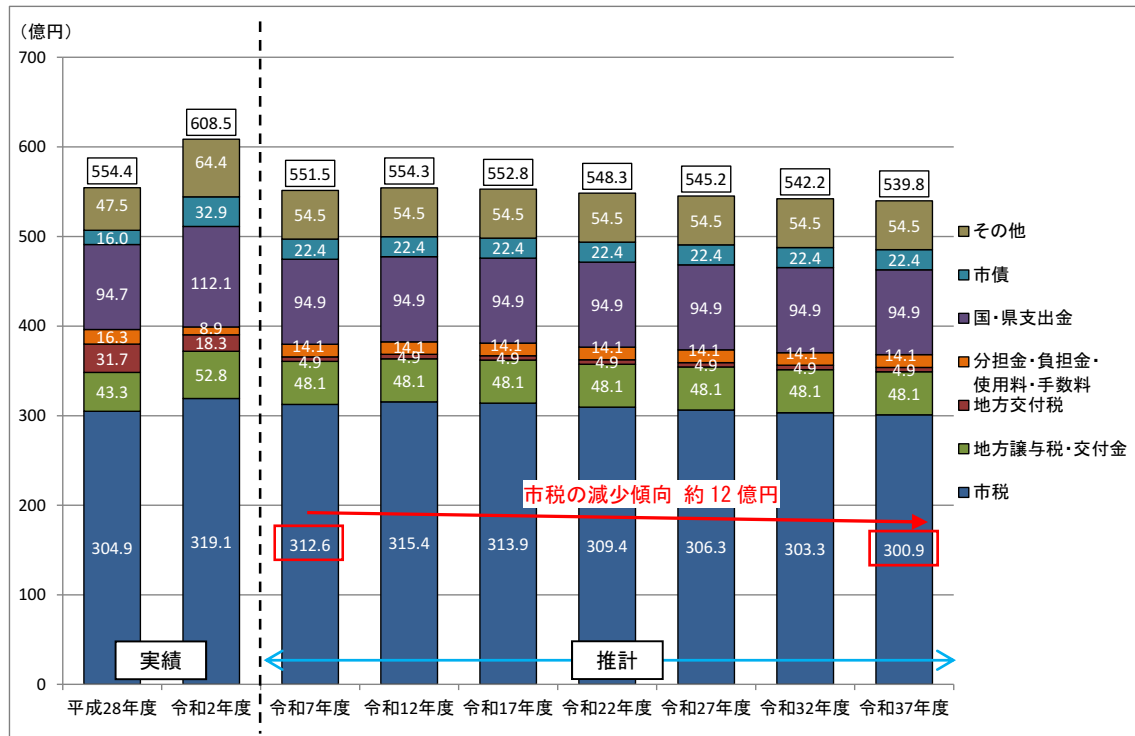
図表 2.9 財政シミュレーションの算出条件

歳 入	試算条件
個人市民税	各年度の個人市民税と生産年齢人口から一人当たりの個人市民税の負担額を求め、平成28～令和2年度の平均値に当該年度の生産年齢人口を乗じて算出 (納税者≒生産年齢人口と仮定)
地方交付税	合併算定替が終了する令和4年度以降は一本算定の金額
国・県支出金	平成28～令和元年度の平均値と同額と想定(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で平年より過大なため)
上記以外	平成28～令和2年度の平均値と同額と想定
歳 出	試算条件
人件費	平成28～令和2年度の平均値と同額と想定
扶助費	各年度の扶助費と年少人口＋老年人口から一人当たりの扶助費を求め、平成28～令和2年度の平均値に当該年度の年少人口＋老年人口を乗じて算出 (扶助費は年少人口と老年人口の合計に連動すると仮定)
繰出金 (後期高齢者医療特別会計)	各年度の繰出金と75歳以上の人口から一人当たりの繰出金を求め、平成28～令和2年度の平均値に当該年度の75歳以上の人口を乗じて算出
繰出金 (介護保険特別会計)	各年度の繰出金と老年人口から一人当たりの繰出金を求め、平成28～令和2年度の平均値に当該年度の老年人口を乗じて算出
物件費・普通建設事業費	当該年度の歳出が歳入を超える場合は、不足額に応じて、政策的に増減が可能な費目である物件費・普通建設事業費を削減することで処理
その他(補助費等)	平成28～令和元年度の平均値と同額と想定(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で平年より過大なため)
上記以外	平成28～令和2年度の平均値と同額と想定

(1) 市全体の歳入の見込み

人口推計の結果から生産年齢人口が減少することにより、市税が徐々に減少していくことが予想されます。市税収入の減少に伴い、令和37年度歳入の合計額は令和7年度と比較した場合、将来展望の人口による計算で約12億円減少します。

図表 2.10 歳入の財政シミュレーション（将来展望の人口による計算）



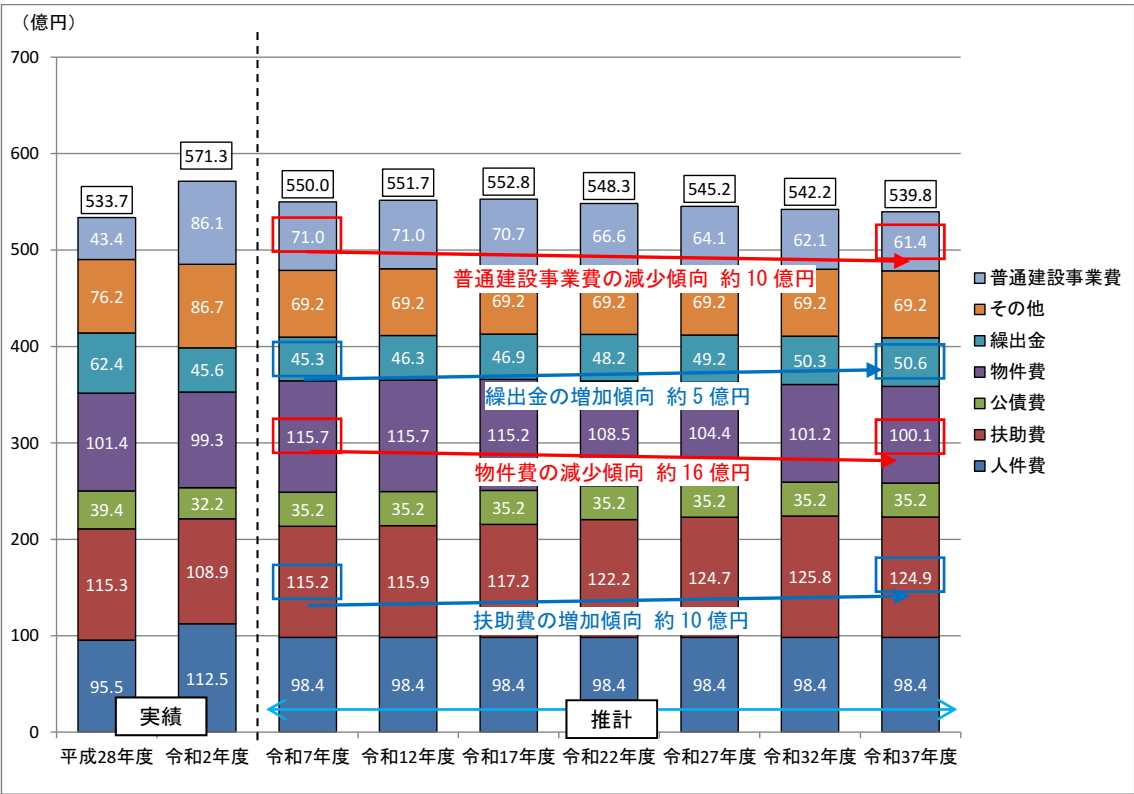
<出典> 実績：決算カードのデータをもとに作成（内訳で四捨五入しているため、合計は一致しない。）

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対策関連経費に係る費用を除いた額を計上しています。

(2) 市全体の歳出の見込み

人口推計の結果から老年人口が増加することにより、扶助費や繰出金の増加が予想されます。また、それに伴って物件費及び普通建設事業費の額が減少していくことが予想されます。

図表 2.11 歳出の財政シミュレーション（将来展望の人口による計算）



<出典> 実績：決算カードのデータをもとに作成（内訳で四捨五入しているため、合計は一致しない。）

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対策関連経費に係る費用を除いた額を計上しています。

2.3.3 財政全般の課題

(1) 公共施設等の更新費用について

現在、保有する公共施設等を将来にわたり、そのまま維持した場合の大規模修繕や建替に要する費用を試算します。なお、当該費用についてはライフサイクルコスト（LCC）を用いて計算することとし、施設維持や将来の建替・更新に係る費用を年度ごとに推計し、総合管理計画の計画期間中に係る更新費用としました。

（参考）ライフサイクルコスト（LCC）とは

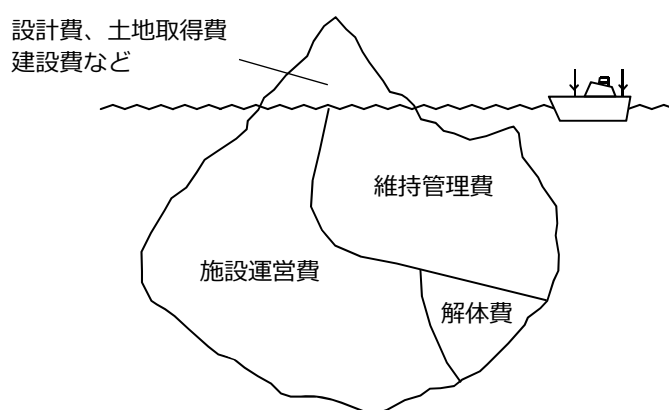
ライフサイクルコスト（LCC；Life Cycle Cost）は、建物の一生に必要な費用のことで、内訳は、建物の設計・建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、施設での事業を運営するために必要なコスト（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）となっています。

一般的には、建物がいくらで建設されたかというイニシャルコストが注目されがちですが、実際は図表2.12に示すように、イニシャルコストはLCCの中では氷山の一角の2～3割程度で、LCCのほとんどは施設の運営と維持のコスト、いわゆるランニングコストになります。つまり、建物は建設したときよりも建設した後のコストの方が大きいこととなります。

そのため、イニシャルコストのみならず、ランニングコストを含めた総合的な費用の把握は、公共施設等マネジメントを実施していく上で不可欠といえます。

総合管理計画においては、LCCをイニシャルコストと施設維持コストを合算した、建物本体にかかる費用と定義して計算しています。

図表2.12 LCCのイメージ



(2) 公共施設等のLCCの推計

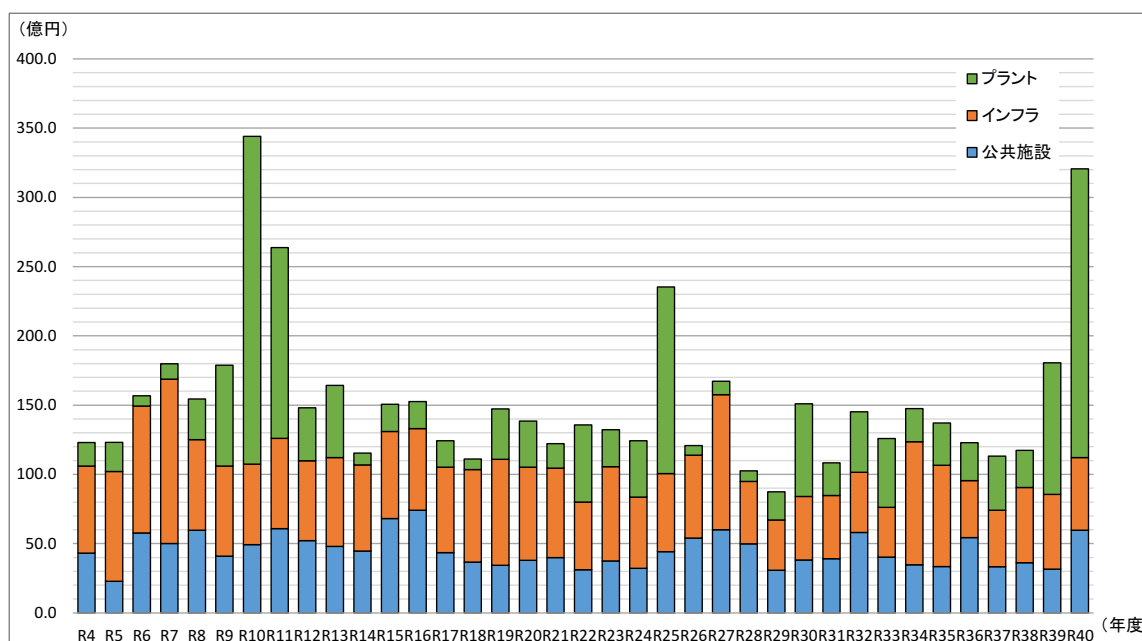
＜公共施設等のLCCの試算条件＞

- ・公共施設は、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営や財政負担の軽減と平準化を考慮し、公共施設の長寿命化を図ることを目的として、令和2年度に策定した「公共施設長寿命化計画」にて試算された費用（事後保全型管理による試算結果）を計上。
- ・「公共施設長寿命化計画」の対象となっていない施設の建物については、固定資産台帳の評価額を基に、上記同様に改修等を行うものとして試算。
- ・インフラ及びプラントは、各施設の個別施設計画にて試算された費用を計上。
- ・個別施設計画が策定されていないインフラ及びプラントについては、これまでの工事実績及び固定資産台帳の評価額等を基に試算。

1) 公共施設等全体のLCCの推計

公共施設、インフラ、プラントをすべて足した公共施設等全体の更新費用は、37年間で約5,674億円、1年当たり約153.3億円と推計されます。

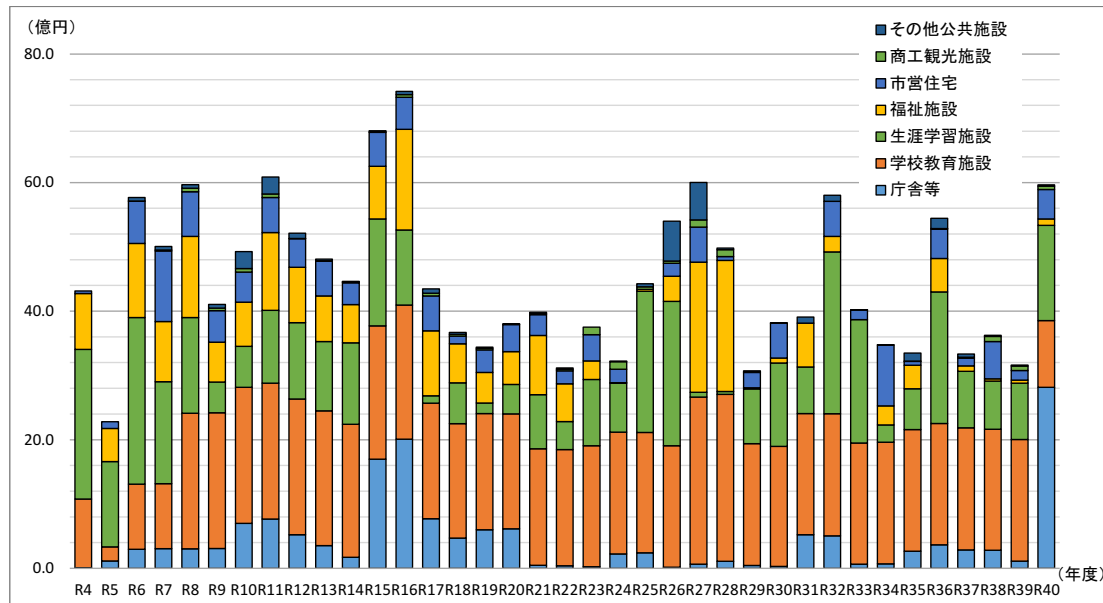
図表 2.13 公共施設等のLCC



2) 公共施設のLCCの推計

公共施設のLCCは、37年間で約1,663億円、1年当たり約44.9億円と推計されます。

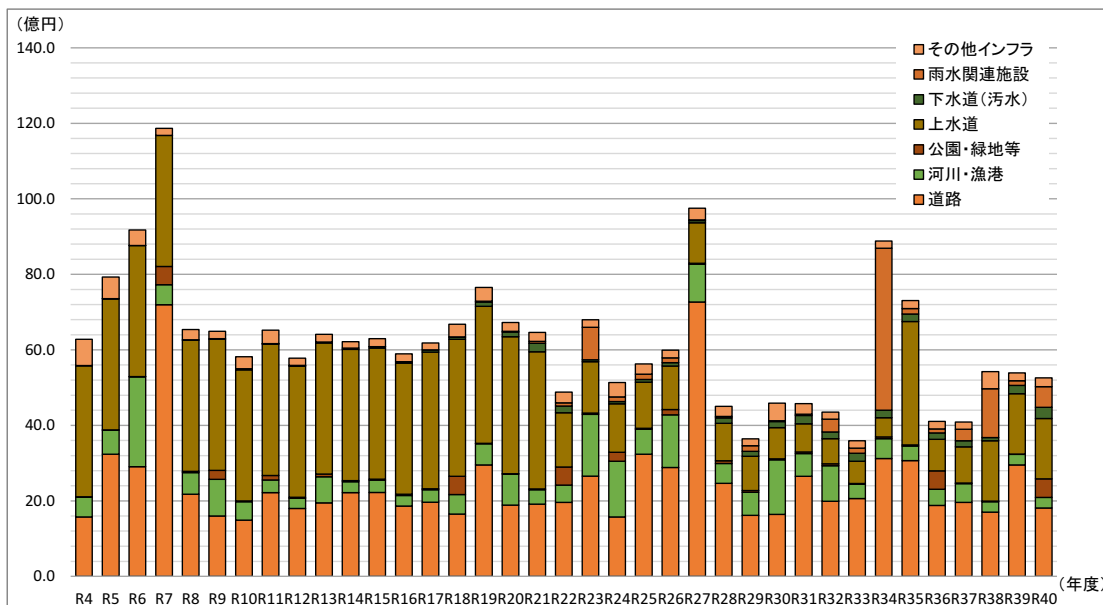
図表 2.14 公共施設のLCC



3) インフラのLCCの推計

インフラの更新費用は、37年間で約2,288億円、1年当たり約61.8億円と推計されます。

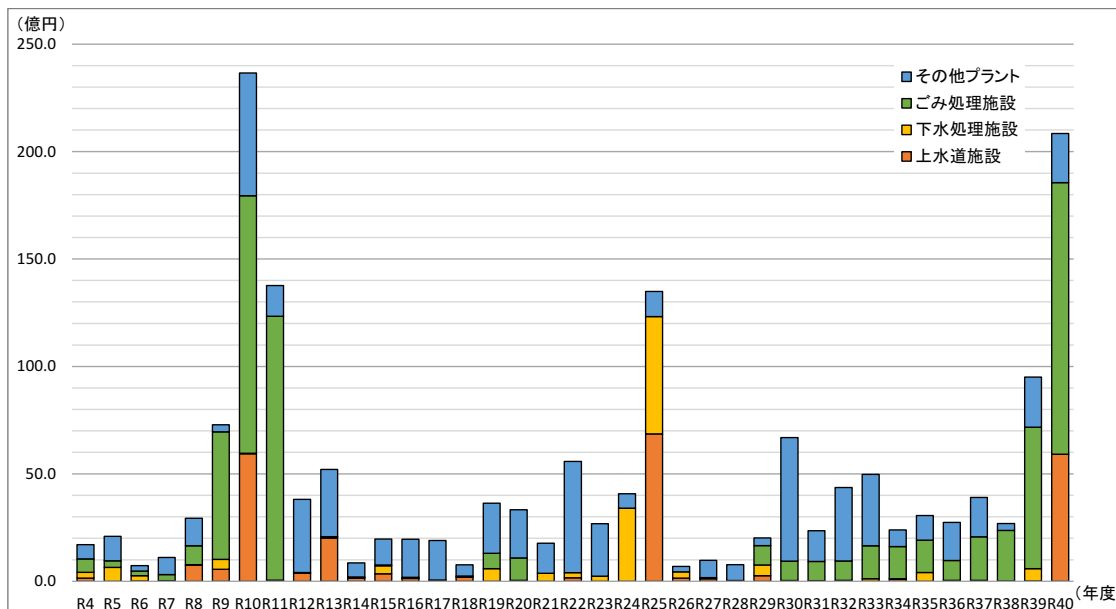
図表 2.15 インフラのLCC



4) プラントのLCCの推計

プラントの更新費用は、37年間で約1,723億円、1年当たり約46.6億円となり、ごみ処理施設の更新の際には多額の費用がかかると推計されます。

図表 2.16 プラントのLCC



(3) 充当可能な財源の見込み

(2)で算出したLCCに充当可能な財源の見込みを試算します。

1) 充当可能な財源の見込みの試算条件

一般会計における充当可能な財源は、支出可能な予算とみなし、普通建設事業費及び維持補修費を用いることとします。

なお、令和4年度以降においては、財政シミュレーションの結果から減少することを反映します。

また、企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業）においては、令和2年度決算額における公共施設等に使われた建設改良費及び修繕費を、後年度においても当該水準を維持するものと仮定して用います。

2) 充当可能な財源の見込み

公共施設等全体のLCCに充当可能な財源は、今後37年間で約3,011億円、1年当たり約81.4億円と見込んでいます。

その会計ごとの内訳は、一般会計が約2,304億円、1年当たり約62.3億円（土地取得等に係る費用を除く）、水道事業会計が約474億円、1年当たり約12.8億円、下水道事業会計が約185億円、1年当たり約5.0億円、病院事業会計が約48億円、1年当たり約1.3億円となっています。

(4) 公共施設等のLCCと充当可能な財源の見込み

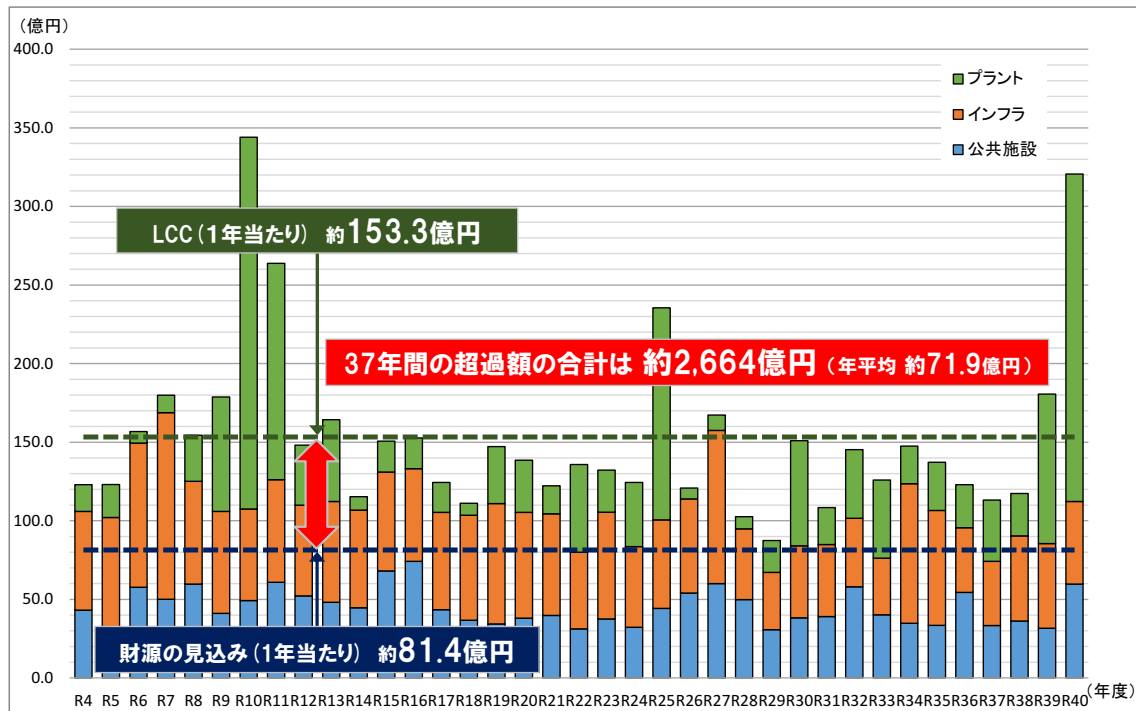
(2)で算出したLCCと(3)で算出した充当可能な財源の見込みを合わせて見ていきます。

1) 対象施設全体のLCCと充当可能な財源の見込み

図表2.17は、公共施設等のLCCと、これに充当可能な財源の見込み（ベース人口推計による財政シミュレーション）を示すものですが、ほとんどの年で充当可能な財源の見込み額（約81.4億円）を超過しており、37年間の超過額の合計は約2,664億円となる見込みです。

このまま何も施さず維持、改修及び更新を行っていくことは、多額の財源不足となり不可能です。そのため、LCCの縮減が必要なことは明白であり、年度によって偏りが見られるため、費用の平準化が不可欠です。

図表2.17 対象施設全体のLCCと充当可能な財源の見込み

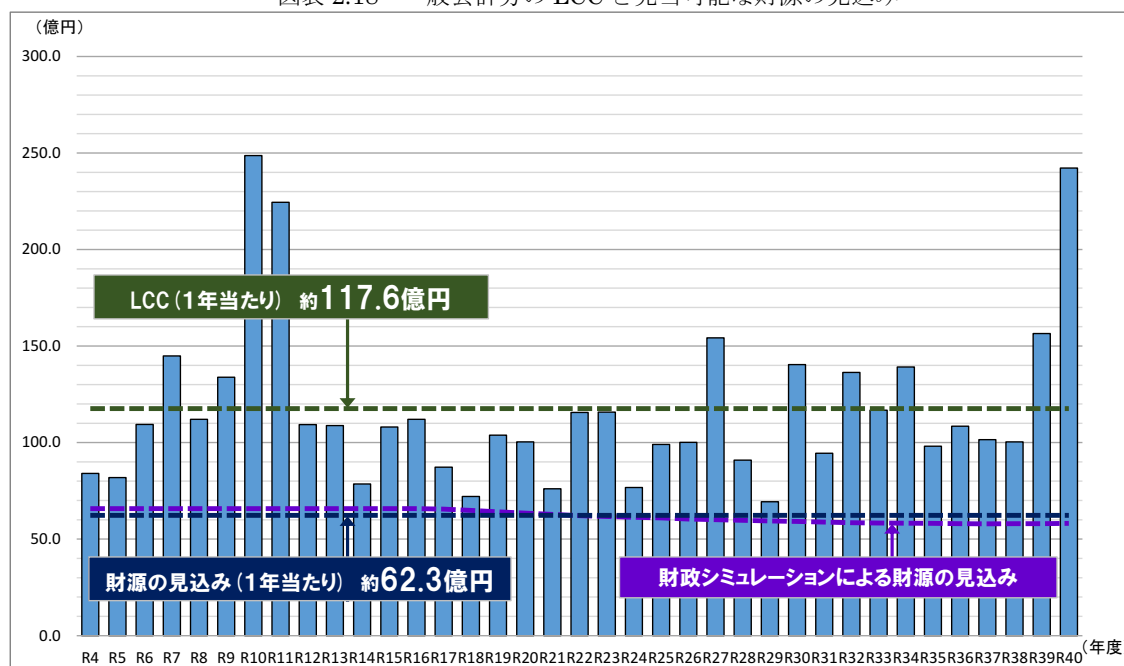


また、次頁にこれらのLCCとこれに充当可能な財源の見込みを会計ごとに示します。

2) 一般会計のLCCと充当可能な財源の見込み

一般会計のLCCは、37年間で約4,352億円、1年当たり約117.6億円と推計されます。充当可能な財源の見込み額として、ベース人口推計による財政シミュレーションの結果より、一般会計分の普通建設事業費及び維持補修費の合計額（年平均約62.3億円）と比較すると、ほとんどの年でLCCが財源の見込みを超過しています。

図表 2.18 一般会計分のLCCと充当可能な財源の見込み



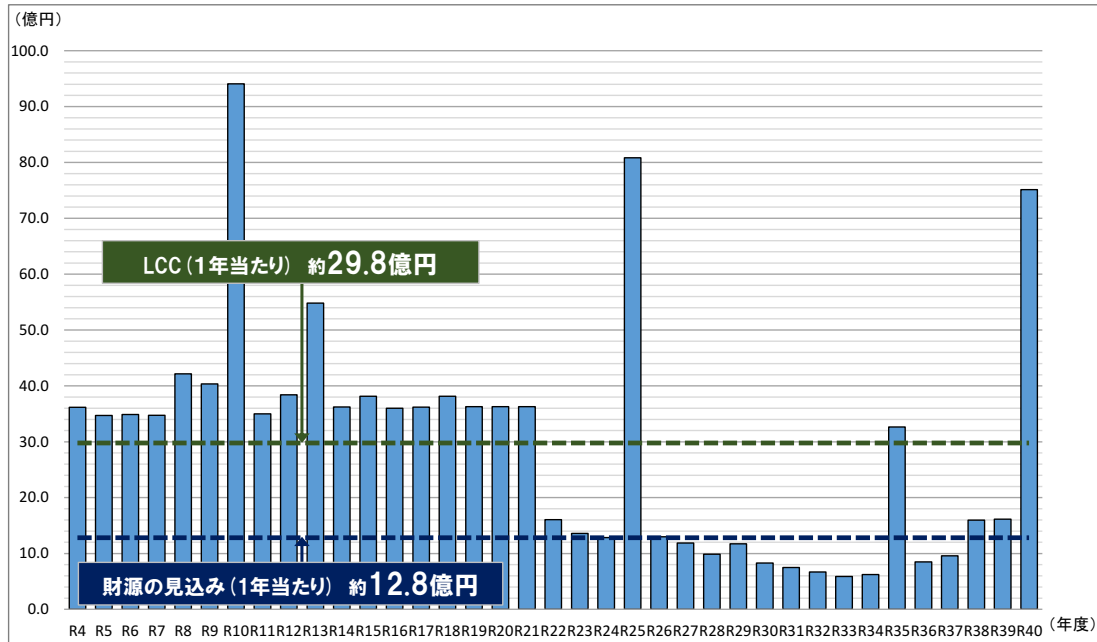
※充当可能な財源の見込み＝財政シミュレーションによる普通建設事業費＋維持補修費

(一般会計のうち土地取得等に係る費用を除く)

3) 水道事業会計の更新費用と充当可能な財源の見込み

水道事業会計のLCCは、37年間で約1,101億円、1年当たり約29.8億円のLCCに対し、充当可能な財源の見込み額は1年当たり約12.8億円と推計されます。

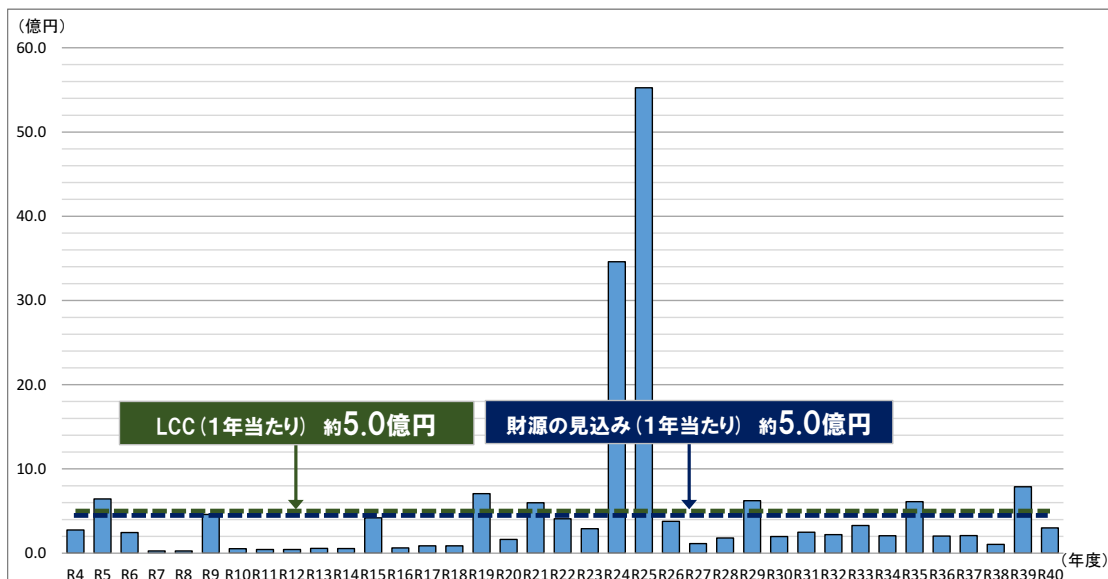
図表 2.19 水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み



4) 下水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み

下水道事業は、昭和52年の事業着手以降、順次整備が進められているところです。そのため比較的施設が新しく、計画期間の37年間のLCCは約185億円、1年当たり約5.0億円となっています。このため、充当可能な財源の見込み額も暫定的にLCCと同額としています。

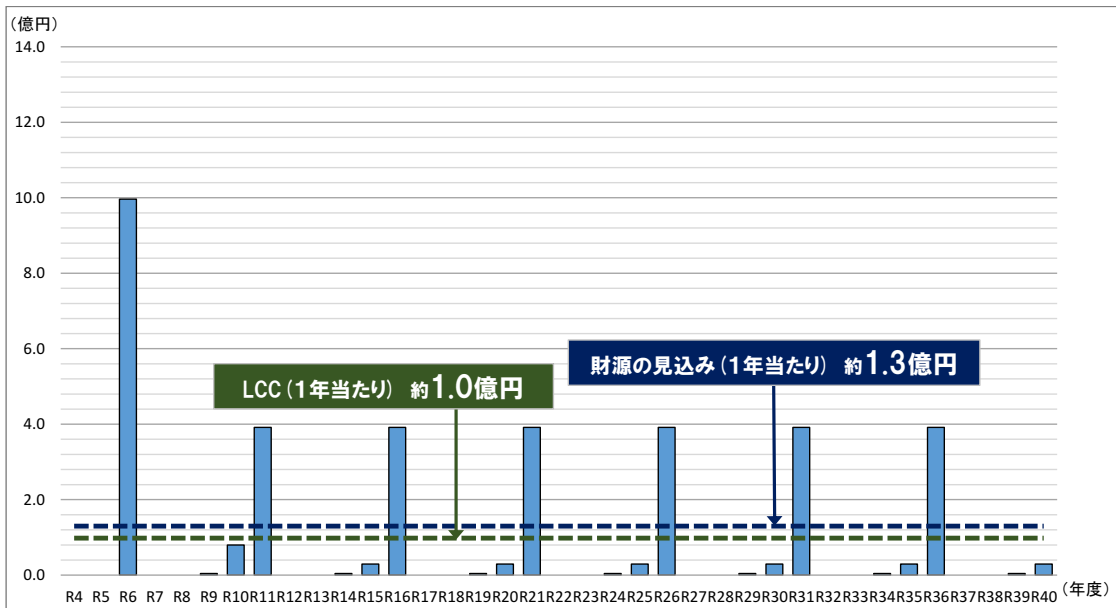
図表 2.20 下水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み



5) 病院事業会計の更新費用と充当可能な財源の見込み

病院事業会計のLCCは、37年間で約36億円、1年当たり約1.0億円のLCCに対し、充当可能な財源は1年当たり約1.3億円と推計されます。病院本体の規模が大きく、更新に係る費用が多額となるため、計画的な更新により費用の平準化が必要となります。

図表 2.21 病院事業会計分のLCCと充当可能な財源の見込み



(5) 長寿命化を考慮した公共施設等の LCC の推計

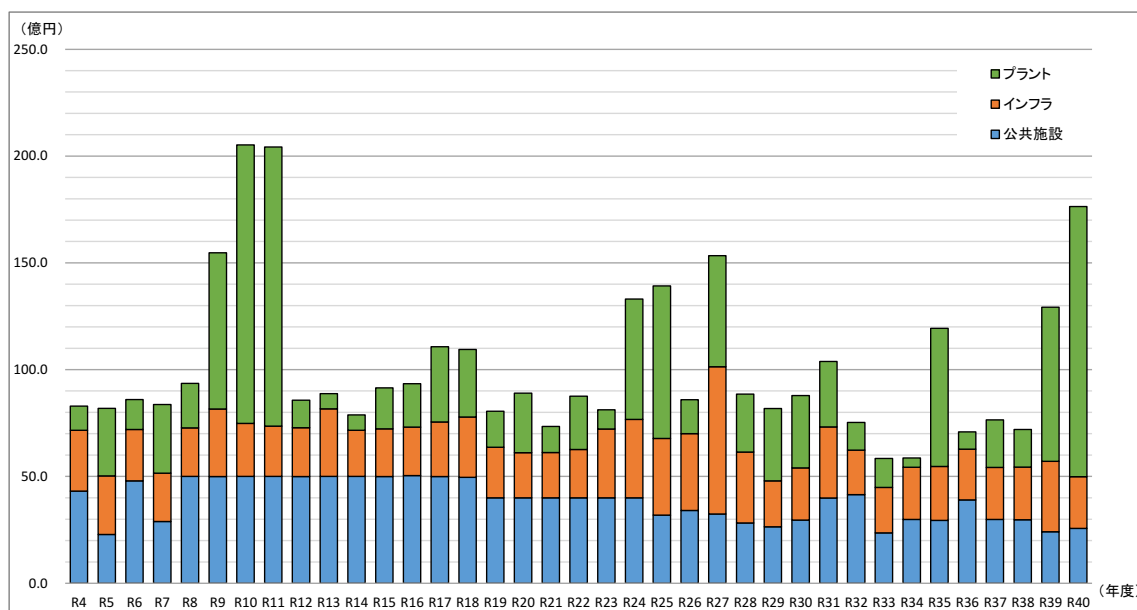
＜公共施設等の LCC の試算条件＞

- ・公共施設は、令和 2 年度に策定した「公共施設長寿命化計画」にて試算された費用（平準化の結果）を計上。
- ・「公共施設長寿命化計画」の対象となっていない施設の建物については、固定資産台帳の評価額を基に、上記同様に改修等を行うものとして試算。
- ・インフラ及びプラントは、各施設の個別施設計画にて試算された費用を計上。
- ・個別施設計画が策定されていないインフラ及びプラントのうち、河川、調整池、樋管、排水機場については、長寿命化を考慮した試算方法により試算、それ以外の分野については長寿命化前と同様。

1) 長寿命化を考慮した公共施設等全体の LCC の推計

公共施設、インフラ、プラントをすべて足した公共施設等全体の長寿命化を考慮した更新費用は、37 年間で約 3,773 億円、1 年当たり約 102.0 億円と推計されます。

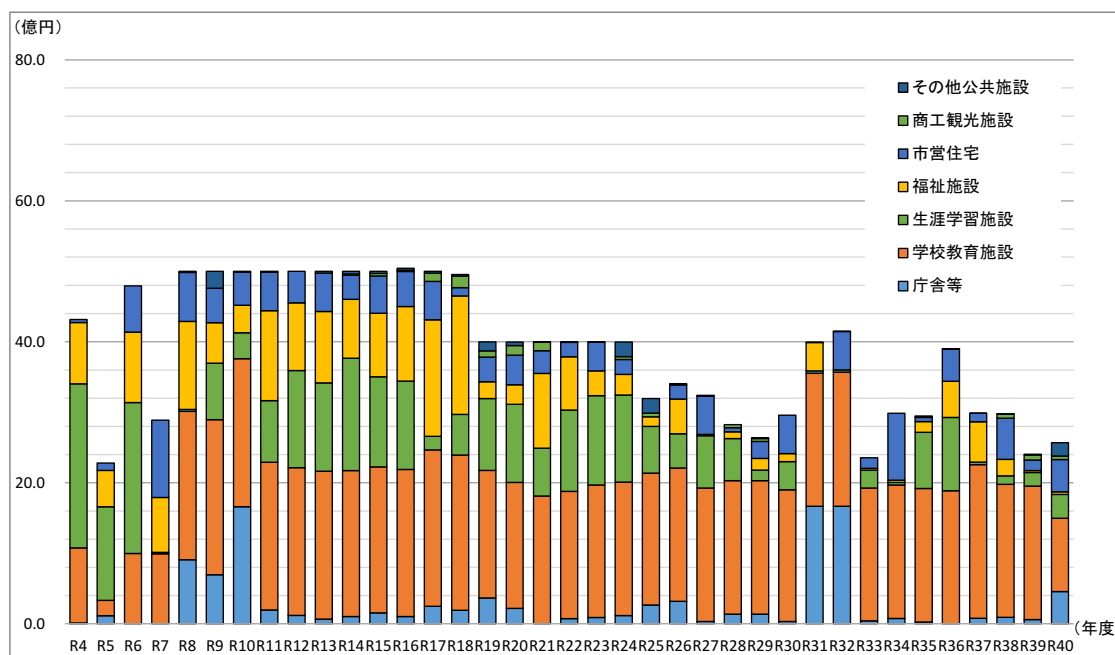
図表 2.22 長寿命化を考慮した公共施設等全体の LCC



2) 長寿命化を考慮した公共施設のLCCの推計

長寿命化を考慮した公共施設のLCCは、37年間で約1,428億円、1年当たり約38.6億円と推計されます。ここでは、「公共施設長寿命化計画」におけるマネジメント方針を反映した保有総量の削減及び予算平準化の結果を反映しています。

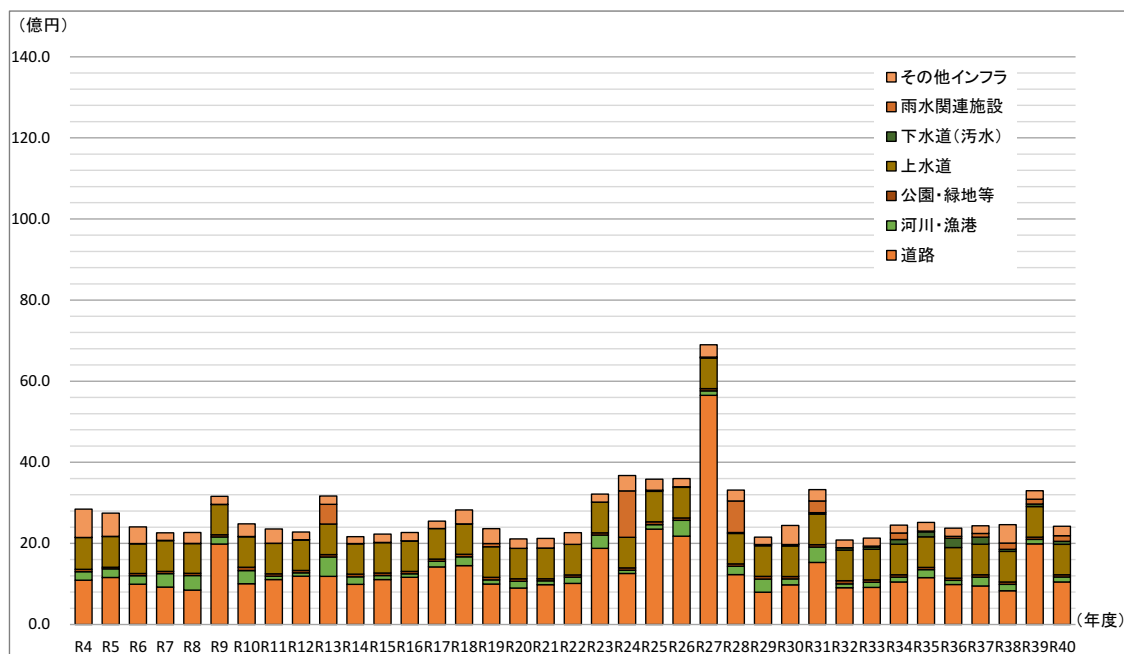
図表 2.23 長寿命化を考慮した公共施設のLCC



3) 長寿命化を考慮したインフラのLCCの推計

長寿命化を考慮したインフラの更新費用は、37年間で約1,013億円、1年当たり約27.4億円と推計されます。

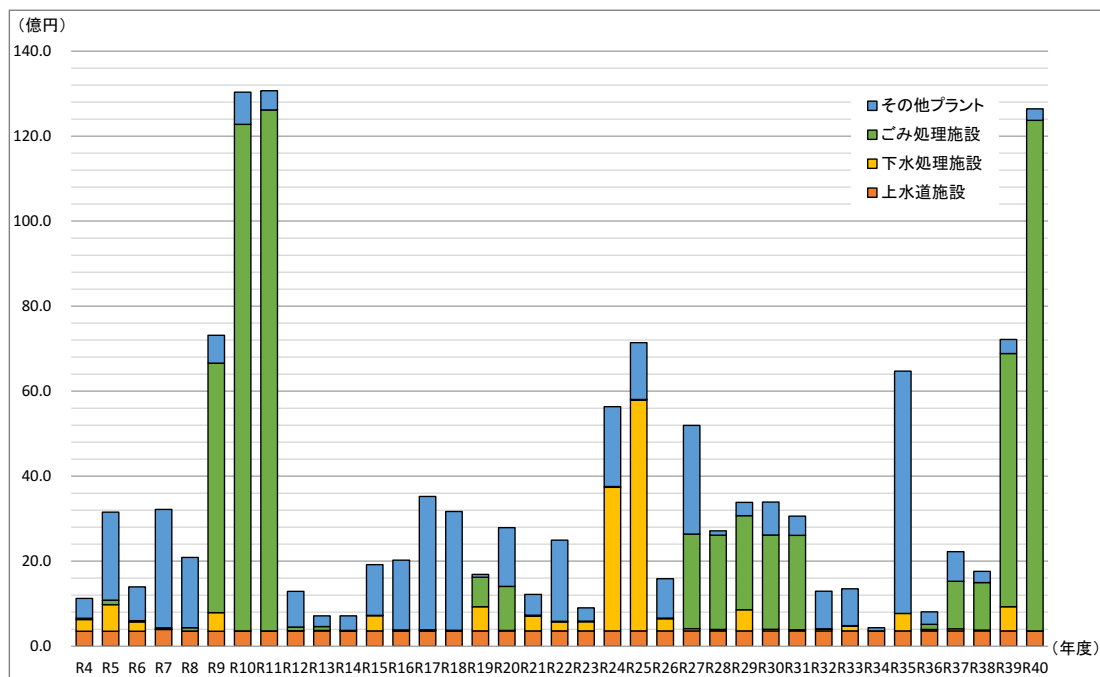
図表 2.24 長寿命化を考慮したインフラのLCC



4) 長寿命化を考慮したプラントのLCCの推計

長寿命化を考慮したプラントの更新費用は、37年間で約1,332億円、1年当たり約36.0億円となります。

図表 2.25 長寿命化を考慮したプラントのLCC



(6) 長寿命化を考慮した公共施設等のLCCと充当可能な財源の見込み

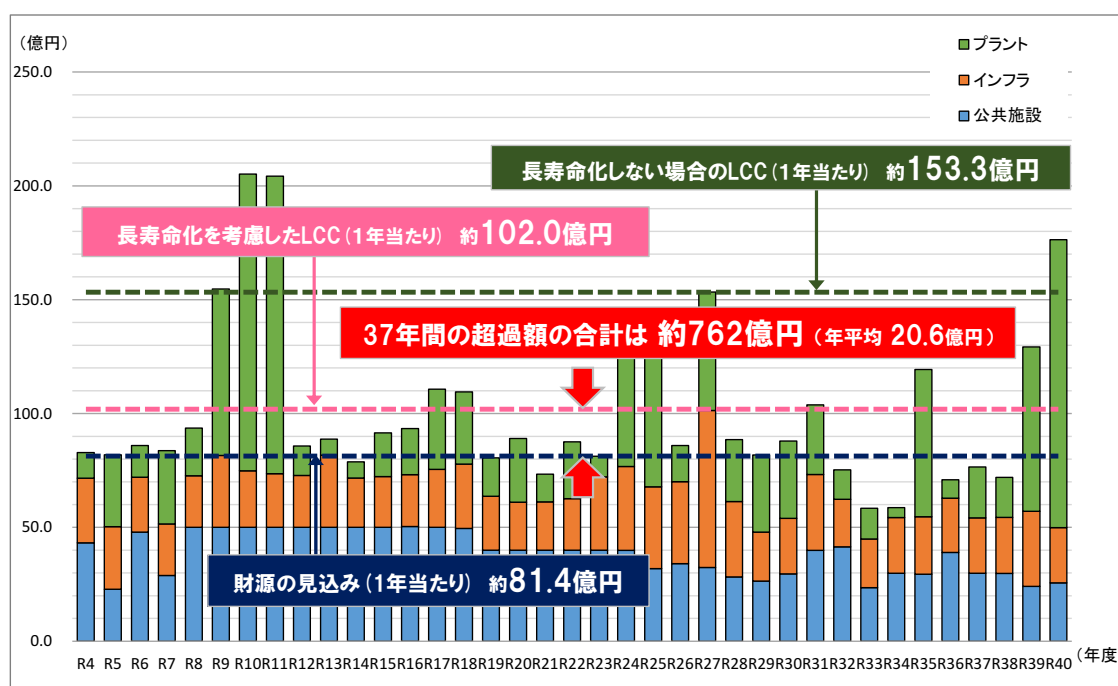
(5)で算出した長寿命化を考慮したLCCと(3)で算出した充当可能な財源の見込みを合わせて見ていきます。

1) 長寿命化を考慮した対象施設全体のLCCと充当可能な財源の見込み

図表 2.26 は、長寿命化を考慮した公共施設等のLCCと、これに充当可能な財源の見込み（ベース人口推計による財政シミュレーション）を示すものですが、ほとんどの年で充当可能な財源の見込み額（年平均約81.4億円）を超過しており、37年間の超過額の合計は約762億円となる見込みです。

長寿命化をしたとしてもすべての公共施設等を維持、改修及び更新を行っていくことは、多額の財源不足となるため、保有量の総量縮減が必要です。さらに、年度によって改修費用等に偏りが見られるため、その平準化が不可欠です。

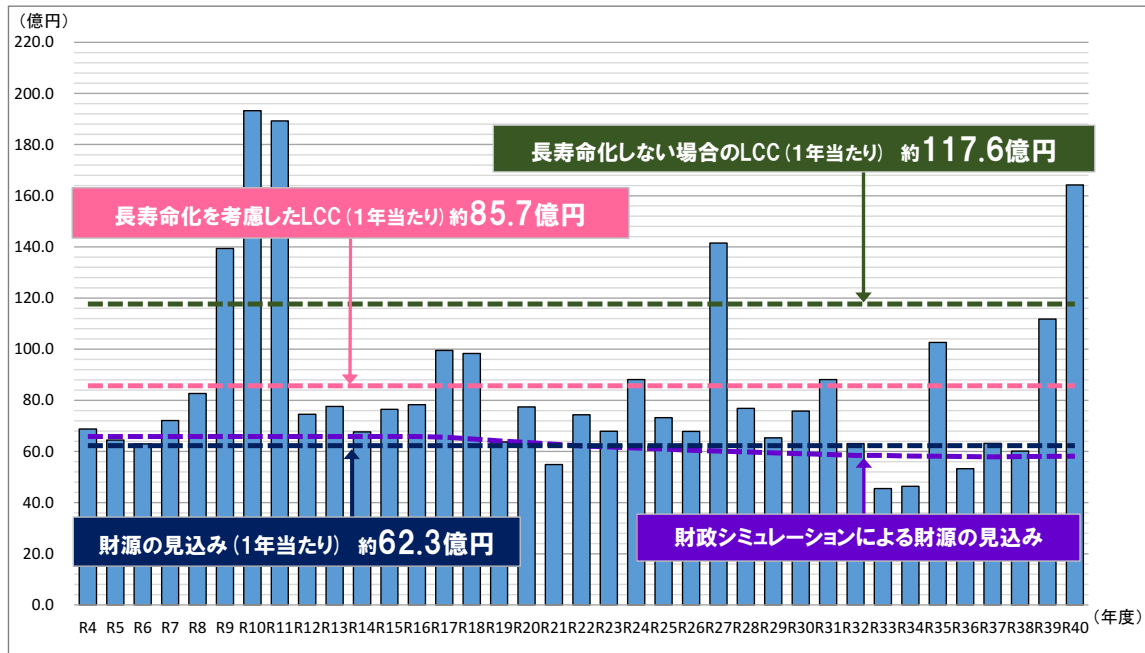
図表 2.26 長寿命化を考慮した対象施設全体のLCCと充当可能な財源の見込み



2) 長寿命化を考慮した一般会計分のLCCと充当可能な財源の見込み

長寿命化を考慮した一般会計分のLCCは、37年間で約3,170億円、1年当たり約85.7億円と推計されます。充当可能な財源の見込み額として、ベース人口推計による財政シミュレーションの結果である一般会計分の普通建設事業費及び維持補修費の合計額（年平均約62.3億円）と比較すると、LCCが上回る年が多い状況です。

図表 2.27 長寿命化を考慮した一般会計分のLCCと充当可能な財源の見込み



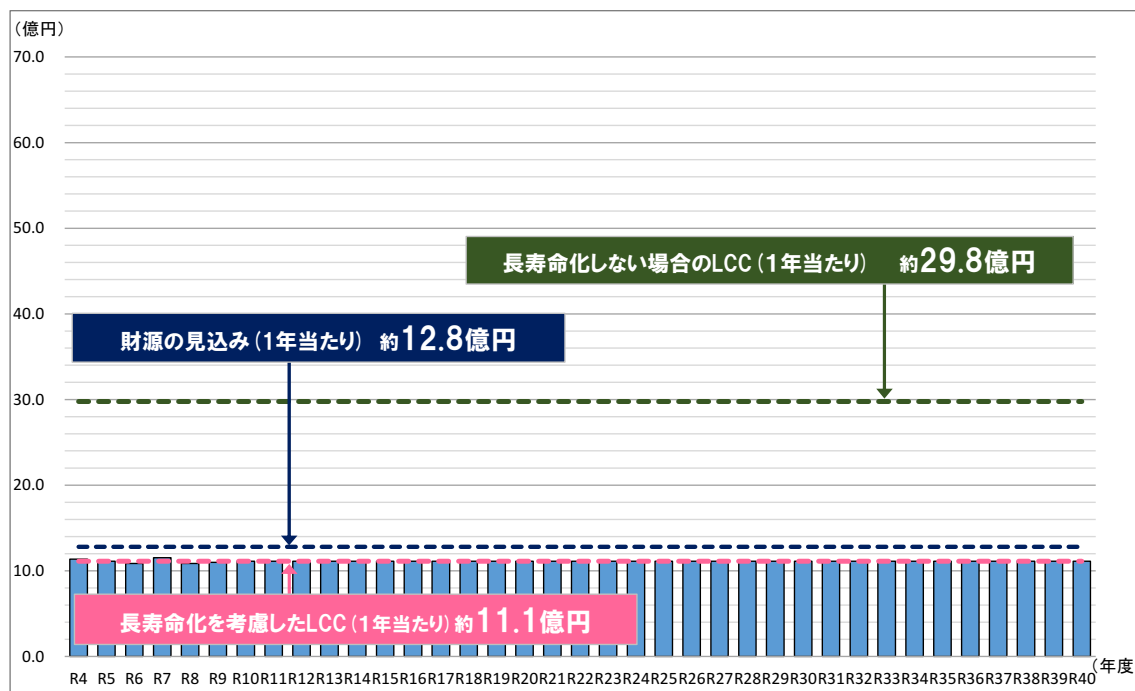
※充当可能な財源の見込み＝財政シミュレーションによる普通建設事業費＋維持補修費
(一般会計のうち土地取得等に係る費用を除く)

充当可能な財源の見込みの内訳は、令和2年度の決算額における普通建設事業費と維持補修費の内訳から、それぞれの構成比率は、公共施設が43%、インフラ・プラントが39%、土地・その他が18%となっています。財政シミュレーションから求められた普通建設事業費＋維持補修費の金額にその比率を乗じて算出しますと、公共施設に係る財源の見込みは、37年間で約1,211億円（約32.7億円/年）となります。

3) 長寿命化を考慮した水道事業会計の更新費用と充当可能な財源の見込み

長寿命化を考慮した水道事業会計のLCCは、37年間で約412億円、1年当たり約11.1億円に対し、充当可能な財源の見込み額は1年当たり約12.8億円と推計されます。個別施設計画に基づき計画的に改修及び更新を実施することで、将来に渡って公共施設等を維持していくことが可能であると想定されます。

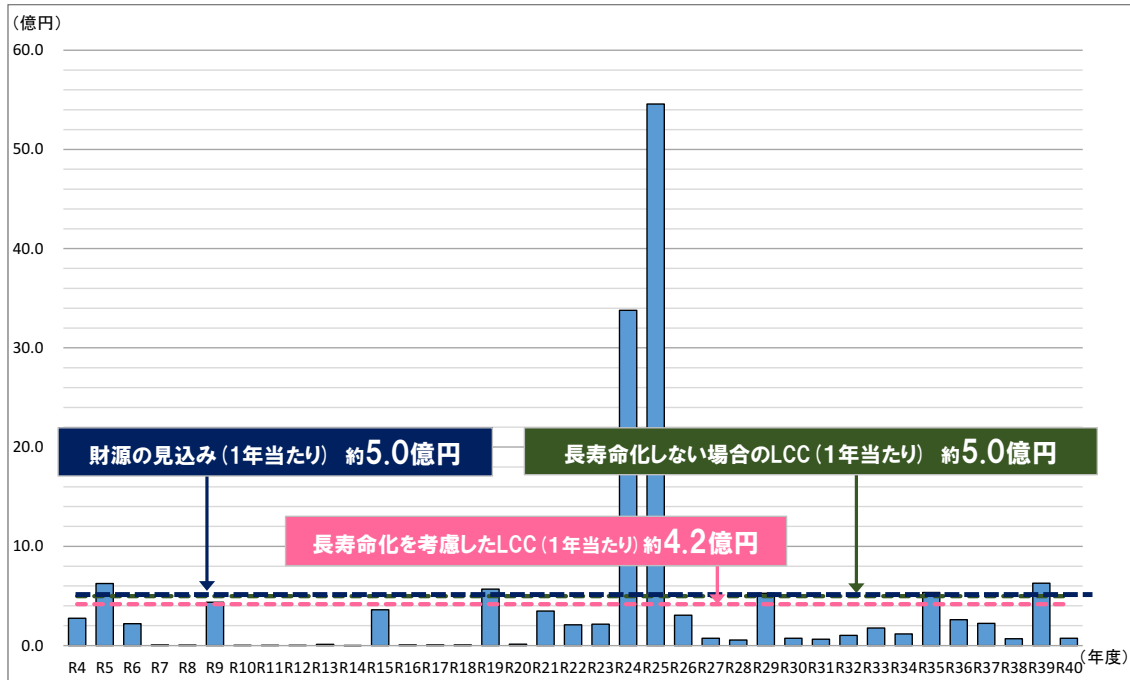
図表 2.28 長寿命化を考慮した水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み



4) 長寿命化を考慮した下水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み

長寿命化を考慮した下水道事業会計のLCCは、37年間で約155億円、1年当たり約4.2億円と推計されます。充当可能な財源の見込み額に対し、下水道施設のプラント部分の更新に係る費用が多額となるため、計画的な更新により費用の平準化が必要となります。

図表 2.29 長寿命化を考慮した下水道事業会計のLCCと充当可能な財源の見込み



5) 長寿命化を考慮した病院事業会計の更新費用と充当可能な財源の見込み

病院事業会計は、長寿命化前後で更新費、充当可能な財源の見込みに変わりはありません。

第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

(7) 今後の公共施設等の維持管理・修繕、更新等に係る費用の見込み

今後10年間（令和4年度～令和13年度）及び37年間（令和4年度～令和40年度）における中長期的な維持管理・修繕、更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

図表 2.30 今後10年間の公共施設等の維持管理・修繕、更新等に係る経費の見込み

（単位：億円）

今後10年間 （令和4年度～令和13年度）		維持管理 ・修繕	改修	更新	合計	財源 見込み	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合	長寿命化 対策等の 効果額	現在要して いる経費 （令和2年度の 決算額より） （億円/年）
一般 会計	公共施設	67	402	26	495	623	537	42	39.6
	インフラ・プラント	285	49	548	882		1,172	290	35.7
	計	352	451	574	1,377		1,709	332	75.3
企業 会計	公共施設	39	15	0	54	191	54	0	1.3
	インフラ・プラント	18	87	40	145		482	337	17.8
	計	57	102	40	199		536	337	19.1
公共施設計		106	417	26	549		591	42	40.9
インフラ・プラント計		303	136	588	1,027		1,654	627	53.5
合計		409	553	614	1,576	814	2,245	669	94.4

図表 2.31 今後37年間の公共施設等の維持管理・修繕、更新等に係る経費の見込み

（単位：億円）

今後37年間 （令和4年度～令和40年度）		維持管理 ・修繕	改修	更新	合計	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合	長寿命化 対策等の 効果額	現在要して いる経費 （令和2年度の 決算額より） （億円/年）
一般 会計	公共施設	247	1,314	78	1,639	1,874	235	39.6
	インフラ・プラント	1,056	327	1,451	2,834	3,781	947	35.7
	計	1,303	1,641	1,529	4,473	5,655	1,182	75.3
企業 会計	公共施設	144	36	0	180	180	0	1.3
	インフラ・プラント	68	321	246	635	1,354	719	17.8
	計	212	357	246	815	1,534	719	19.1
公共施設計		391	1,350	78	1,819	2,054	235	40.9
インフラ・プラント計		1,124	648	1,697	3,469	5,135	1,666	53.5
合計		1,515	1,998	1,775	5,288	7,189	1,901	94.4

※一般会計＝公共施設＋インフラ施設＋プラント施設に係る事業、企業会計＝水道事業＋下水道事業＋病院事業

※財源見込み（一般会計）＝財政シミュレーションによる普通建設事業費＋維持補修費（土地取得等に係る費用を除く。）

※財源見込み（企業会計）＝R2年度決算書による建設改良費＋修繕費（下水道事業については、年間LCCと同額とする。）

※耐用年数経過時に単純更新した場合の費用は、維持管理・修繕費用を含む。

※現在要している経費のうち、水道事業・下水道事業については、インフラ・プラント施設として計上。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 計画の管理方針

3.1.1 公共施設等マネジメントの基本理念

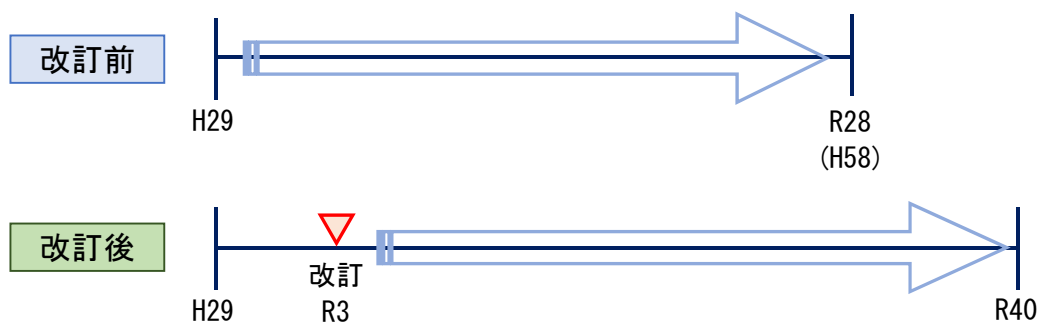
- ① 3M（ムリ・ムラ・ムダ）の解消とリスクマネジメント（危機管理戦略）
- ② ハコモノに依存しない行政サービスの提供 ～施設重視から機能優先へ～
- ③ 市民と行政が共に考える公共施設の未来

総合管理計画の管理方針を記述するにあたり、公共施設等のマネジメントに対する基本理念を明確にして、総合管理計画策定の礎とします。

西尾市では、前述のとおり平成24年3月に公共施設再配置を進める上での基本理念及び基本方針を定めた再配置基本計画を策定しています。西尾市として施設マネジメントの基本理念が、総合管理計画とその下位計画である再配置計画と異なることは、計画の一貫性、信頼性が保てなくなると考えられるため、再配置計画の基本理念をそのまま総合管理計画における基本理念とします。

3.1.2 計画期間

長期的な視点に基づき検討するという総合管理計画の性質的要請から、また、すべての施設で大規模改修が必要となる時期が計画期間に含まれるという点から、計画期間を「公共施設長寿命化計画」と合わせ、令和3年度から令和40年度までとします。



3.2 取組体制と情報管理

3.2.1 取組体制

施設マネジメントの一元的な管理、施設の効率的な維持管理を行うため、資産経営局が中心となり、関係部局との連携・調整、情報共有等を図り、総合管理計画の推進及び進行管理の総括を行います。

3.2.2 情報管理

総合管理計画の「入口戦略」として、「データの一元化と管理の仕組みづくり」が挙げられます。施設マネジメントを考える際には、施設の現状を正確に把握できるようにすることが重要です。そのため、所管課ごとに各々管理されている分散した公共施設のデータを一元的に管理できるようにすることが不可欠です。

また、劣化度や利用状況等の公共施設データは時間の経過とともに変化するため、最新のデータをできるだけ早く把握できるよう、情報収集の仕組み（プロセス、手順）を構築することが求められます。情報収集の仕組みの構築により、データ更新の際に再び多くの手間やコストをかけなくても、効率的にデータを集めることができます。

情報の運用管理体制の構築に当たっては、職員が容易に閲覧・活用でき、また、外部委託に頼るのではなく職員自らメンテナンスすることが可能となるような汎用性のあるデータベースソフトを活用することが望ましいといえます。

公共施設については、毎年統一したデータ形式で情報管理を実施しています。今後も資産経営局が中心となりデータの一元化と管理を行います。

3.3 現状や課題に関する基本認識

3.3.1 公共施設の現状や課題に関する基本認識

第2章で抽出された公共施設に対する現状と課題を①品質（劣化状況）、②供給（利用状況）、③財務（コスト状況）の観点で整理し、以下に示します。

(1) 品質の現状と課題

西尾市では、昭和40年代から昭和50年代後半の時期にかけて市民ニーズの多様化に対応するように多くの公共施設を集中的に整備してきました。そのため、今後10年の間に築30年以上の建物が、公共施設（ハコモノ）の約80%となり、公共施設の「高齢化」の波が一気に押し寄せ、西尾市の保有する公共施設の多くが、大規模改修や建替・更新の必要に迫られることが予測されます。

(2) 供給の現状と課題

人口減少が進行していくことが予想される中で、公共施設の数量を現在のまま維持していくと、利用需要に対して相対的に供給量が過多となっていくことが予想されます。また、合併自治体特有の類似施設の重複による施設余剰も解消していく必要があります。さらに、少子高齢化による高齢者に対する行政サービスの需要の増加等、今後の利用需要の変化に対応した行政サービスのあり方を検討する必要があります。

(3) 財務の現状と課題

生産年齢人口の減少による市税収入の減収や地方交付税の合併算定替の終了などにより歳入の増加が見込めない一方で、高齢化の進行に伴い社会保障に関する経費が増加することが見込まれるため、今後、公共施設の大規模改修や更新に充当可能な財源が不足していくことが予想されます。そのため、今後LCCを削減し平準化していくことが必要となります。

(4) 基本認識

以上の現状と課題から、公共施設については、人口の増減や人口構成の変化に応じて施設の総量の適正化（削減）を検討することが必要となります。

そして、財源に見合う施設の維持・更新を実施し、また行政サービスのあり方についても施設総量の適正化に対応したサービスの提供が求められます。

3.3.2 インフラ・プラントの現状や課題に関する基本認識

インフラ・プラントに対する現状と課題を3.3.1と同様の観点で以下に示します。

(1) 品質の現状と課題

インフラ・プラントは、市民の生命、生活に直結する「ライフライン」であるという性質上、安全・安心であることが何よりも最優先とされるため、施設の老朽化や損傷状況を常に監視することが必要と考えます。特に上水道管は、法定耐用年数を既に経過している管や耐震化されていない管が多数ある等の課題があります。また公共施設同様、今後更新時期が集中することが予想されます。

(2) 供給の現状と課題

インフラ・プラントは、その性質上、公共施設とは異なり施設総量の縮減は考えにくいため、原則的に施設の維持を前提とし、必要に応じて新規整備を実施していくことが求められますが、施設の種類によっては人口減少等に伴う利用需要の変化を考慮して、各施設の規模や配置について検討する必要があります。

(3) 財務の現状と課題

公共施設同様、人口減少や少子高齢化に伴って歳入の減収及び扶助費の増加が続くことが見込まれ、今後、大規模改修や更新に充当可能な財源が不足していくことが予想されます。

インフラ・プラントは、公共施設に比べ大規模改修や更新に多額の費用がかかるため、コスト（財務）の適正性を保つ施策が重要となります。

(4) 基本認識

以上の現状と課題から、インフラ・プラントについては、安全・安心なライフラインの確保を最優先とし、効率的に長寿命化を進めることで経費の縮減と平準化を図りながら、新規整備・改修・更新を実施していくことが求められます。

3.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3.4.1 公共施設等の品質、財務、供給に対する数値目標

公共施設等の現状と課題及び施設の改修・更新にかかる更新費用の試算結果を踏まえ、第3章の冒頭に掲げた基本理念に基づく西尾市の将来あるべき姿と長期的な方向性を明確にするため、各課題に対応する数値目標とこれを達成するための施策を示します。

なお、公共施設については再配置計画との整合を図るため、原則として再配置計画にて示した施策の考え方を踏襲し、インフラ・プラントについては、新たに目標及び施策を定めることで、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

(1) 品質の課題に対する施策と数値目標

1) 【公共施設】

建物の劣化や損傷が進行する前に計画的な修繕を施す予防保全を行うことにより、安全性を担保するとともに長寿命化を図ることにより、LCCを削減することが重要となります。総合管理計画においても、品質の課題に関する施策として、建物の長寿命化を最重要施策とし、公共施設の数値目標を次のとおり定めます。

<品質目標>

予防保全による建物の長寿命化を図り、公共施設の目標耐用年数を最長80年とする。

2) 【インフラ・プラント】

予防保全を取り入れながら計画的に修繕を行うことで、可能な限り施設の延命を図ります。具体的な数値目標については、インフラ・プラントは施設により性質が大きく異なるため、各施設の長寿命化計画において定めます。

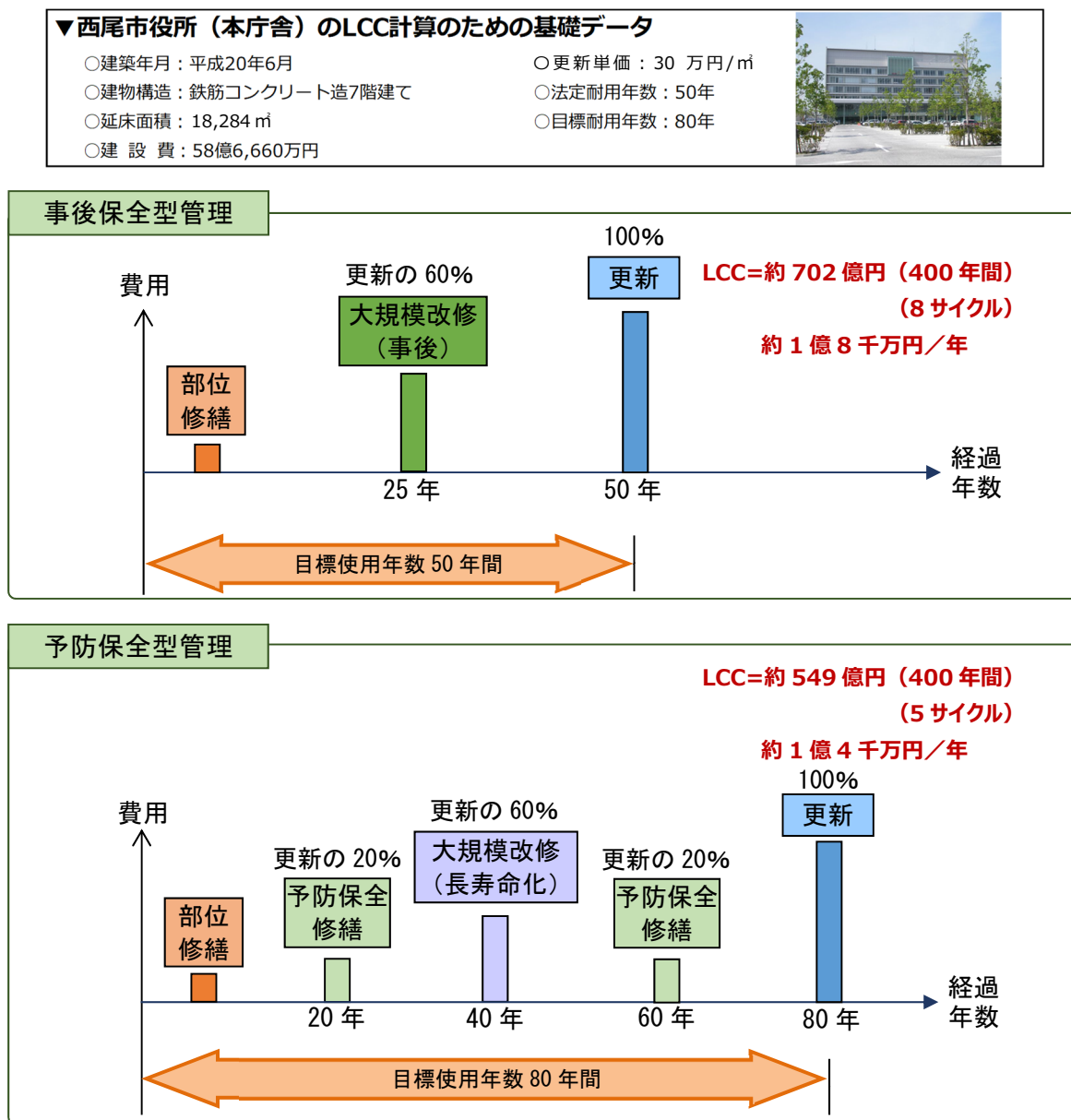
(2) 財務課題に対する施策と数値目標

1) 【公共施設】

LCC を削減し平準化していくための施策として、長寿命化が挙げられます。LCC は生涯費用であり、初期投資費用、施設運営コスト、施設維持コスト等を含んだものであることを第2章で説明しました。この LCC に与える長寿命化の効果について、再配置計画では、①建物を事後保全している場合と②予防保全による長寿命化をしている場合の LCC を算出し、長寿命化を図ることで①と②の差額を削減するものとしています。

図表 3.1 は、「建物の長寿命化によって LCC が軽減される仕組み」について、本庁舎をモデルに表したものです。

図表 3.1 長寿命化が LCC に与える効果



<出典>「公共施設長寿命化計画」を基に加工

本庁舎の建設から解体までの LCC をそれぞれの目標耐用年数の最小公倍数である 400 年間で比較した場合、①長寿命化しない場合の LCC 約 702 億円に対し、②長寿命化で管理した場合の LCC は約 549 億円と、長寿命化した場合の LCC が約 153 億円低く試算されます。また、年平均の負担金額で比較すると、②長寿命化した場合の LCC が①長寿命化しない場合の LCC より約 3,800 万円低くなることがわかります。

公共施設に関連する個別施設計画では、長寿命化と施設総量の削減を実行することにより、LCC 削減を図っています。令和 4 年度から令和 40 年度までの 37 年間における LCC 削減効果は、長寿命化前の約 1,663 億円に対し、長寿命化後は約 1,428 億円となることから、約 235 億円となります（P. 34 参照）。よって、総合管理計画において、公共施設にかかる財務目標を 235 億円と定めます。

<財務目標>

37 年間の LCC 削減効果目標を 235 億円とする。

2) 【インフラ・プラント】

インフラ・プラントについても、長寿命化を進めることが LCC の削減につながるため、これを推進するとともに、各施設の重要度や人口減少に伴う需要の変化に応じた規模での施設更新を実施し、新設と更新のバランスをとることで LCC の縮減を図ります。

インフラ・プラントに関連する個別施設計画では、長寿命化と施設総量の削減を実行することにより、LCC 削減を図っています。令和 4 年度から令和 40 年度までの 37 年間における LCC 削減効果は、長寿命化前の約 4,011 億円に対し、長寿命化後は約 2,345 億円となることから、約 1,666 億円となります（P. 34 参照）。よって、総合管理計画において、インフラ・プラントにかかる財務目標を 1,666 億円と定めます。

<財務目標>

37 年間の LCC 削減効果目標を 1,666 億円とする。

注意点として、この財務目標は、次世代に負の遺産を遺さないため、公共施設等を今後維持していくのに必要な LCC の削減や保有総量の削減を行う目安を設定するためのものですが、その背景として、公共施設等に関する過度な負担によって次世代の自由な政策判断を妨げないようにするためという側面もあり、今後は投資的経費を伴う新たな事業を一切行わないということを示すものではありません。

(3) 供給の課題に対する施策と数値目標

1) 【公共施設】

「公共施設長寿命化計画」では、公共施設のマネジメント方策に基づいて計算しますと、令和40年度までの公共施設の供給目標として、削減率は約9%の保有総量（延床面積約50,000㎡）の削減としています。

ただし、財務目標については、令和4年度から令和40年度までの37年間の公共施設等の長寿命化後のLCC約1,428億円と、これに充当可能な財源の見込み額約1,211億円（P.31参照）との差額である約217億円の不足に対し、充足できませんので、公共施設において更なる延床面積の削減が求められます。

よって、総合管理計画における公共施設にかかる供給目標は、再配置計画における算定方法により算定した結果、床面積で約82,000㎡、削減率15%と定めます。

＜供給目標＞（再配置計画における算定方法により算出）

37年間の保有総量の削減目標を15%（約82,000㎡）とする。

（参考：供給目標の算定方法）

◇総合管理計画対象公共施設の延床面積＝540,399.93㎡…①

◇40年後の人口予測減少率（人口ビジョンにおける将来展望の結果より）＝約4%…②

◇人口減少に伴う延床面積の削減面積（①×②）＝21,616.00㎡…③

◇人口減少に伴う延床面積の削減面積のLCC換算（③×264,249円/㎡）＝57億円…④

※264,249円/㎡＝長寿命化を行った場合の今後37年間の1㎡あたりのLCC単価
＝1,428億円÷①

◇削減できないLCC換算＝37年間におけるLCC不足額－削減面積のLCC（217億円－④）
＝160億円…⑤

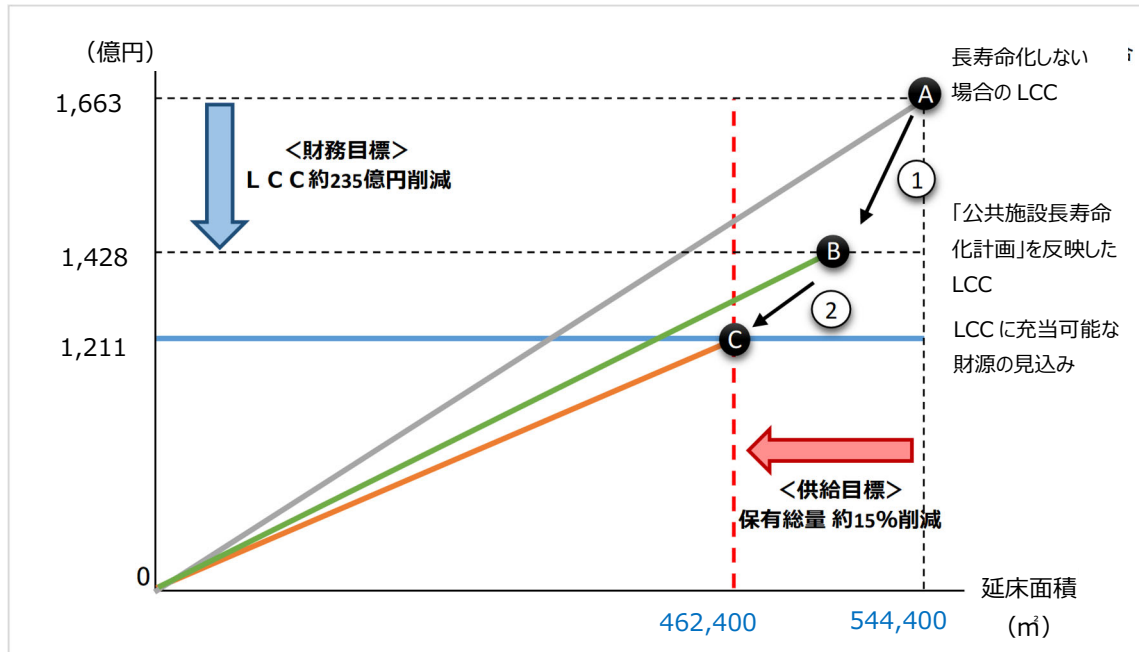
◇削減できないLCC面積換算（⑤÷264,249円/㎡）＝60,548.95㎡…⑥

◆削減面積の再計算（③＋⑥）＝82,164.95㎡…⑦

◆面積削減率（⑦÷①）＝15%

以上の考え方を整理しますと、削減率 15%の目標数値は、概ね図表 3.2 の考え方となります。

図表 3.2 目標削減率の考え方



※再配置計画における考え方を基に作成しています。

- ① 長寿命化に伴う LCC と保有総量削減 (A⇒B)
- ② 「公共施設長寿命化計画」だけでは削減できないため公共施設の更なる保有総量削減 (B⇒C)

2) 【インフラ・プラント】

インフラ・プラントについては先にも述べたとおり施設総量の削減は考えにくいいため、各施設の重要度や人口減少に伴う需要の変化に応じた規模での施設更新を実施し、新設と更新のバランスをとりながら求められる水準のサービスの供給を維持していくものとします。

3.4.2 総合管理計画策定についての基本的な方針

これまで述べてきました公共施設等の現状や課題に対する認識（充当可能な財源、公共施設等の維持管理・更新等の状況、総人口や年代別人口の今後の見通しなど）を踏まえ、公共施設等マネジメントの基本方針を次のとおり定めることとします。

(1) 公共施設の管理に関する基本方針

- ①人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。
ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとする。
- ②現有の公共施設が更新（建替）時期を迎える場合、機能の優先順位に基づき施設維持の可否を決め、優先度の低い施設は原則として、すべて統廃合を検討する。
- ③公共施設のマネジメントを一元化して、市民と共に公共施設再配置を推進する。

公共施設（ハコモノ）については、基本理念と同様に再配置基本計画に定める「西尾市公共施設再配置基本方針」を総合管理計画における公共施設の管理の基本方針とします。

(2) インフラ・プラントの管理に関する基本方針

- ①施設の適切な維持管理等を推進し、長寿命化を図ることで、LCCの縮減と平準化に取り組む。
- ②更新する施設の優先度を考慮し、計画的に老朽化対策や耐震化等を行うことで、将来にわたる安全・安心なサービスの提供と施設の安全性確保に取り組む。
- ③人口構成や住民ニーズの変化に対応し、サービス水準の維持を前提とした施設数量の適正化に取り組む。

インフラ・プラント施設については、公共施設と性質が異なるため、安全・安心なライフラインの確保を優先するものとします。その上で長寿命化を進めることで効率化を図り、LCCの縮減と平準化を図っていくこととします。

3.4.3 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 点検の実施方針

公共施設の点検は、施設を良好に運営するための基本であり、適切な点検を行うことは、施設の計画的な更新や長寿命化を図る上での指標となるものです。したがって、専門家や業者による点検（法定点検・定期点検・臨時点検）に加え、管理者（西尾市）に

による自主点検の方針を定め実施するとともに、住民・施設利用者から異常等の通報をいただくなど、施設や設備の損傷や異常等を早期に発見することにより、良好な維持管理に努めます。

インフラ・プラント施設については、各種点検マニュアル等に準拠して専門家による点検を実施することにより、安全・安心なサービスの提供を維持することに努めます。

また、点検・保守・修繕の結果については、その履歴を蓄積することで施設の状況を的確に把握し予防保全に努めるとともに、公共施設等の劣化・損傷の拡大防止に努め、安全管理の徹底と維持管理費用等のコスト削減を図ります。

2) 診断の実施方針

診断は、公共施設等の機能や性能を調査し、その結果を評価・判定して劣化状況の変化を予測するとともに、必要により対策を立案するために行うことを目的とします。

診断の種類として①劣化診断（耐久性）、②耐震診断（安全性）、③機能診断（不具合性）、④適法性が最低限必要な診断項目となります。西尾市が必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。また、公共施設については、公共施設白書で集約したデータについても活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 維持管理・修繕の実施方針

① 中長期的な視点から、維持管理と保全に係る経費の縮減・平準化を図る

維持管理及び修繕を計画的かつ効率的に行うことによって、維持管理費及び修繕費の平準化を図るとともに突発的な改修工事等を抑制することで、建物にかかるトータルコストの縮減を目指します。また、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積することによって、総合管理計画の見直しに反映させ長寿命化対策等に活かしていきます。

② 事後保全ではなく、予防保全の維持管理を取り入れる

予防保全型の維持管理は、状態の経年変化を把握し、損傷が軽微な段階で補修・更新を行うことで、施設の安全性向上及び長寿命化を図る方法です。

今後、将来にわたり恒久的な公共施設サービスの提供を続けるためには、市全体として効率的な管理運営が求められるため、施設点検等による不具合箇所の早期発見や適切な対処方法の検討等、予防保全の視点に基づいて計画的に修繕を行うための仕組みを構築し、適切な保全を図ります。

2) 更新・改修の実施方針

① 老朽化状態・施設機能より、優先的に更新・改修する施設を定める

今後、西尾市において施設の更新・改修の集中時期には多額の費用を要することが見込まれます。財政状況が厳しくなる中、限られた財源ですべての公共施設を適切に更

新・改修することは困難であるため、優先すべき施設についての更新・改修が確実に行われるように、施設の優先順位を整理し、優先度の高い施設から更新・改修を行います。

② 広域的な視点から、施設の更新・改修する時期を検討する

西尾市と隣接する市町との連携を図り、広域的な視点を持って施設の更新・改修を計画します。例えば、西尾市が施設を更新または改修するときは、他の団体の同施設を利用できるように協議する等、市民の利便性を考えた更新時期を設定します。

③ 施設の併設化・複合化を図る

施設の更新を行う場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、他施設との併設化や複合化について検討を行います。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果に基づいて、危険性の認められる公共施設等のうち、学校や福祉施設など多くの市民が利用する施設、市庁舎等の利用頻度の高い施設、水道管等のライフラインに係る施設は早急に修繕を実施し、安全性を確保します。また、修繕のみでは安全性を確保できない場合は、費用対効果を勘案し、他施設への移転や大規模改修の実施、更新等について検討します。

また、利用見込みもなく放置されている施設については、侵入防止などの措置を行い、早期撤去を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化が実施されていない公共施設については、本計画の方針に沿って施設の必要性を判断した上で、老朽化が進んでいるものや小規模なものなどは更新や統廃合を検討します。

インフラ・プラントについては、地震による施設の崩壊が人命に繋がる重大事故に発展する可能性が高いため、優先的に耐震化その他必要な施策を進めていきます。具体的な方策については個別施設計画において個々に定めます。

(5) 長寿命化の実施方針

1) 総合的かつ計画的な管理

公共施設は、これまでの対症療法的な事後保全型の維持管理から、(1)点検・診断等の実施方針や(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針でもふれたとおり、異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで、計画的に修繕を行い故障による停止や事故を防ぎ、建物の部材等を適切に保全するような管理をします。

長寿命化にあたっては、施設の重要性や点検・診断等を踏まえて、施設機能の更新優先度や維持管理方策を検討するなど、効率性や実施効果が最大となるように努めます。

2) 計画的な保全、長寿命化計画

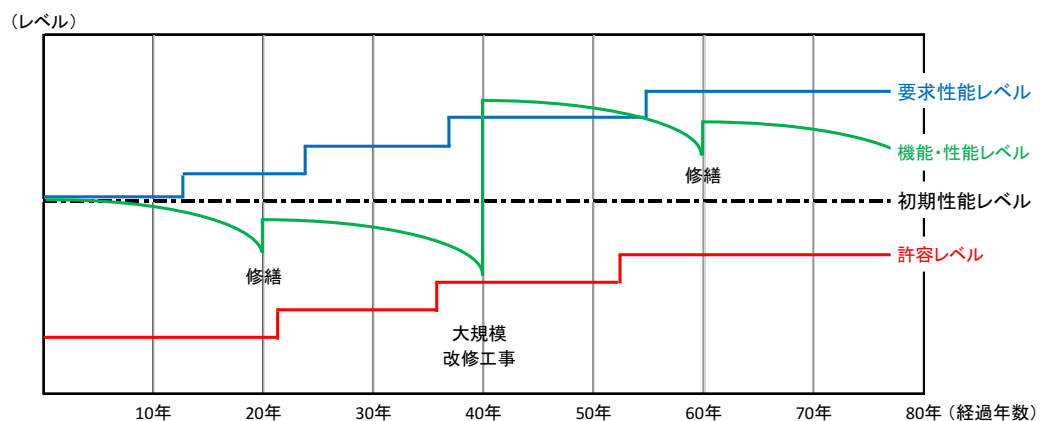
図表 3.3 は、施設の経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、機能・性能を初期性能あるいは一定レベル以上に保つことができます。

しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、機能・性能が一定レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常、時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を 80 年まで延ばすためにも大規模改修工事が必要となります。

西尾市では、公共施設の新設から 40 年で建物本体の大規模改修工事を実施することにより、目標耐用年数を 80 年とし、長期に使用することで LCC を削減するものとします。

図表 3.3 長寿命化における経過年数と機能・性能



インフラ・プラントについても公共施設と同様の考え方が当てはまりますが、施設により耐用年数や更新にかかる費用が大きく異なるため、今後、各施設における長寿命化等の管理に関する個別計画を作成し、定めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安全・安心な生活をおくるため、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、利用者のニーズに柔軟に対応できるよう、様々な利用者の視点を大切にしたい整備に努めます。

公共施設等の改修・更新等を行う際には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設については、将来的な人口の動向や少子高齢化などの社会情勢の変化等を踏まえ、その必要性を検討します。必要でないと判断された施設については、他の用途施設として利活用できるかを検討して有効活用を図るものとし、他に利活用できない場合には廃止することとします。引き続き必要と判断された施設についても、更新の際には周辺施設や同種施設等との統合や、他施設と併設化・複合化することを検討します。

また合併により重複することとなった施設については、規模が類似する団体の状況を考慮した上で、可能な限り統廃合を検討することとします。この際、統合や廃止に当たっては、市民サービスの水準低下が伴うため、利用状況、運営状況、同種施設の整備状況等を踏まえて検討することとします。

なお、インフラ・プラントについては、社会生活を支える基盤施設のため、原則として廃止や統合は行いませんが、人口減少や社会環境の変化により、需要が著しく低下した施設については、積極的に統廃合を検討することとします。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

西尾市では、合併以降、専任組織を組成し公共施設の再配置を推進してきました。平成23年度に企画政策課内に公共施設対策プロジェクトチームを設置し、平成24年度に専門的なスタッフを配置した「公共施設経営室」として組織改変。その後、平成26年度に財政課の管財部門を合体した「総務部資産経営課」に格上げし、平成28年度には、副市長を資産経営戦略監とし、その内部組織として建築課・営繕グループを新たに加え、資産経営戦略局・資産経営戦略課（その後、資産経営局・資産経営課に改称）を新設しました。

3.2.1「取組体制」で説明しましたとおり、資産経営局・資産経営課が中心となり、全庁的な合意形成を図りながら公共施設等の施設マネジメントを推進することとし、総合的かつ計画的な施設管理を推進します。

また、庁内の職員一人ひとりへの予防保全の考え方の浸透やコスト意識の向上が必要となります。そのため、研修・講習等を通じて職員の人材育成に努めることに加え、庁内説明会等を開催することで広く職員の理解の深化に努めます。

3.5 フォローアップの実施方針

3.5.1 PDCA サイクルとローリングによるフォローアップ

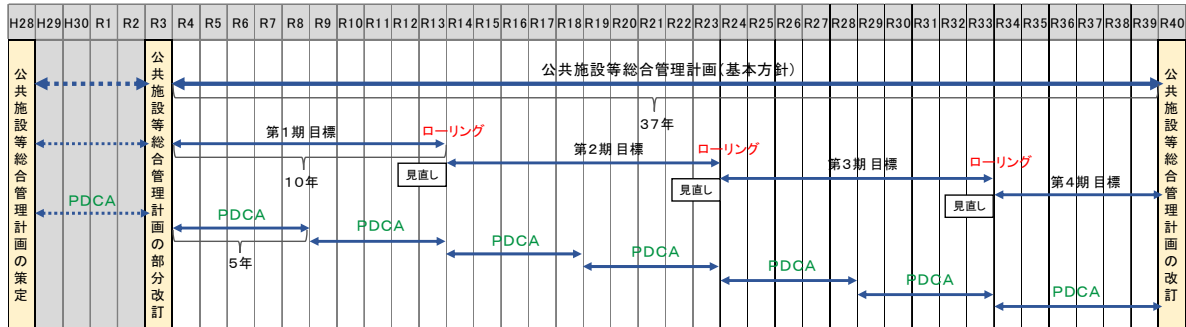
総合管理計画は37年にわたる中長期計画となるため、目まぐるしく変化する社会情勢と計画に乖離が生じることが懸念されます。そのため、原則10年に1度のスパンで施設数量や財政計画等の数値の再確認を行い、ローリング方式の評価を実施した上で、情勢の変化に合わせた数値目標（KPI）の見直し等を実施するなど、総合管理計画の見直しを検討するものとします。

また、総合管理計画の実効性を担保するため、原則5年間に1度のスパンでPDCAサイ

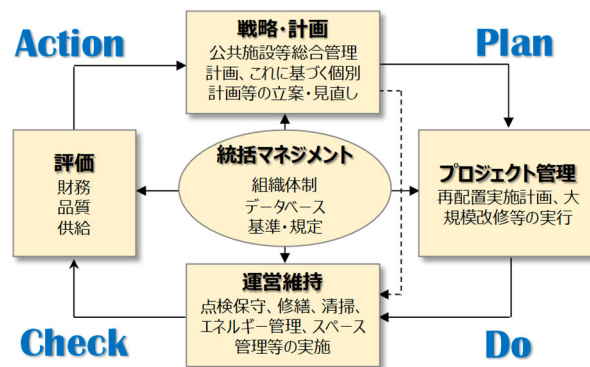
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

クル*を回し、特に公共施設（ハコモノ）については、再配置計画等アクションプランを策定し、継続的な取組を実行することとします。

図表 3.4 フォローアップ



図表 3.5 PDCA サイクル



3.5.2 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況及び再配置実施計画等のアクションプランの策定は、議会に報告するとともに、ホームページ等で市民に報告します。

先に掲げた基本理念③「市民と行政が共に考える公共施設の未来」を実現するためには、市民と行政が、市施設に関する情報と問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めることが求められます。そのため、必要に応じて市民への説明会も検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

図表 4.1 に示す施設類型ごとの現状と課題を把握した上で、「第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえ、施設類型ごとの今後の管理に関する基本的な方針を示します。

図表 4.1 対象施設の分類（再掲）

区分	大分類	小分類	主な施設
公共施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所	本庁舎、支所、出張所、環境事業所、水道庁舎
		消防庁舎、防災施設	消防庁舎、消防署分署、消防署出張所、消防団詰所、防災倉庫、津波避難タワー
		その他の行政系施設	コミュニティセンター、地区公民館、集会場、倉庫、渡船場
	学校教育施設	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校
		幼稚園	幼稚園
		給食施設	学校給食センター
	生涯学習施設	社会教育関連施設	図書館、ふれあいセンター、公民館、地域交流センター
		文化施設	文化会館、勤労会館、資料館、文化広場、文化財収納施設、古墳公園、歴史公園
		スポーツ・レクリエーション施設	体育館、弓道場
	福祉施設	児童福祉施設、子育て支援施設	保育園、児童館、こどもひろば、地域子育て支援センター、児童クラブ
		社会福祉施設、高齢者福祉施設	総合福祉センター、デイサービスセンター、高齢者交流広場
		医療保健施設	市民病院、診療所、保健センター
		火葬場	火葬場
インフラ	市営住宅	市営住宅	市営住宅
	商工観光施設	商工観光施設	観光施設、道の駅
	その他公共施設	その他公共施設	自転車駐車場、市民トイレ、生ごみ処理施設、常設資源ステーション
	道路	—	市道（道路照明灯、反射鏡、案内標識、擁壁・法面）、橋りょう、歩道橋、トンネル
	河川・漁港	—	準用河川、普通河川、漁港、海岸保全施設
	公園・緑地等	公園・緑地	都市公園、農村公園、シルバーパーク、児童遊園、ちびっ子広場、広場
		屋外スポーツ施設	グラウンド、ゲートボール場、テニスコート
	上水道	—	上水道管
	下水道（汚水）	—	下水道管（公共下水）、下水道管（集落排水）
	雨水関連施設	—	下水道管（雨水）、樋管、調整池
プラント	その他インフラ	—	ため池、農業用排水路、飲料水兼用耐震性貯水槽、防火水槽、災害用トイレ
	上水道施設	—	配水場、ポンプ場（水道）、送水場、流量計室
	下水処理施設	—	浄化センター、集落排水処理場
	ごみ処理施設	—	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
その他	その他プラント	—	ポンプ場（公共下水）、ポンプ場（雨水）、排水機場
		—	施設跡地、施設建設予定地、ごみ集積場、保安林、墓地、貸地

4.1 公共施設の管理に関する基本的な方針

＜施設類型別のポートフォリオ分析について＞

公共施設については、①品質（劣化状況）、②供給（利用状況）、③財務（コスト状況）の観点からの分析結果を掲載します。

この3つの視点は、いずれも公共施設を運営していく中で満たすべき条件です。他の施設と比較して、これらの状況が相対的に悪い状況にある施設は、状況を改善するための方策が必要となります。

図表 4.2 分析の視点

視 点		分析の視点
ハード	品質（劣化状況）	市民にとって安全で快適な機能を維持しているか
	供給（利用状況）	行政サービスを効率的に提供しているか
ソフト	財務（コスト状況）	適切な経費で施設が運営されているか

品質状況は、耐久性、劣化度の視点から、供給状況は各施設の利用度の視点から、財務状況は各施設の収支の視点（市の正味の収支）から、それぞれの指標の偏差値を算出します。偏差値が低い場合は、他の施設に比べて、その施設の状況が良くないこととなります。図表 4.3 に、本分析で用いる指標を整理します。なお、ここで用いる収支及び市負担額については、各施設の管理運営に係る費用のみで比較するため、大規模改修工事費（耐震化やバリアフリー、屋上防水工事等に係る経費）は対象外としています。

図表 4.3 本分析で用いる指標

指 標			指標の概要
ハード	品質	築年数／耐用年数	構造別の耐用年数に対する経過年数の比率により、建物の新しさを表現するための指標
		健全度	劣化状況調査※の結果から算出した建築物の劣化状況を確認するための指標 ※「公共施設長寿命化計画」及び「学校施設長寿命化計画」の策定に伴い実施。
ソフト	供給	面積当たり 1日平均利用者数	当該施設が面積当たりでどの程度利用されているかを把握し、当該施設の使われ方の差異を確認するための指標
		1日平均利用者数	1日当たりどの程度の利用者数があるかを把握するための指標（面積での基準化がそぐわない用途に適用）
	財務	面積当たり市負担額	当該施設の費用面からの運営状況を把握するための指標
		利用量当たり 1日運営市負担額	当該施設がどの程度費用面で効率的に使用されているか確認するための指標

これらの指標から施設の特性に応じて適切なものを選択します。また、本分析に馴染まない施設用途、対象施設数が少なく相対比較が困難な施設用途は、本分析の対象外とします。

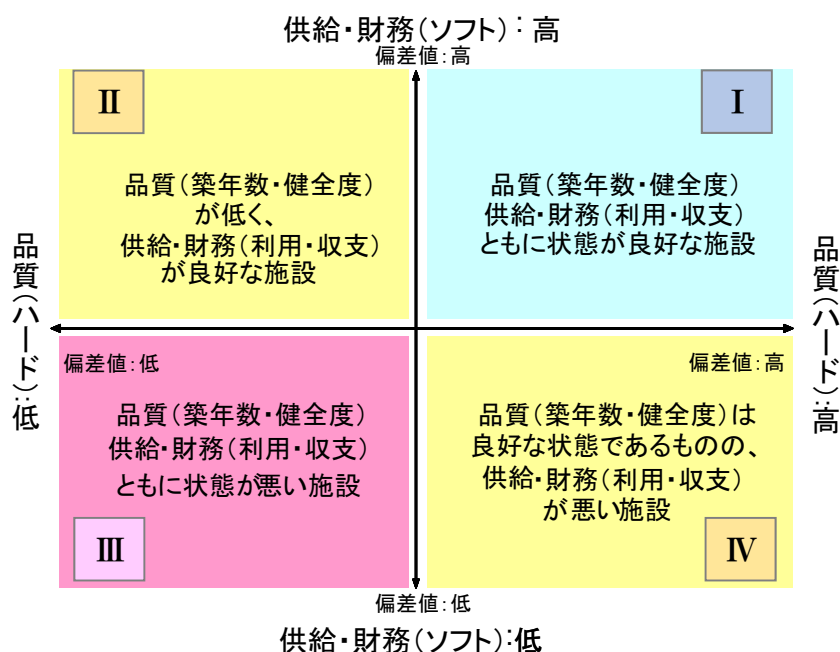
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

品質に係る指標は、施設のハード面での状況を示す指標、供給・財務に係る指標は、施設のソフト面での状況を示す指標と捉えることができます。それぞれの指標を品質（ハード）、供給・財務（ソフト）に分類し、それぞれの指標の偏差値（供給・財務についてはその平均）を下図のようにプロットすることで、各施設の状況を“可視化”しました。

品質（ハード）を横軸に、供給・財務（ソフト）を縦軸に、偏差値 50 を中心としたグラフに、各施設の偏差値をプロットすると、そのプロット位置により、各施設の状況を図表 4.4 のように解釈することが可能です。

偏差値を算出し、二軸上のグラフに各施設の偏差値をプロットし、類似の施設用途間で相対比較する手法を「ポートフォリオ分析」といいます。

図表 4.4 プロット位置による結果の解釈



4.1.1 庁舎等

(1) 施設概要

「庁舎等」に分類される施設には、「本庁舎、支所、出張所」、「消防庁舎、防災施設」、「その他の行政系施設」があります。

図表 4.5 は、庁舎等の概要です。

図表 4.5 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
本庁舎、支所、出張所	11	1989	22	33,393.36	136	90,500.22
消防庁舎、防災施設	35	1992	44	10,274.98	74	29,235.24
その他の行政系施設	14	1993	20	5,452.55	25	32,378.46
(大分類)庁舎等 合計	60	1991	86	49,120.89	235	152,113.92

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

1) 本庁舎、支所、出張所

① 施設一覧

図表 4.6 は、本庁舎、支所、出張所の施設一覧です。

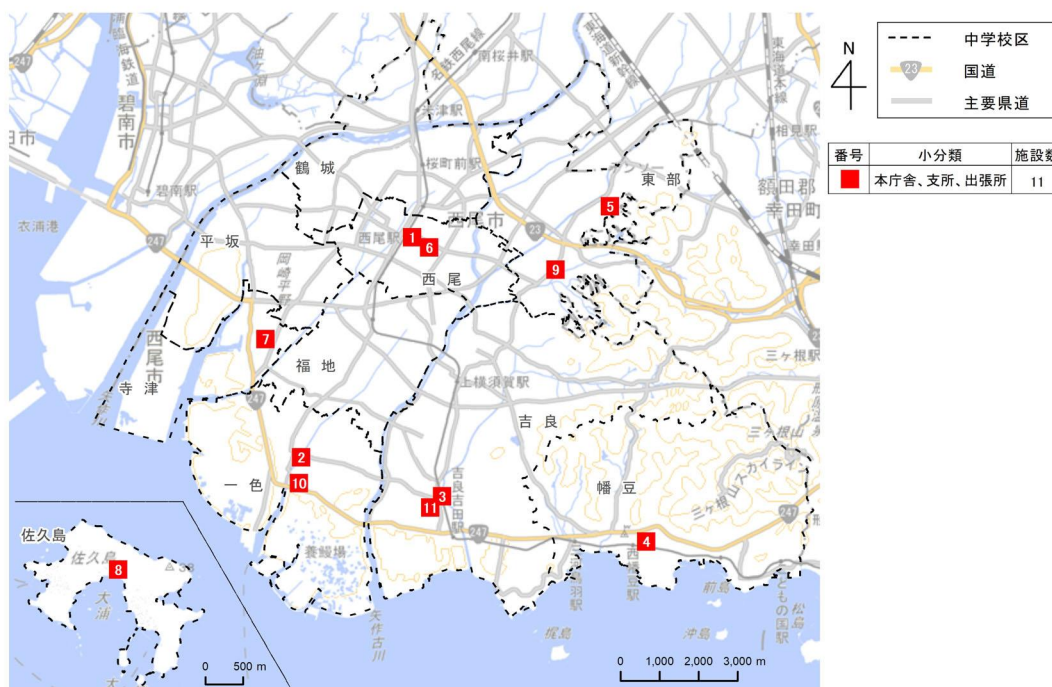
図表 4.6 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
本庁舎、支所、 出張所	1	本庁舎	2008	4	19,615.56	55	32,443.87	00001
	2	旧一色支所	1967	3	4,492.29	9	12,808.77	00002
	3	旧吉良支所	1996	6	2,755.75	5	3,927.24	00003
	4	幡豆支所	1978	2	2,776.36	14	9,481.78	00004
	5	環境事業所	2005	3	679.40	48	27,860.61	00005
	6	水道庁舎	1986	3	2,274.00	4	2,775.00	00006
	7	寺津出張所	寺津ふれあいセンター内					00007
	8	佐久島出張所	佐久島開発総合センター内					00008
	9	総合倉庫	1985	1	800.00	1	1,202.95	00041
	10	一色支所	一色町公民館内					00332
	11	吉良支所	きら市民交流センター内					00333
	-	合 計	-	22	33,393.36	136	90,500.22	-

② 施設の配置

図表 4.7 は、本庁舎、支所、出張所の市内における位置を示すものです。

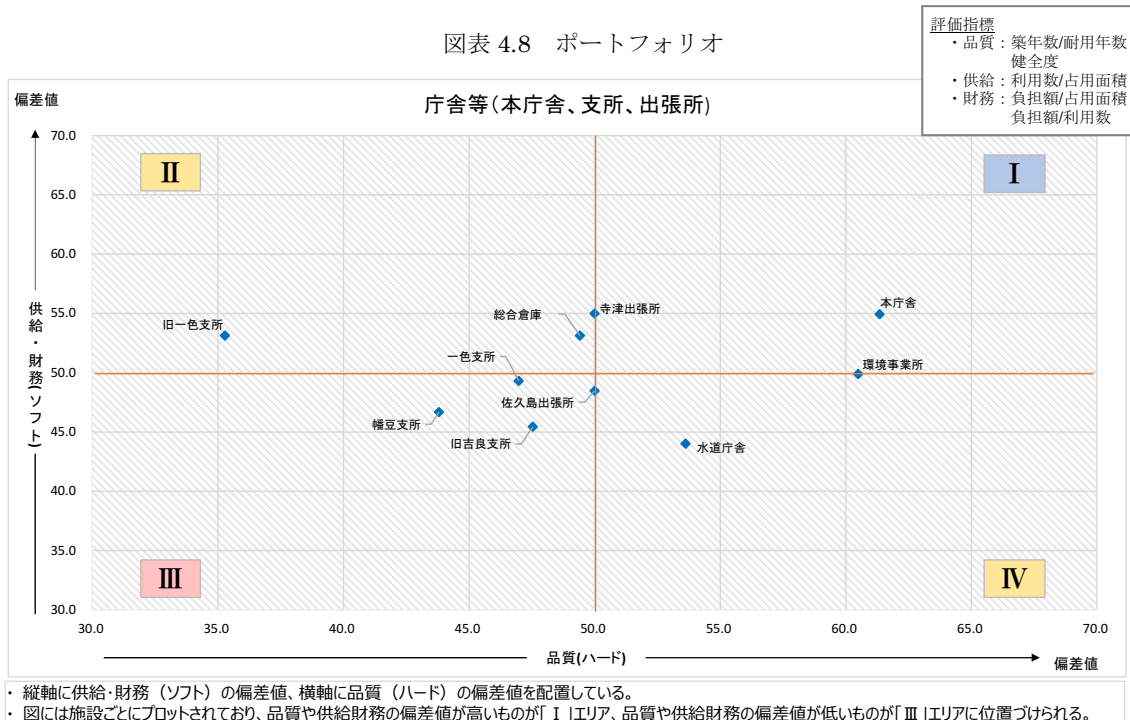
図表 4.7 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・本庁舎は、合併前の平成 20 年度に新築しましたが、合併に伴い来庁者が増えたこともあり、水道庁舎も含め、駐車場が不足しています。本庁舎内の会議室の不足傾向に加え、会議棟の老朽化が進み、更新の計画も無い状況です。
- ・一色支所は、一色町公民館に複合化されていますが、旧一色支所の建物は解体されずに、津波一時待避所として使用しています。
- ・吉良支所は、きら市民交流センターに複合化されましたので、旧吉良支所の建物は今後、解体予定です。
- ・幡豆支所は、再配置プロジェクトの一環として、一部を消防署幡豆分署と複合化し、余剰スペースをシルバー人材センターの幡豆連絡所として貸出しています。また、敷地の約半分が借地です。
- ・出張所の機能は、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付といった窓口業務のみであるため、コンビニ交付サービスが導入されたことにより、利用者の減少が見込まれます。また、寺津出張所は市民課、佐久島出張所は佐久島振興課と管理が一元化されていない状況です。
- ・環境事業所は、事務室及び環境業務員控室を有した施設です。

図表 4.8 ポートフォリオ



※吉良支所は令和3年1月に移転したため、評価に含めていません。

④ 今後のマネジメント方針

- 本庁舎は、計画的に大規模改修工事等を実施し、長寿命化を図ることを前提としますが、将来の行政需要の予測が困難であるため、その時々々の市民ニーズや行政規模を勘案し、必要があれば建替も検討します。建て替える場合は、他の施設との機能の複合化や官民連携手法の導入も検討することとします。
- 支所や出張所は、今後の利用状況や配置を吟味した上で、そのあり方について検討していきます。
- マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが導入されており、寺津出張所については、マイナンバーカードの普及が進めば閉鎖することも検討していきますが、佐久島出張所については、コンビニ交付の利便性はなく、離島の行政サービスとして存続させる必要があります。
- 環境事業所は、計画的な修繕を行いつつ、クリーンセンターの広域化計画における基本計画（令和5年度完成予定）の策定に併せて移設・集約化を検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

2) 消防庁舎、防災施設

① 施設一覧

図表 4.9 は、消防庁舎、防災施設の施設一覧です。

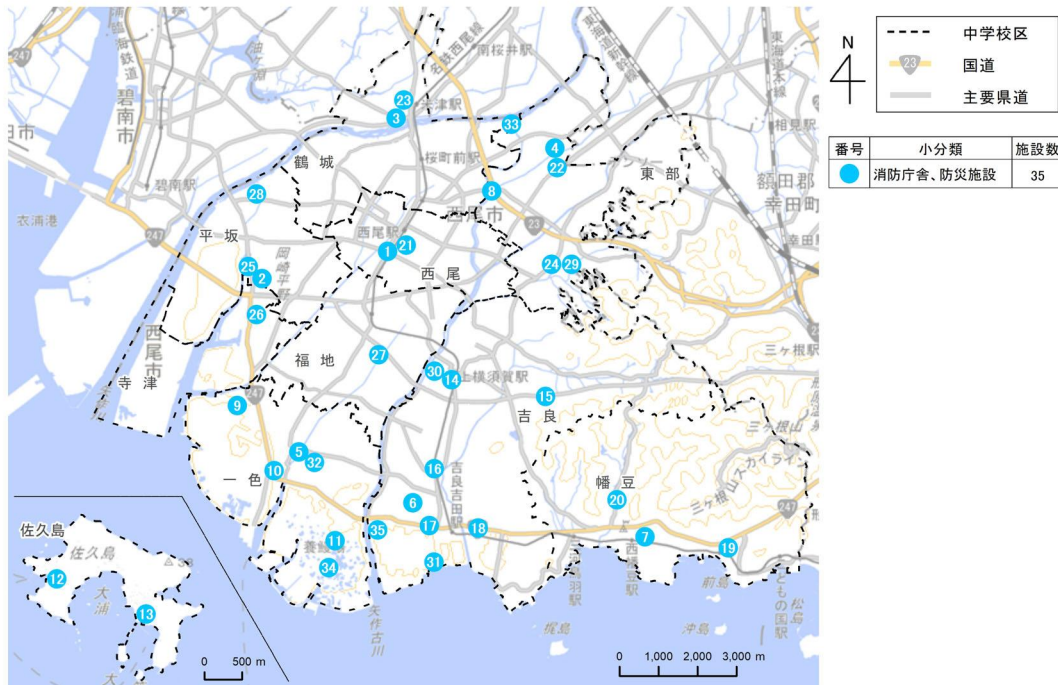
図表 4.9 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
消防庁舎、 防災施設	1	消防本部 消防署庁舎	1987	3	3,804.72	14	7,288.42	00009
	2	消防署 西分署	1967	2	353.96	10	1,341.42	00010
	3	消防署 北出張所	1981	1	357.68	3	747.10	00011
	4	消防署 東出張所	1982	1	385.29	1	1,322.78	00012
	5	消防署 一色分署	1985	1	1,308.00	10	2,298.36	00013
	6	消防署 吉良分署	1981	3	559.66	2	2,714.95	00014
	7	消防署 幡豆分署	2013	1	349.98	0	0.00	00015
	8	消防江原防災倉庫	1979	1	294.00	0	941.14	00016
	9	一色消防団 一色西部分団詰所	1986	1	104.70	3	1,215.00	00017
	10	一色消防団 一色中部分団詰所	1987	1	86.12	4	497.00	00018
	11	一色消防団 一色東部分団詰所	1985	2	104.77	1	624.00	00019
	12	一色消防団 一色佐久島分団西詰所	1980	1	49.68	1	99.00	00020
	13	一色消防団 一色佐久島分団東詰所	1978	1	83.77	2	105.77	00021
	14	吉良消防団 吉良第1分団詰所	1972	1	90.72	1	413.10	00022
	15	吉良消防団 吉良第1分団津平車庫	1983	1	40.70	1	248.16	00023
	16	吉良消防団 吉良第2分団詰所	1971	1	68.04	3	363.58	00024
	17	吉良消防団 吉良第3分団詰所	1972	1	90.72	1	402.37	00025
	18	吉良消防団 吉良第3分団富好車庫	1971	1	38.88	2	335.06	00026
	19	幡豆消防団 幡豆第1分団詰所	1999	1	108.50	1	658.45	00027
	20	幡豆消防団 幡豆第2分団詰所	2006	1	113.05	1	2,256.95	00028
	21	総合防災倉庫	1996	3	335.09	4	743.77	00029
	22	三和防災倉庫	2004	1	48.60	1	448.86	00030
	23	米津防災倉庫	2004	1	48.60	0	0.00	00031
	24	室場防災倉庫	2005	1	53.10	0	0.00	00032
	25	平坂地区防災倉庫	2005	1	53.10	2	145.21	00033
	26	寺津防災倉庫	2006	1	49.77	1	277.61	00034
	27	福地防災倉庫	2006	1	49.77	0	0.00	00035
	28	中畑水防倉庫	2001	1	42.09	0	0.00	00038
	29	室場水防倉庫	2002	1	19.74	0	0.00	00039
	30	吉良水防倉庫	2006	1	82.69	0	0.00	00040
	31	樋門倉庫	1983	1	81.00	1	1,062.00	00042
	32	前野新田消防倉庫	1984	1	66.79	1	528.76	00051
	33	防災センター	2020	2	406.75	0	0.00	00334
	34	生田地区津波避難タワー	2021	1	375.41	2	1,176.44	00335
	35	大島地区津波避難タワー	2021	1	169.54	1	979.98	00336
	-	合 計	-	44	10,274.98	74	29,235.24	-

② 施設の配置

図表 4.10 は、消防庁舎、防災施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.10 施設分布図

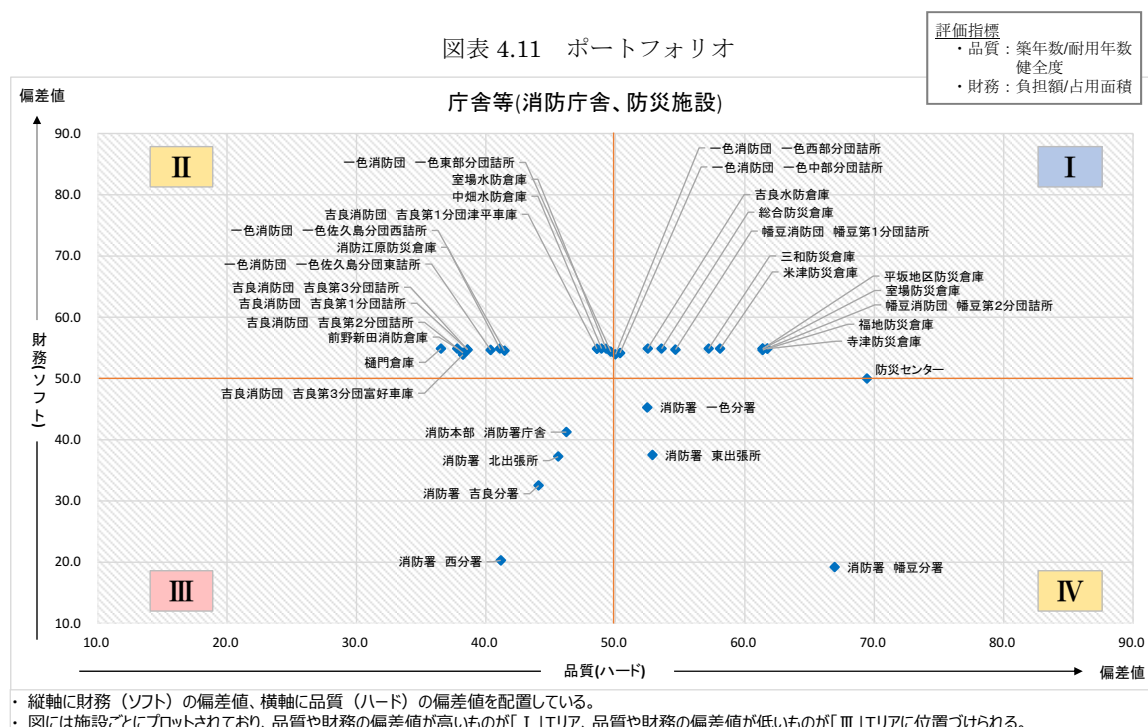


③ 施設の現状と課題

- ・消防庁舎、分署、出張所は、平成 29 年度に「消防力適正配置等調査報告書」が取りまとめられ、消防庁舎、分署、出張所の適正な配置については、現状の 7 署所体制を前提とした場合、現状の位置よりも吉良分署を北寄りに配置し、東出張所を南寄りに配置することで、運用効果の向上が見込まれる結果となっています。
- ・幡豆分署を再配置プロジェクトにより、幡豆支所の敷地内に移転して建物の一部を複合化しています。
- ・防災倉庫、水防倉庫、消防倉庫等といった類似施設の所管の一元化が図られていないため、類似施設が近距離にあります。
- ・防災倉庫は、計画備蓄量に対し、保管スペースが不足傾向にあります。
- ・西尾市は広域なゼロメートル地帯を抱えていることから、市域のおよそ 3 分の 1 が津波により浸水するという甚大な被害が予測されています。
- ・浸水が広範囲に及ぶため、住民には、津波災害警戒区域外への徒歩での避難を要請していますが、その距離は最大 7 km にもなり、個人の体力やその時の状況などにより、全住民の津波災害警戒区域外への避難が可能であるとは言い切れないのが現状です。
- ・避難行動要支援者などの体が不自由等の理由から、長距離の徒歩避難が困難な住民については、津波災害警戒区域に立地する高い建物の上層階へ一時的に避難することとしています。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- ・津波災害警戒区域には、十分な高さとスペースを兼ね備えた施設は少なく、高所施設の建設は、西尾市の喫緊の課題となっています。



※津波避難タワーは令和4年4月供用開始予定のため、評価に含めていません。

④ 今後のマネジメント方針

- ・消防庁舎等は、「消防力適正配置等調査報告書」を参考とし、「公共施設長寿命化計画」に基づき、各施設の維持管理及び長寿命化を図ります。
- ・消防団の詰所は、団の活動上、災害時(地震、浸水等)の消防力を補完する配置とし、市全体の消防力を確保するという目的を考慮し、施設を更新する際には、地域に根差した適正な位置に配置します。
- ・防災倉庫、水防倉庫、消防倉庫等の類似施設については、災害時(地震、浸水等)に有効に機能する適正な配置となることを前提として、可能な限り統廃合や複合化を進め、管理の一元化を図っていきます。
- ・計画備蓄量に対し、スペースが不足している防災倉庫については、指定避難所である民間企業に防災資機材庫の設置を行うとともに、公共施設の空きスペースを活用して資機材や備蓄品の保管を進めています。なお、新型コロナウイルス感染症対策の備蓄品の増加等といった社会情勢の変化にも対応し、保管場所の拡大も含め今後も検討していきます。
- ・「西尾市津波避難計画」に基づき、近くに高所施設がない地域に居住する避難行動要支援者などの命を守るため、津波避難タワーを整備します。

3) その他の行政系施設

① 施設一覧

図表 4.12 は、その他の行政系施設の一覧です。

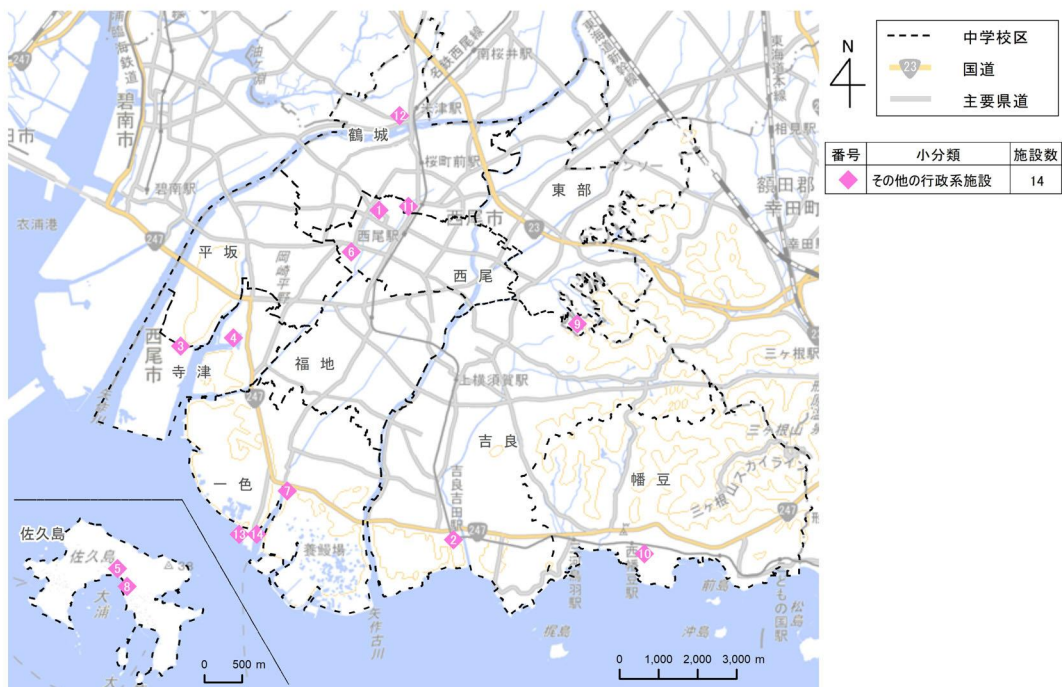
図表 4.12 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
その他の 行政系施設	1	にし市民活動センター	1968	4	970.91	1	2,125.39	00043
	2	吉田地区コミュニティセンター	1999	1	192.50	2	6,558.51	00044
	3	奥田町集会場	1991	1	149.04	1	115.00	00045
	4	寺津地域漁民センター	1992	1	340.65	1	3,061.00	00047
	5	佐久島開発総合センター	1981	1	660.72	4	1,346.46	00048
	6	西尾市土地区画整理組合連合会館	1993	1	270.82	1	920.00	00050
	7	一色東上二割倉庫	1992	1	38.88	1	98.50	00052
	8	旧佐久島観光ホテル	1966	2	1,224.99	6	4,667.23	00053
	9	使用済乾電池等ストックヤード	2011	2	264.54	4	10,125.08	00055
	10	幡豆公民館スポーツ振興課倉庫	2002	2	35.28	0	0.00	00057
	11	レントゲンフィルム・カルテ倉庫	2001	1	555.86	3	926.83	00058
	12	米津資材倉庫	1999	1	68.35	0	0.00	00059
	13	佐久島ナビステーション	1993	1	436.51	1	1,215.00	00295
	14	佐久島行船のりば	2009	1	243.50	0	1,219.46	00337
	-	合 計	-	20	5,452.55	25	32,378.46	-

② 施設の配置

図表 4.13 は、その他の行政系施設の市内における位置を示すものです。

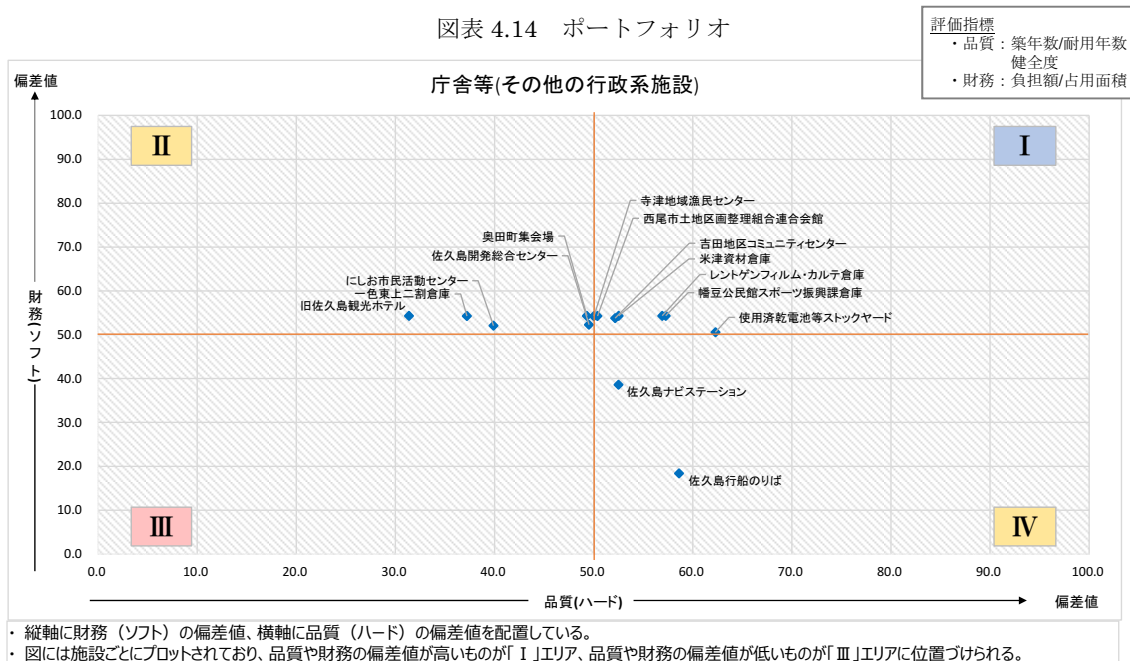
図表 4.13 施設分布図



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

③ 施設の現状と課題

- ・にしお市民活動センター（アクティにしお）は、地域のNPO、ボランティア、コミュニティ団体等の活動を支援する施設ですが、老朽化が進行しています。
- ・地区集会施設は、地区住民のみが利用する施設でありながらも市が所有している現状から、再配置プロジェクトにて地域への無償譲渡を計画しましたが、一部譲渡を受けていただけなかった施設があります。
- ・寺津地域漁民センターは、河川港湾課の行政財産として用途転用し、活用しています。
- ・旧佐久島観光ホテルは、既に廃止となっていますが、建物が取り壊されずに残っている状況です。
- ・佐久島行船のりばは、島民の生活の足として運航している船舶の発着場のため、公共交通施設に類する施設です。
- ・文書等の保管スペースが不足している状況です。



④ 今後のマネジメント方針

- ・総合倉庫は、今後、類似施設との複合化若しくは他の公共施設等の空きスペース等を利用することを検討します。その他の倉庫については、統廃合を前提に検討し、本当に必要なもの以外は更新しない方針とします。
- ・にしお市民活動センター（アクティにしお）は、廃止・解体とし他施設への機能移転・複合化を検討します。また、施設内の貸館利用についてはふれあいセンターへの移管を検討します。
- ・地域へ無償譲渡できずに今後も市が所有する地区集会施設は、公平性の観点からラン

ニングコストを地域に負担していただくことで継続し、法定耐用年数にて廃止とし、解体撤去します。

- ・佐久島行船のりばは、島民の生活を守る重要な施設であるため、計画的な維持管理を行います。
- ・廃止とする施設は、安全確保対策を講じた上で、今後計画的に解体します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1.2 学校教育施設

(1) 施設概要

「学校教育施設」に分類される施設には、「小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校」、「幼稚園」、「給食施設」があります。

図表 4.15 は、学校教育施設の概要です。

図表 4.15 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	36	1974	421	229,886.33	608	883,758.65
幼稚園	3	1994	12	5,647.00	6	15,027.00
給食施設	3	1993	9	5,018.65	17	12,663.81
(大分類)学校教育施設 合計	42	1987	442	240,551.98	631	911,449.46

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

1) 小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校

① 施設一覧

図表 4.16 は、小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校の施設一覧です。

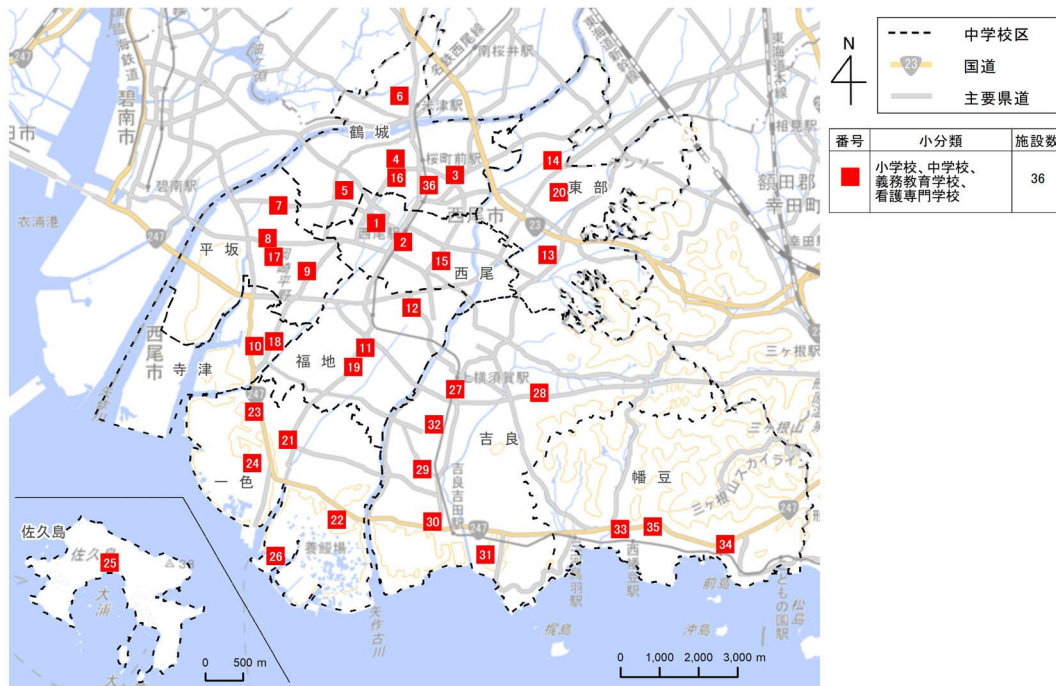
図表 4.16 施設一覧

小分類	配置図番号	施設名	建物			土地		総合管理計画番号
			主要建物取得年	棟数	延床面積(㎡)	筆数	面積(㎡)	
小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	1	西尾小学校	1970	15	8,827.00	8	39,688.71	00060
	2	花ノ木小学校	1968	16	7,233.00	40	20,685.84	00061
	3	ハツ面小学校	1971	13	6,131.00	21	19,200.54	00062
	4	鶴城小学校	1981	11	6,301.00	60	27,971.85	00063
	5	西野町小学校	1983	8	5,833.00	16	24,811.32	00064
	6	米津小学校	1978	9	5,639.00	12	29,114.73	00065
	7	中畑小学校	1981	10	6,475.00	11	22,477.98	00066
	8	平坂小学校	1969	18	6,466.00	30	25,553.15	00067
	9	矢田小学校	1969	17	7,219.00	23	24,593.54	00068
	10	寺津小学校	1980	11	5,199.00	15	18,753.96	00069
	11	福地南部小学校	1974	12	5,085.00	14	19,088.64	00070
	12	福地北部小学校	1978	11	4,768.00	19	21,626.18	00071
	13	室場小学校	1978	11	4,782.00	2	18,286.00	00072
	14	三和小学校	1968	15	7,043.00	3	28,103.00	00073
	15	西尾中学校	1966	17	10,743.00	11	37,069.92	00074
	16	鶴城中学校	1977	20	9,772.00	25	37,260.15	00075
	17	平坂中学校	1974	20	11,725.00	58	32,966.73	00076
	18	寺津中学校	1978	13	6,705.00	53	24,941.07	00077
	19	福地中学校	1971	17	8,446.00	3	20,927.00	00078
	20	東部中学校	1965	20	7,673.00	2	30,390.00	00079
	21	一色中部小学校	1978	6	5,181.00	76	16,805.11	00080
	22	一色東部小学校	1971	9	5,312.00	9	21,046.68	00081
	23	一色西部小学校	1968	9	4,715.00	11	17,104.00	00082
	24	一色南部小学校	1972	6	4,784.00	2	18,094.00	00083
	25	佐久島しおさい学校	1980	5	1,241.00	40	10,360.34	00084
	26	一色中学校	1976	12	10,599.00	2	60,785.00	00085
	27	横須賀小学校	1972	8	5,616.00	5	15,905.00	00087
	28	津平小学校	1977	7	3,329.00	2	21,397.00	00088
	29	荻原小学校	1976	8	4,172.00	5	16,866.00	00089
	30	吉田小学校	1978	9	5,380.00	2	24,207.00	00090
	31	白浜小学校	1979	8	4,335.00	1	17,021.00	00091
	32	吉良中学校	1966	18	10,820.00	1	49,649.00	00092
	33	幡豆小学校	1972	9	5,723.00	6	19,860.67	00093
	34	東幡豆小学校	1970	7	3,923.00	9	10,902.54	00094
	35	幡豆中学校	1966	14	8,010.00	8	29,032.00	00095
	36	看護専門学校	1996	2	4,681.33	3	11,213.00	00096
	-	合 計	-	421	229,886.33	608	883,758.65	-

② 施設の配置

図表 4.17 は、小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校の市内における位置を示すものです。

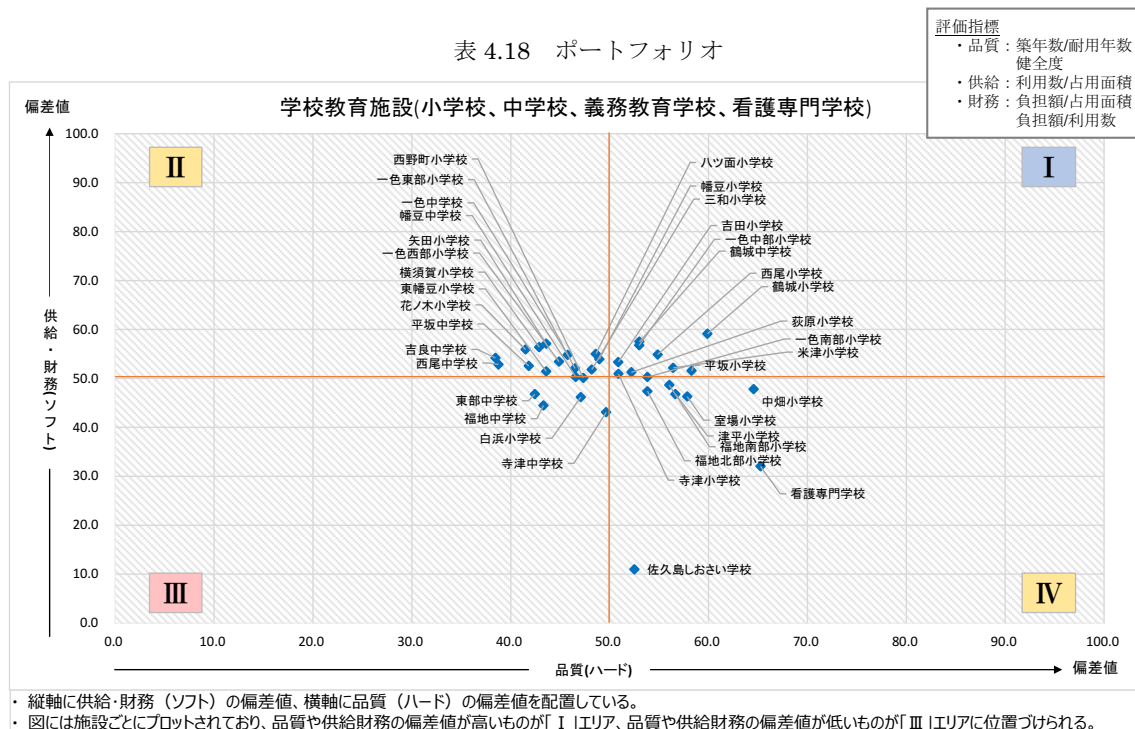
図表 4.17 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化や LCC の縮減に努めています。
- ・学校ごとに児童・生徒数の増減が異なるなど、学校教育施設を取り巻く環境が著しく変化するため、明確な対応策を打ち出せていない状況です。児童・生徒の増加により教室が不足する学校については、校舎の増築や建て替えも含めて検討する必要があります。
- ・余裕教室については、普通教室以外の用途で使用しているため、現段階では他の機能に供することが難しい状況です。

表 4.18 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・児童・生徒数の減少が進行し、今後、余裕教室が発生した場合は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに、地域の実態を踏まえながら、そのあり方について検討します。具体的には、発生した余裕教室を児童クラブなどで利用し、機能の複合化を検討します。
- ・宅地開発の動向や人口の流出入並びに出生数の推移を把握するとともに、国の方針である少人数学級化などの動向を注視し、施設を更新するにあたっては、児童・生徒数の増減といった将来的な利用状況の変化を考慮して、規模の変更や適正配置に努めます。施設の多機能化、複合化あるいは既存の他施設を活用することの可能性を検討し、施設の合理化を促進します。
- ・学校施設は、現在においても夜間や休日に市民へ体育施設を開放するなど多機能化を図っていますが、現在実施していない学校体育施設においても、学校用途に限定しない広い視点での有効活用を検討します。
- ・学校敷地に余剰面積が生じている場合は、敷地内に防災備蓄倉庫を設置するなど他施設との併設化も検討し、資産の有効活用を図ります。
- ・看護専門学校は、継続を基本とし、長寿命化を図ります。

2) 幼稚園

① 施設一覧

図表 4.19 は、幼稚園の施設一覧です。

図表 4.19 施設一覧

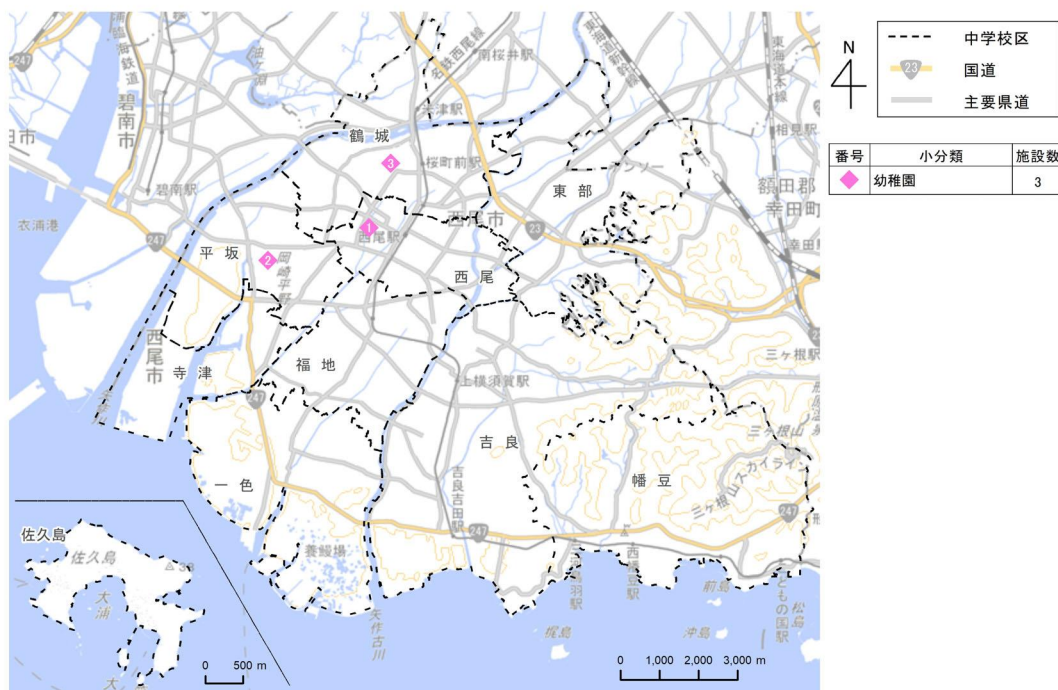
小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
幼稚園	1	西尾幼稚園	1985	2	1,701.00	2	4,194.00	00097
	2	平坂幼稚園	1999	5	2,011.00	3	5,932.00	00098
	3	鶴城幼稚園	1997	5	1,935.00	1	4,901.00	00099
	-	合 計	-	12	5,647.00	6	15,027	-

※公立幼稚園のみを対象

② 施設の配置

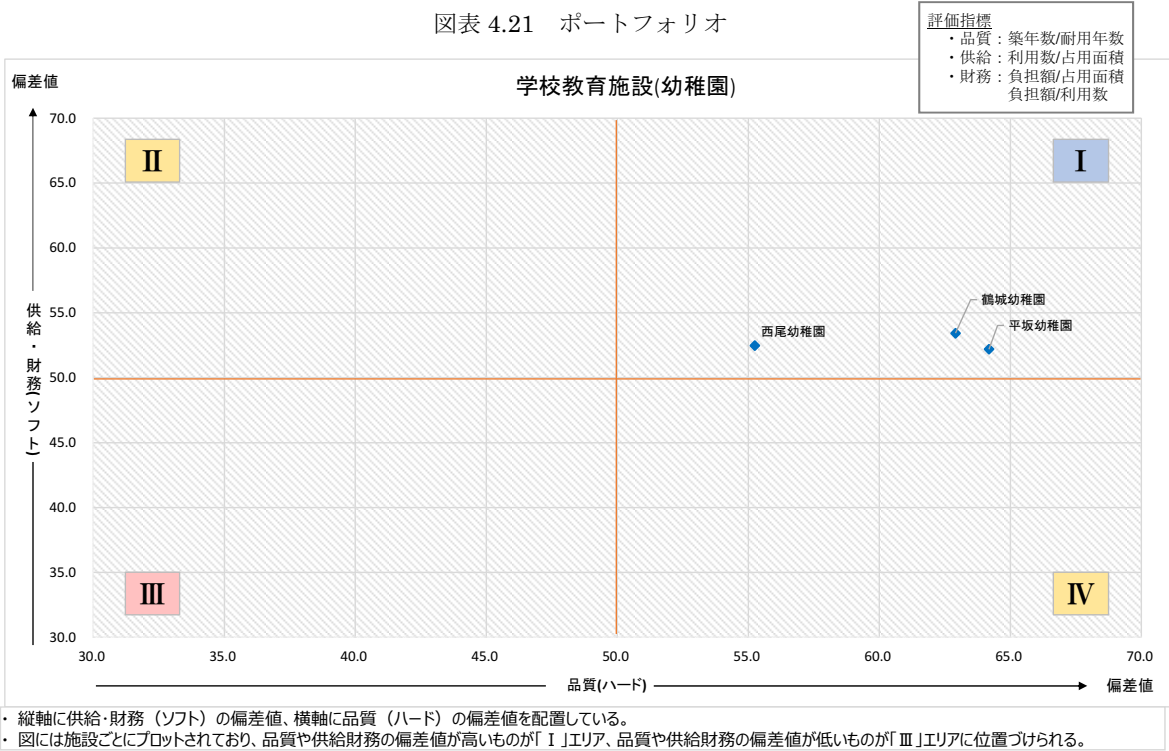
図表 4.20 は、幼稚園の市内における位置を示すものです。

図表 4.20 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・共働き世帯が増えることによって、親の就業形態に合わせた延長保育のニーズが増加している中で、幼稚園においても午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分の預かり保育を実施しているものの少子化により利用ニーズが減少していく可能性があります。



※幼稚園の評価に際しては、同種の施設である保育園も含めた偏差値で評価しています。

④ 今後のマネジメント方針

- ・ 少子化や市民ニーズの変化の中で需要を見極めながら、「幼稚園及び保育園の今後のあり方に関する基本方針」で示された、「幼稚園・保育園・認定こども園長寿命化計画」に基づき、機能の維持に必要となる修繕や建替を計画的に実施していきます。
- ・ 施設を更新するにあたっては、幼児数の減少といった将来的な利用状況の変化を考慮して、規模の縮小や適正配置に努めます。

3) 給食施設

① 施設一覧

図表 4.22 は、給食施設の施設一覧です。

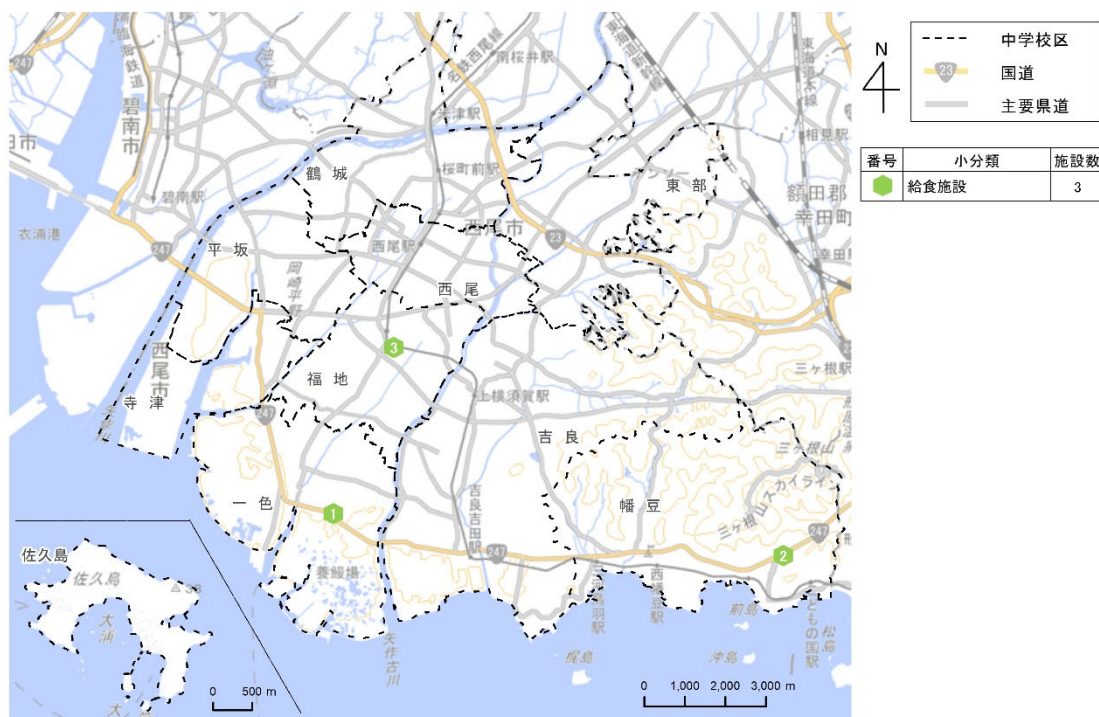
図表 4.22 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
給食施設	1	旧一色学校給食センター	1968	3	656.00	3	3,180.23	00100
	2	旧幡豆学校給食センター	1991	4	820.06	1	2,191.00	00102
	3	学校給食センター	2021	2	3,542.59	13	7,292.58	00338
	-	合 計	-	9	5,018.65	17	12,663.81	-

② 施設の配置

図表 4.23 は、給食施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.23 施設分布図

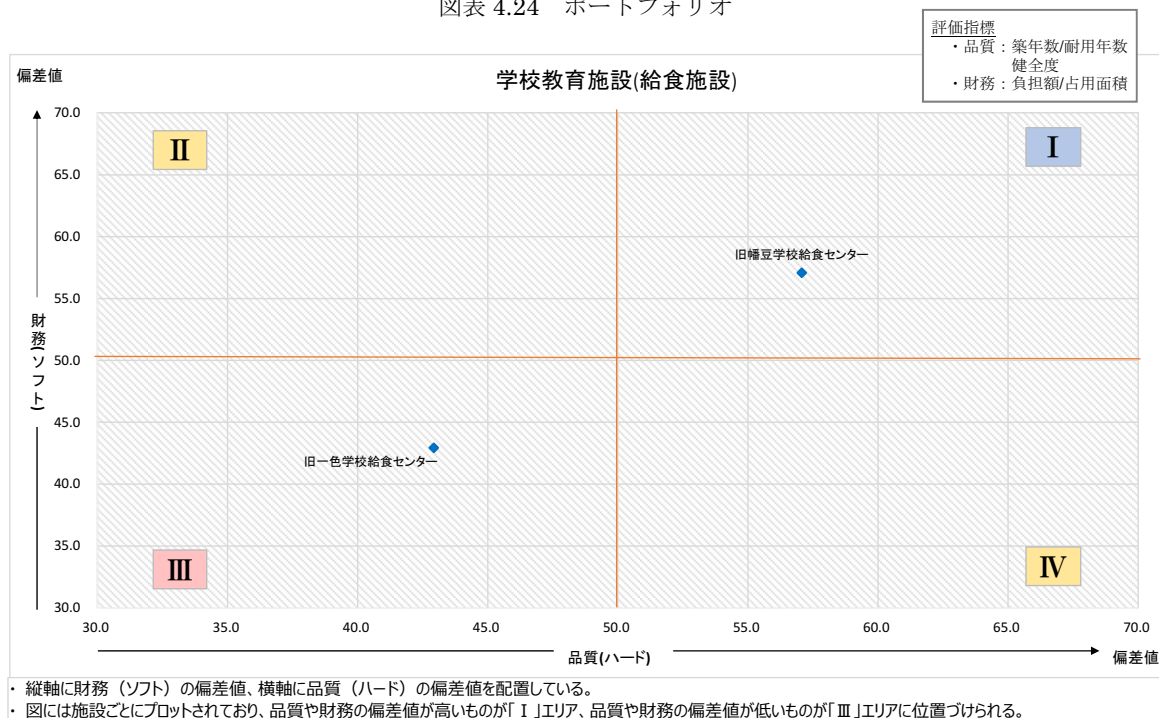


第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

③ 施設の現状と課題

- ・学校給食センターの建設に伴い、旧一色学校給食センター及び旧幡豆学校給食センターは、売却を含めた利活用を検討する必要があります。
- ・旧西尾市地区は自校方式、旧幡豆郡地区はセンター方式となっているため、今後の状況を見ながら、給食の方式を検討する必要があります。

図表 4.24 ポートフォリオ



※学校給食センターは令和3年9月より供用開始のため、評価に含めていません。

④ 今後のマネジメント方針

- ・自校方式の学校については、「学校施設長寿命化計画」を考慮し、施設の長寿命化やLCCの縮減に努めます。更新する場合は、学校給食衛生管理基準や再配置計画を考慮し、センター方式も視野に入れた検討を進めます。

4.1.3 生涯学習施設

(1) 施設概要

「生涯学習施設」に分類される施設には、「社会教育関連施設」、「文化施設」、「スポーツ・レクリエーション施設」があります。

図表 4.25 は、生涯学習施設の概要です。

図表 4.25 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
社会教育関連施設	22	1992	38	30,194.59	122	213,891.08
文化施設	11	1986	29	17,845.70	186	113,523.46
スポーツ・レクリエーション施設	12	1991	16	41,137.32	52	125,666.00
(大分類)生涯学習施設 合計	45	1990	83	89,177.61	360	453,080.54

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

1) 社会教育関連施設

① 施設一覧

図表 4.26 は、社会教育関連施設の施設一覧です。

図表 4.26 施設一覧

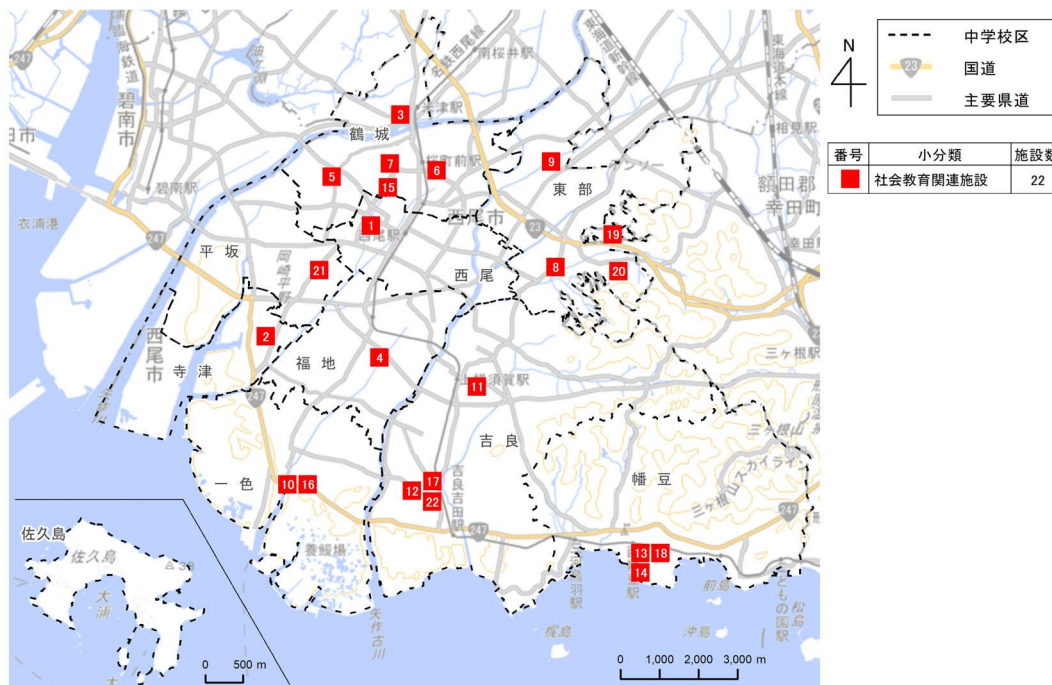
小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
社会教育関連 施設	1	中央ふれあいセンター	1971	4	1,961.65	1	2,482.00	00103
	2	寺津ふれあいセンター	1998	1	1,067.13	1	4,383.05	00104
	3	米津ふれあいセンター	1999	2	909.50	1	3,324.08	00105
	4	福地ふれあいセンター	2000	1	895.24	2	6,146.49	00106
	5	西野町ふれあいセンター	2001	3	911.26	3	11,927.08	00107
	6	八ツ面ふれあいセンター	2001	2	944.40	12	5,133.19	00108
	7	鶴城ふれあいセンター	2005	1	889.90	1	2,168.64	00109
	8	室場ふれあいセンター	1982	1	481.51	1	2,383.20	00110
	9	三和ふれあいセンター	1990	1	574.67	4	2,572.61	00111
	10	一色町公民館・一色地域交流センター(一色地域文化広場)	1981	3	4,778.34	2	25,042.56	00112
	11	横須賀ふれあいセンター	1990	1	999.10	3	2,322.89	00113
	12	旧吉良町公民館	1974	1	3,066.81	8	2,825.92	00114
	13	幡豆ふれあいセンター	1986	1	941.00	2	6,332.58	00115
	14	幡豆公民館	1971	3	885.72	3	5,764.24	00116
	15	図書館	1983	4	3,256.57	10	5,611.84	00117
	16	一色学びの館	1988	1	1,996.80	0	0.00	00118
	17	吉良図書館	1984	2	1,053.73	4	3,948.51	00119
	18	幡豆図書館	1992	1	883.20	0	0.00	00120
	19	西尾いきものふれあいの里	1999	2	382.46	39	99,926.00	00121
	20	平原ゲンジボタルの里	1998	1	34.56	7	12,230.91	00122
	21	矢田ふれあいセンター	2013	1	892.38	10	4,308.17	00123
	22	きら市民交流センター	2018	1	2,388.66	8	5,057.12	00339
	-	合 計	-	38	30,194.59	122	213,891.08	-

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

② 施設の配置

図表 4.27 は、社会教育関連施設の市内における位置を示すものです。

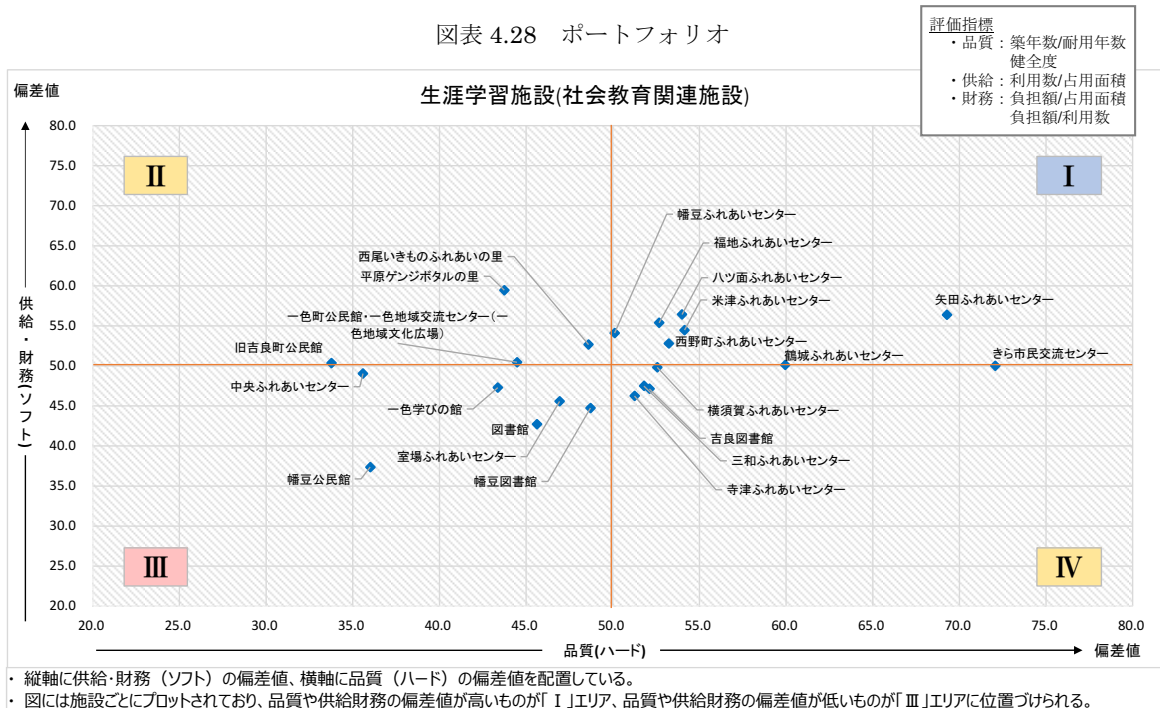
図表 4.27 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・ふれあいセンター、公民館等には老朽化が進んでいる施設が多く、長寿命化を図るべき施設においては、施設の躯体や空調等の修繕を計画的に施工する必要があります。
- ・旧吉良町公民館は、きら市民交流センターに機能移転していますので、建物は跡地利用検討後に解体予定です。
- ・図書館は、同時期に建設され、いずれも老朽化が進み、特に本館は、施設を構成する事務所棟の一部の老朽化が著しい状況です。また、本館は市内全域サービスの拠点であり、物流が活性化したことにより、作業スペースが不足しています。
- ・幡豆図書館は、愛知県が指定する土砂災害特別警戒区域と隣接し、建物も土砂災害警戒区域内に設置しています。
- ・西尾いきものふれあいの里、平原ゲンジボタルの里は、木製構造物の劣化が進んでおり、施設の安全を担保する機能を維持できずにいます。

図表 4.28 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・ふれあいセンター、公民館等は、施設を更新するにあたっては、利用状況の変化や、既存施設との地域バランスを考慮して、規模の縮小や他の公共施設との複合化による適正配置に努めます。築年数が最も古い中央ふれあいセンターについては、バリアフリー化されていないことから早急に複合化を視野に入れた更新を検討します。
- ・利用率の低下が著しく、将来にわたって改善の見込みがないふれあいセンター、公民館等については、規模を縮小した上で、他施設との複合化または機能変更を実施するとともに、場合によっては廃止を検討します。利用率が著しく低い幡豆公民館と幡豆ふれあいセンターについては、重複施設でもあるため統廃合などを検討します。
- ・図書館は、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたり、図書サービス全体として4施設(1本館、3分館)で移転新設、集約化・複合化等を検討します。幡豆図書館は、昨今の土砂災害状況や建物並びに施設設備の老朽化を踏まえ、移転・新築などを検討します。
- ・西尾いきものふれあいの里は、安全を第一に必要最小限の修繕を行い、大規模な改修が必要となるタイミングで存続等を検討します。
- ・平原ゲンジボタルの里は、施設の安全性を確保できないことから、エリアの見直しを検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

2) 文化施設

① 施設一覧

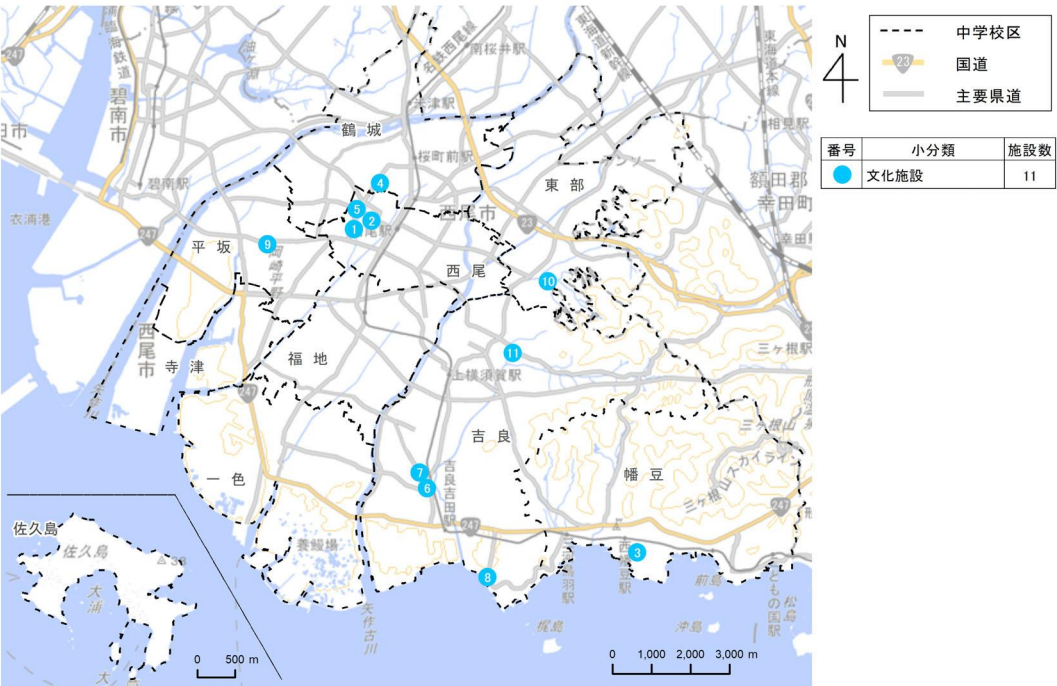
図表 4.29 は、文化施設の施設一覧です。

図表 4.29 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
文化施設	1	文化会館	1980	2	8,528.00	100	38,596.28	00125
	2	資料館	1977	1	567.04	6	2,907.00	00126
	3	幡豆文化財収納施設	1986	1	520.00	0	0.00	00128
	4	岩瀬文庫	2003	2	3,325.88	0	12,632.00	00129
	5	歴史公園	1996	11	801.90	45	14,925.53	00130
	6	旧糟谷邸	1985	1	974.34	5	4,541.45	00131
	7	尾崎士郎記念館	1987	2	138.39	0	2,970.41	00132
	8	塩田体験館	1987	2	464.38	2	10,222.00	00133
	9	西尾勤労会館	1984	4	1,955.35	6	11,765.18	00134
	10	文化財収納施設	1968	2	554.74	14	7,311.61	00135
	11	古城公園	1994	1	15.68	8	7,652.00	00136
合 計			-	29	17,845.70	186	113,523.46	-

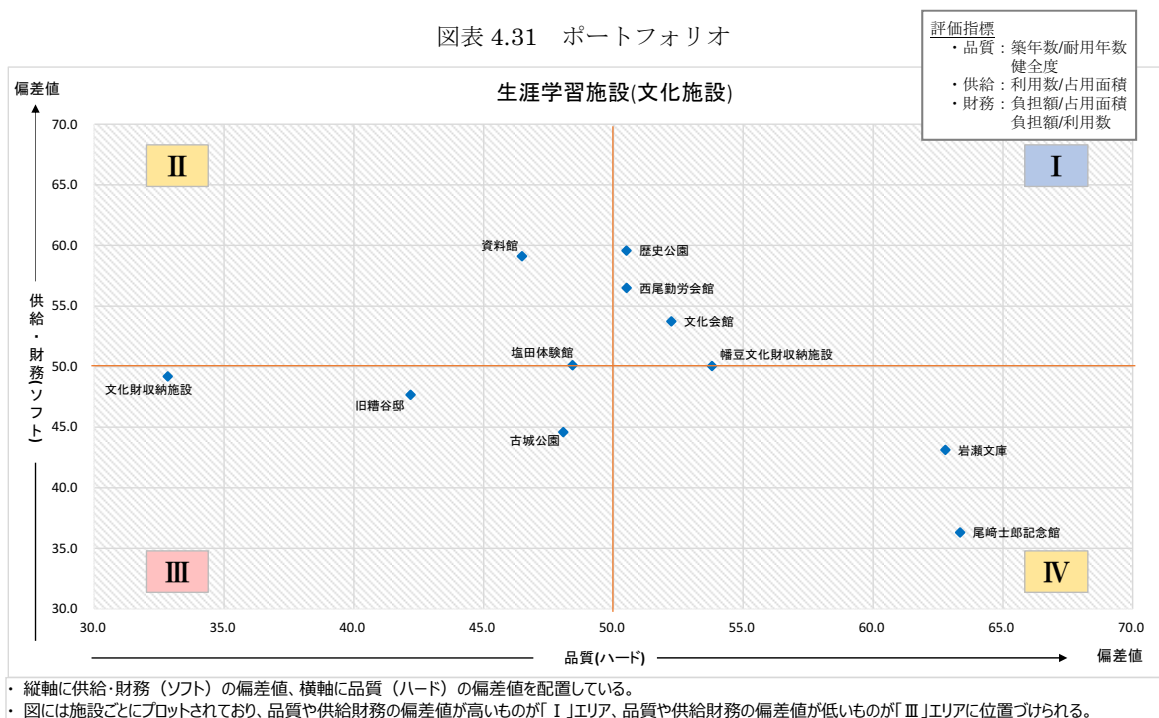
② 施設の配置

図表 4.30 は、文化施設の市内における位置を示すものです。



③ 施設の現状と課題

- ・文化会館は、敷地の約6割が借地となっており、維持管理コストが高くなっています。
- ・資料館のリニューアル工事が完了した一方で、塩田体験館の外壁工事や県指定文化財である旧糟谷邸の保存修理が必要になっています。
- ・岩瀬文庫は、築約20年を経て、経年劣化による建物や設備の不具合が生じています。
- ・歴史公園内の施設において、外観や設備など経年劣化が進んでいます。
- ・勤労会館は、平成16年度に愛知県から払い下げを受けた施設ですが、老朽化が進んでいます。敷地は、愛知県から借地しているため、仮に現状の勤労者福祉施設から用途変更して建て替えた場合、現在の無償部分について賃料が発生する可能性があります。
- ・文化財収納施設は、雨漏りが発生するなど建物の老朽化が著しく、新たな収納先の確保が課題になっています。



④ 今後のマネジメント方針

- ・文化会館は、「文化会館長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るとともに、地域交流施設としての機能も備えつつ、将来的に建替を検討します。
- ・岩瀬文庫は、市内唯一の登録博物館としての責務を全うするため、計画的な改修を進めます。
- ・歴史公園内施設の計画的な修繕を進めます。
- ・旧糟谷邸は、国重要文化財の指定を目指し、建造物調査を実施した上で、今後の文化

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

財保存や修理につなげます。

- ・ 勤労会館は、長寿命化を図りつつ施設の維持を継続し、大規模改修や建替が必要となった時点で存続を検討します。
- ・ 文化財収納施設は、新たな代替施設の確保に努めます。

3) スポーツ・レクリエーション施設

① 施設一覧

図表 4.32 は、スポーツ・レクリエーション施設の施設一覧です。

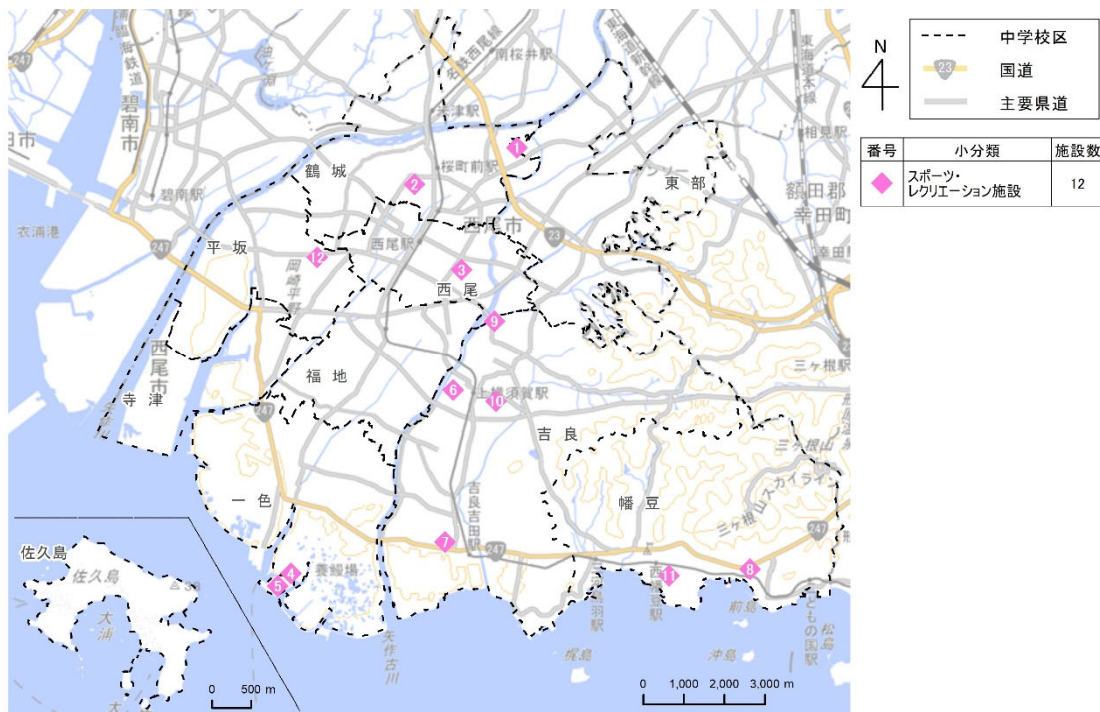
図表 4.32 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
スポーツ・レクリエーション施設	1	総合体育館	1993	2	11,308.06	0	39,699.00	00137
	2	鶴城体育館	1992	1	3,676.74	5	3,813.00	00138
	3	中央体育館	2009	1	5,286.38	4	6,881.00	00139
	4	一色町体育館	1979	1	3,899.22	1	4,620.00	00140
	5	一色B&G海洋センター	1984	1	1,716.17	0	11,584.00	00141
	6	コミュニティ公園体育館	1975	3	2,187.42	0	26,167.00	00142
	7	吉良野外趣味活動施設	1974	2	695.55	3	4,741.00	00143
	8	東幡豆体育館	1981	1	1,289.07	1	2,208.00	00144
	9	ふれあい広場(ホワイトウェイブ21)	2001	1	10,368.32	29	22,444.00	00145
	10	吉良弓道場	1999	1	251.75	3	1,703.00	00146
	11	幡豆弓道場	1990	1	183.07	1	861.00	00147
	12	羽塚武道場	2014	1	275.57	5	945.00	00148
	-	合 計	-	16	41,137.32	52	125,666.00	-

② 施設の配置

図表 4.33 は、スポーツ・レクリエーション施設の市内における位置を示すものです。

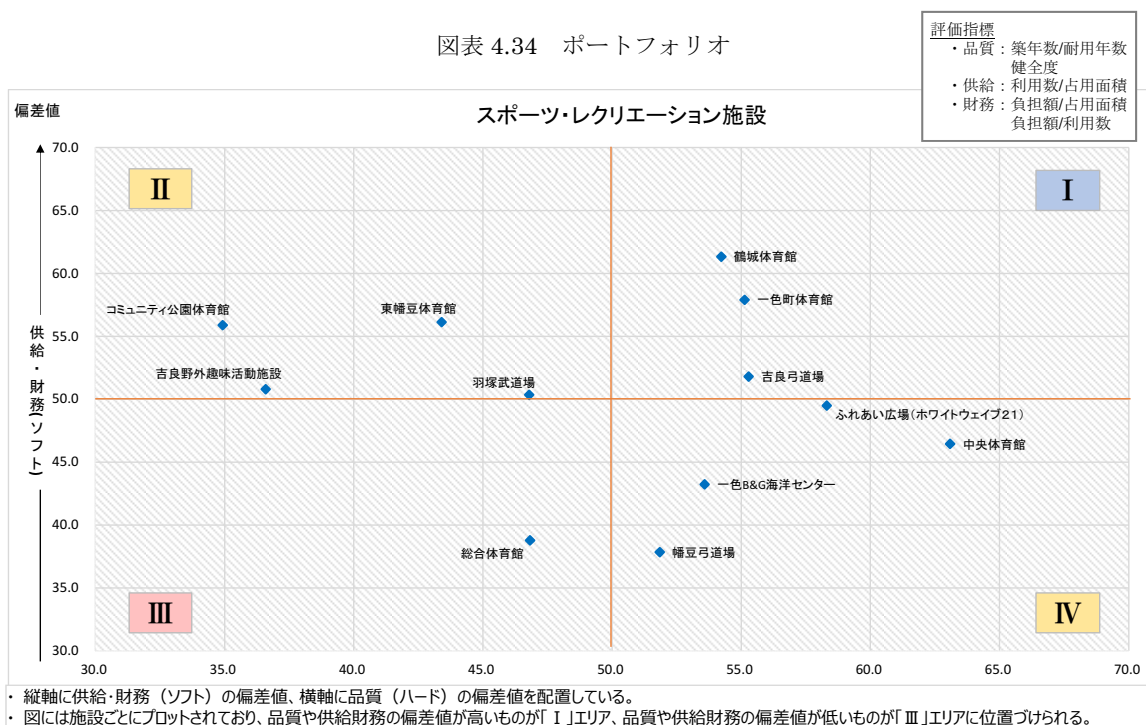
図表 4.33 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・体育館及び弓道場の一部は老朽化が進んでいます。また、合併により重複する施設が存在しています。このため、吉良野外趣味活動施設や3つの弓道場が再配置プロジェクトの対象施設となっています。
- ・施設の維持、更新、統廃合を含めた再編に向け、建設整備計画の目標年度を2040年度とし、スポーツを核としたまちづくりの推進に向けて「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定中です。

図表 4.34 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・スポーツ・レクリエーション施設の個別施設計画に位置付けられる「スポーツまちづくりビジョン2040」に基づき、施設の維持、更新、統廃合を含めた再編を推進する方針です。
- ・ふれあい広場のプール（ホワイトウェイブ21）を始め、広域利用が可能な施設については、近隣自治体との施設の相互利用や更新の際の共同設置などによるLCCの縮減の可能性を検討します。
- ・弓道場は、再配置プロジェクトに基づき、以前は4つあった施設を統廃合により2つ（総合体育館、吉良弓道場）に集約化する検討を進めていきます。

4.1.4 福祉施設

(1) 施設概要

「福祉施設」に分類される施設には、「児童福祉施設、子育て支援施設」、「社会福祉施設、高齢者福祉施設」、「医療保健施設」、「火葬場」があります。

図表 4.35 は、福祉施設の概要です。

図表 4.35 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
児童福祉施設、子育て支援施設	78	1993	71	39,395.93	196	150,090.17
社会福祉施設、高齢者福祉施設	26	1993	22	15,939.60	66	27,011.14
医療保健施設	5	1996	18	35,129.91	30	57,532.96
火葬場	2	1988	12	1,681.68	11	23,285.66
(大分類)福祉施設 合計	111	1992	123	92,147.12	303	257,919.93

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

1) 児童福祉施設、子育て支援施設

① 施設一覧

図表 4.36 は、児童福祉施設、子育て支援施設の施設一覧です。

図表 4.36 施設一覧

小分類	細分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
				主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
児童福祉施設、 子育て支援施設	保育園	1	ハツ面保育園	2000	1	2,029.71	12	6,080.54	00149
		2	花ノ木保育園	1977	2	1,659.52	12	5,141.03	00151
		3	寺津保育園	1978	1	1,289.98	18	6,677.64	00152
		4	米津保育園	1980	3	1,256.39	9	8,754.83	00153
		5	室場保育園	2012	1	1,852.37	7	7,581.31	00154
		6	福地南部保育園	1974	1	1,187.37	7	5,518.00	00155
		7	矢田保育園	1975	2	1,643.88	16	7,033.10	00156
		8	三和保育園	1980	4	1,168.31	10	7,286.95	00157
		9	巨海保育園	1969	3	605.65	5	2,650.96	00158
		10	伊文保育園	1979	1	1,142.68	20	6,830.21	00159
		11	miraiとへぶこども園	1983	1	941.33	2	5,239.53	00160
		12	平坂保育園	1974	3	1,180.60	18	6,156.00	00161
		13	なかばた保育園	1988	2	1,532.89	3	5,578.95	00163
		14	一色保育園	1974	1	1,114.76	1	2,962.00	00165
		15	一色西部保育園	1984	1	1,042.13	7	4,198.82	00166
		16	一色南部保育園	1985	1	1,033.91	4	3,515.00	00167
		17	一色東部保育園	1984	1	1,044.52	3	3,372.00	00168
		18	一色中部保育園	1977	1	694.15	2	2,825.28	00169
		19	佐久島保育園	佐久島開発総合センター内					00170
		20	横須賀保育園	1974	2	1,297.15	5	4,414.17	00171
		21	吉田保育園	1967	3	510.22	2	3,025.35	00172
		22	白浜保育園	2011	1	1,253.61	3	5,876.17	00173
		23	離島保育園	1981	1	627.67	1	2,578.77	00174
		24	津平保育園	1980	2	788.12	3	3,137.39	00175
		25	荻原保育園	1979	1	857.87	1	2,973.00	00176
		26	東幡豆保育園	1972	1	1,045.41	4	2,802.70	00177
		27	幡豆保育園	1975	1	1,023.58	3	3,599.45	00178
		28	見影保育園	1983	1	838.77	2	2,137.33	00179
		29	鳥羽保育園	1976	2	836.95	2	3,568.48	00180
		30	白ばら園	2013	1	909.35	0	5,377.55	00181

※西尾市が建物を保有する保育園のみを対象としています。(公設民営の私立保育園を含めています。)

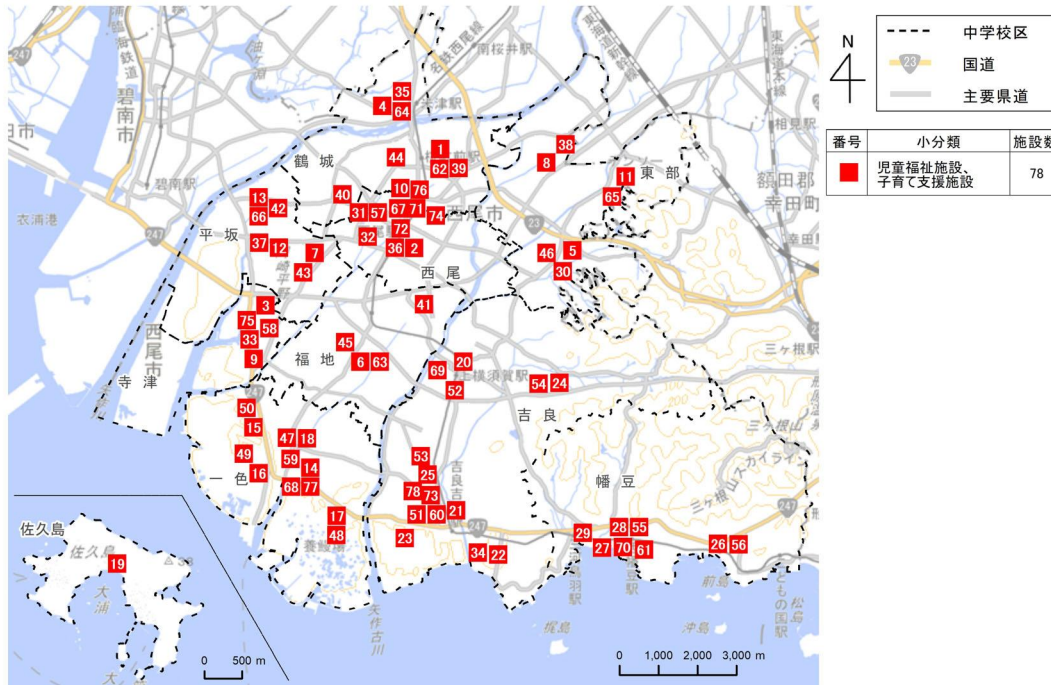
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

小分類	細分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
				主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
児童福祉施設、 子育て支援施設	児童クラブ	31	中央児童クラブ			中央児童館内			00182
		32	西小児童クラブ	2012	1	184.42	0	0.00	00183
		33	しおかぜ児童クラブ	2008	1	66.02	0	0.00	00184
		34	しらばま児童クラブ	2007	1	64.80	0	0.00	00185
		35	米津児童クラブ	2016	1	197.38	0	0.00	00186
		36	花ノ木児童クラブ	2015	1	197.38	0	0.00	00187
		37	平坂児童クラブ	2016	1	197.38	0	0.00	00188
		38	みつわ児童クラブ			三和小学校内			00189
		39	ハツ面児童クラブ	2008	1	335.56	0	0.00	00190
		40	くすの木児童クラブ	2006	1	46.38	0	0.00	00191
		41	ホクホク児童クラブ	2006	1	52.93	0	0.00	00192
		42	中畑児童クラブ	2007	1	66.02	0	0.00	00193
		43	あすなろ児童クラブ	2007	1	98.76	0	0.00	00194
		44	鶴城児童クラブ	2015	1	236.16	0	0.00	00195
		45	福地南部児童クラブ	2008	1	63.59	0	0.00	00196
		46	室場児童クラブ	2008	1	63.59	0	0.00	00197
		47	一色中部児童クラブ			一色中部小学校内			00198
		48	一色東部児童クラブ			一色東部小学校内			00199
		49	一色南部児童クラブ			一色南部小学校内			00200
		50	一色西部児童クラブ			一色西部小学校内			00201
		51	きらっこクラブ			吉良保健センター内			00202
		52	よこすか児童クラブ	2014	1	137.84	0	0.00	00203
		53	おぎわら児童クラブ	2013	1	90.52	0	0.00	00204
		54	つひら児童クラブ			津平老人憩の家内			00205
		55	はづっ子クラブ			幡豆小学校内			00206
		56	はづっ子クラブ東			東幡豆小学校内			00207
		57	中央児童館	2011	1	430.59	2	1,667.07	00208
		58	寺津こどもひろば			寺津ふれあいセンター内			00209
		59	一色児童センター	2005	1	521.08	6	2,296.89	00210
		60	吉良児童館			吉良保健センター内			00211
		61	幡豆児童館	1982	1	198.53	0	0.00	00212
		62	地域子育て支援センターやつおもて			ハツ面保育園内			00213
		63	地域子育て支援センターふくなん			福地南部保育園内			00214
		64	地域子育て支援センターよねづ	2011	1	56.00	0	0.00	00215
		65	地域子育て支援センターと〜ぶ	2006	1	99.50	0	0.00	00216
		66	地域子育て支援センターなかばた	2011	1	56.01	0	0.00	00217
		67	つどいの広場			総合福祉センター内(4階)			00218
		68	旧地域子育て支援センターいっしき	1971	1	668.78	2	3,392.70	00219
		69	地域子育て支援センターきら			横須賀ふれあいセンター内			00220
		70	子育て広場はづ			幡豆老人憩の家内			00221
		71	ファミリー・サポート・センター			総合福祉センター内(5階)			00222
		72	療育センター			総合福祉センター内(5階)			00223
		73	療育センター吉良分室			吉良保健センター内			00224
		74	母子福祉センター			総合福祉センター内(4階)			00225
		75	子育て支援 寺津こどもひろば			寺津ふれあいセンター内			00227
		76	地域子育て支援センターいぶん			伊文保育園内			00228
		77	子育て・多世代交流プラザ	1987	1	1,497.86	1	2,443.00	00260
		78	こども給食センター	2004	1	1,360.00	3	3,398.00	00101
		-	合 計	-	71	39,395.93	196	150,090.17	-
児童福祉施設、 子育て支援施設	その他	51	きらっこクラブ			吉良保健センター内			00202
		52	よこすか児童クラブ	2014	1	137.84	0	0.00	00203

② 施設の配置

図表 4.37 は、児童福祉施設、子育て支援施設の市内における位置を示すものです。

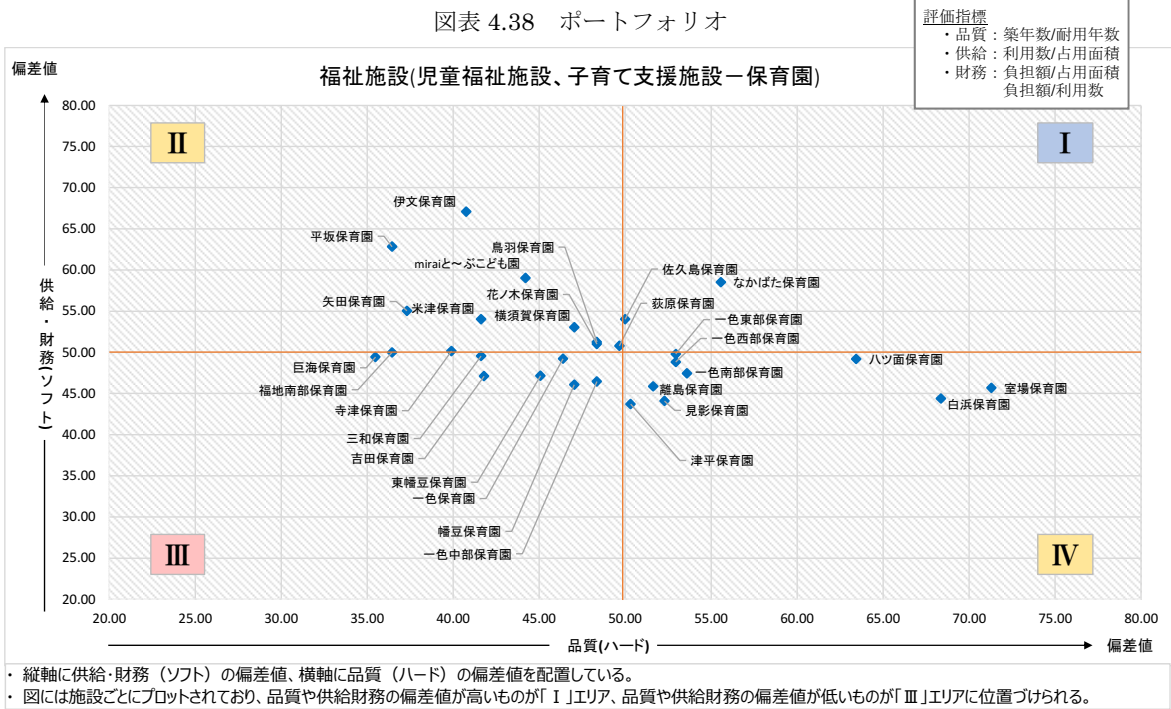
図表 4.37 施設分布図



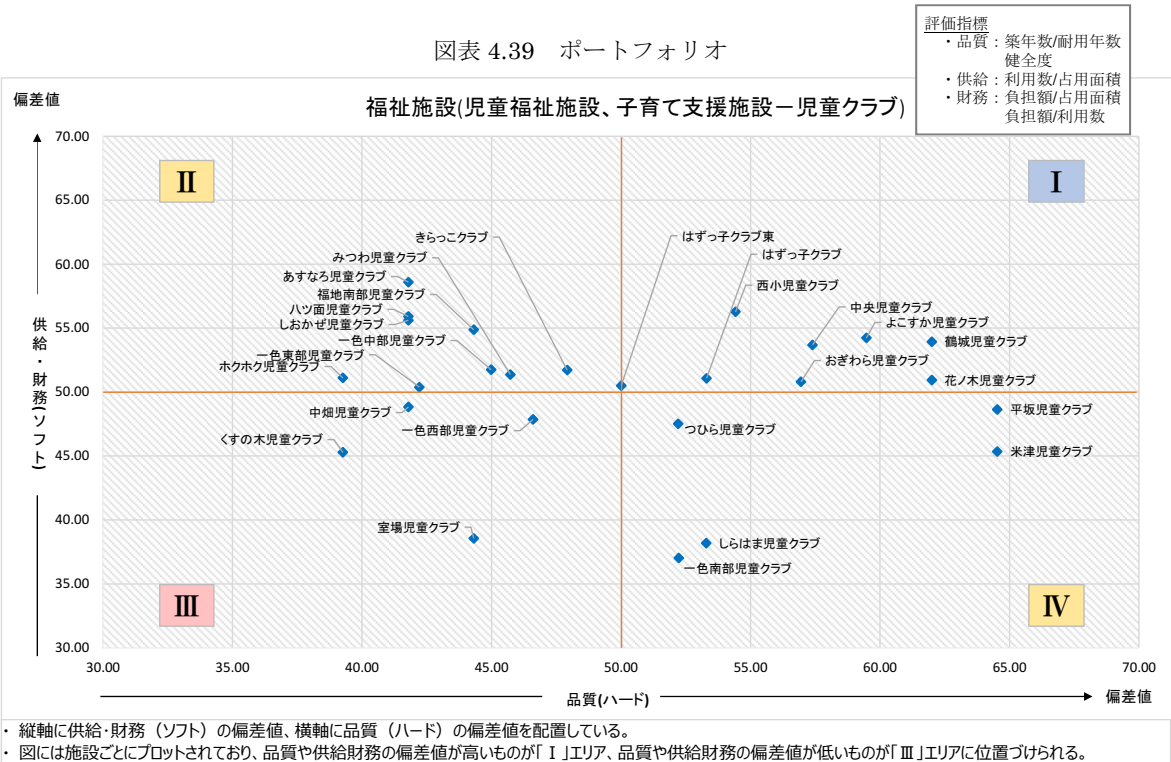
③ 施設の現状と課題

- ・ 保育園は、乳児保育（0～2 歳）について、共働き世帯の増加を背景に需要が増加しています。さらに、将来的には少子化の影響により、幼児保育（3～5 歳）も含め、需要の減少が予想されますが、令和 7 年度から 3 歳児未満の保護者の就労時間制限の緩和により、3 歳児未満の保育需要の増加が見込まれます。そのため、当面の需要見込みに対応した保育室の確保が必要となります。また、公設民営の保育園及び認定こども園の民設民営化を進めています。
- ・ 児童クラブは、経費的な面や児童の安全面を考慮した場合、学校の余裕教室*を利用することが望ましいのですが、現状では余裕教室が無いため、学校の敷地内にプレハブの建物をリースするなどして対応しています。
- ・ 児童クラブの利用者数が増加していることから、場所の確保が必要となっています。
- ・ 子育て支援センターは、週の開設日数や時間が異なり、単独施設または保育園やふれあいセンターなどの公共施設に併設しています。他の子育て支援事業と時間帯等を分けて共同利用するなど、施設の多機能化を図っている所もあります。移転が必要になった場合、他に場所を確保することが必要となります。
- ・ こども給食センターは、旧吉良学校給食センターの移管・改修により、幼稚園、保育園向けの給食センターとして、令和 4 年 4 月から稼働します。

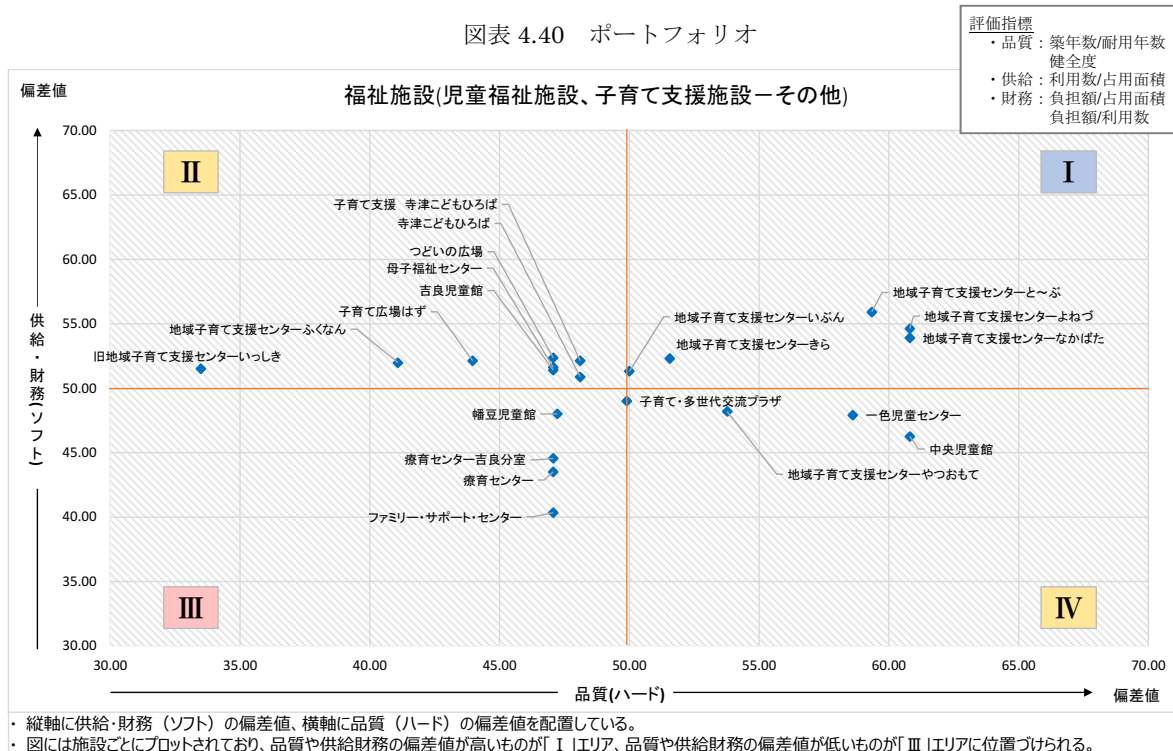
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針



※保育園の評価に際しては、同種の施設である幼稚園も含めた偏差値で評価しています。



図表 4.40 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・少子化や就労時間の基準の変更に伴う保育需要の増加や減少を見極めながら、「幼稚園及び保育園の今後のあり方に関する基本方針」で示された、「幼稚園・保育園・認定こども園長寿命化計画」に基づき、機能の維持に必要なとなる修繕や建替を計画的に実施します。
- ・保育園は、園児数の変化に対応し、建替時には規模の最適化を図ります。また、人口減少地区においては、他の公共施設との複合化の可能性を検討し、地域、地区の特性を踏まえた保育サービスを提供します。また、計画に定めた公設民営の保育園の民設民営化を進め、建替時には利用定員の増加に努めます。
- ・児童クラブの場所の確保については、児童数の減少を考慮し、学校に余裕教室が発生した場合は、学校施設の有効活用を図ります。
- ・子育て支援センターは、施設の有効活用と地域交流の促進を図るため、できる限り他の施設との併用を図るとともに、円滑な運営ができる実施場所の確保に努めます。

2) 社会福祉施設、高齢者福祉施設

① 施設一覧

図表 4.41 は、社会福祉施設、高齢者福祉施設の施設一覧です。

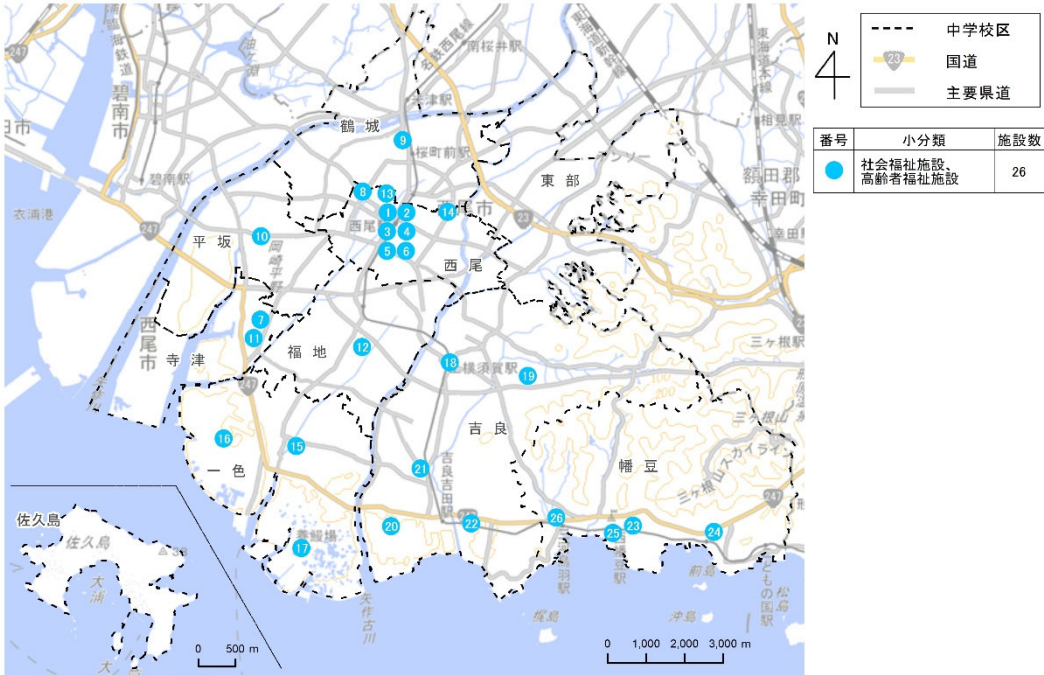
図表 4.41 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
社会福祉施設、 高齢者福祉施設	1	総合福祉センター	1996	4	9,884.68	31	7,195.90	00233
	2	高齢者生きがい活動センター						00234
	3	老人福祉センター						00235
	4	身体障害者福祉センター						00236
	5	社会福祉センター						00237
	6	西尾市デイサービスセンター						00238
	7	寺津デイサービスセンター	2002	1	272.92	0	0	00239
	8	老人の家鶴城会館	2002	1	259.20	4	2,054.64	00240
	9	西尾市高齢者交流広場さくら会館	1971	1	706.46	3	1,853.19	00241
	10	西尾市高齢者交流広場平坂ことぶき会館	2002	1	127.40	11	977.68	00242
	11	西尾市高齢者交流広場寺津福祉会館	2004	1	125.32	0	0.00	00243
	12	西尾市高齢者交流広場福地福祉会館	2008	1	124.71	0	0.00	00244
	13	西尾市高齢者交流広場伊文福祉会館	2009	1	150.23	5	1,224.33	00245
	14	西尾市高齢者交流広場とくづき福祉会館	2010	1	145.40	1	441.00	00246
	15	一色老人福祉センター	1972	1	811.81	1	3,664.00	00247
	16	一色いきいき健康プラザ	2003	1	172.28	0	886.00	00248
	17	一色シルバーワークプラザ	1972	1	509.65	1	1,638.00	00249
	18	横須賀老人憩の家	1983	1	162.36	2	1,136.71	00250
	19	津平老人憩の家	1984	1	148.64	2	976.70	00251
	20	吉田老人憩の家	1985	1	176.87	1	1,112.60	00252
	21	荻原老人憩の家	1987	1	159.75	2	1,253.39	00253
	22	白浜老人憩の家	1985	1	159.94	1	1,812.00	00254
	23	幡豆いきいきセンター	2002	1	1,547.68	0	0.00	00255
	24	東幡豆老人憩の家						00256
	25	幡豆老人憩の家						00257
	26	鳥羽老人憩の家	1984	1	294.30	1	785.00	00258
	-	合 計	-	22	15,939.60	66	27,011.14	-

② 施設の配置

図表 4.42 は、社会福祉施設、高齢者福祉施設の市内における位置を示すものです。

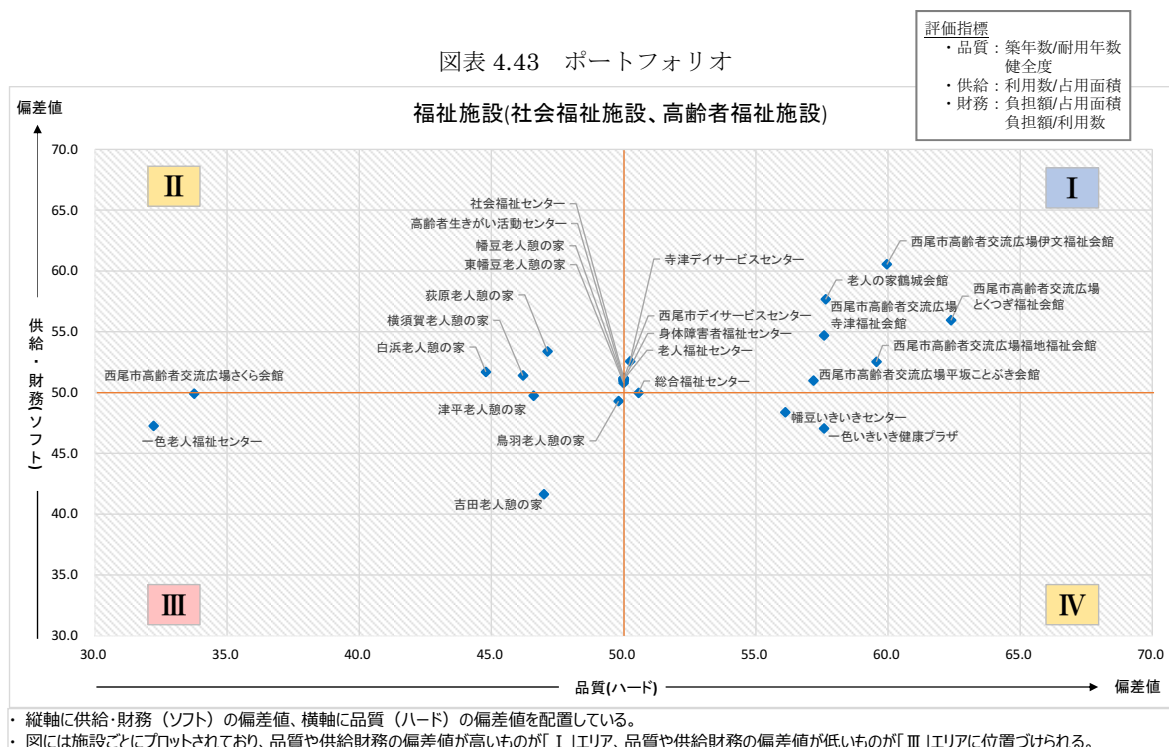
図表 4.42 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・社会福祉施設、高齢者福祉施設には、利用率が低い施設があります。
- ・デイサービスセンターは、民間の事業者も増えてきており、介護保険制度開始前の設立当時とは状況が異なっていますが、現在も稼働率は高い状況です。
- ・老人憩いの家は、全域的に老朽化が進んでおり、修繕費が嵩んでいます。

図表 4.43 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・総合福祉センターは、身体障害者福祉センター、老人福祉センター、母子福祉センター、社会福祉センターとの複合施設です。今後、長寿命化を図るとともに、更新する際には、将来的な需要に見合った施設規模とし、それぞれの施設運営に支障がない方法を検討します。
- ・高齢者福祉施設は、介護予防事業や高齢者の見守り、生活支援の拠点とするよう検討し、必要に応じて改修します。
- ・デイサービスセンターは、大規模改修や更新にあたり、市内の民間介護サービスの供給状況や財政状況等を考慮し、存続の必要性について十分に検討します。

3) 医療保健施設

① 施設一覧

図表 4.44 は、医療保健施設の施設一覧です。

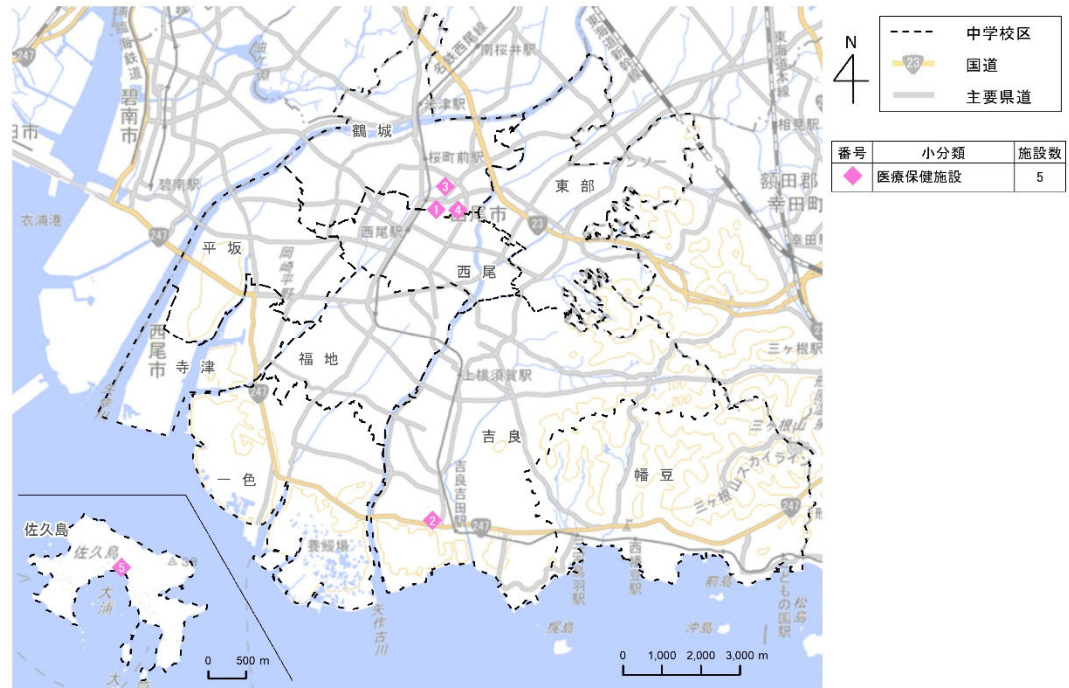
図表 4.44 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
医療保健施設	1	保健センター	1985	3	2,596.25	10	7,393.65	00259
	2	吉良保健センター	1995	2	3,606.02	5	4,338.29	00261
	3	市民病院	1990	9	28,325.65	9	44,346.23	00262
	4	休日診療・障害者歯科診療所	2010	1	366.74	0	0.00	00263
	5	佐久島診療所	2002	3	235.25	6	1,454.79	00264
	-	合 計	-	18	35,129.91	30	57,532.96	-

② 施設の配置

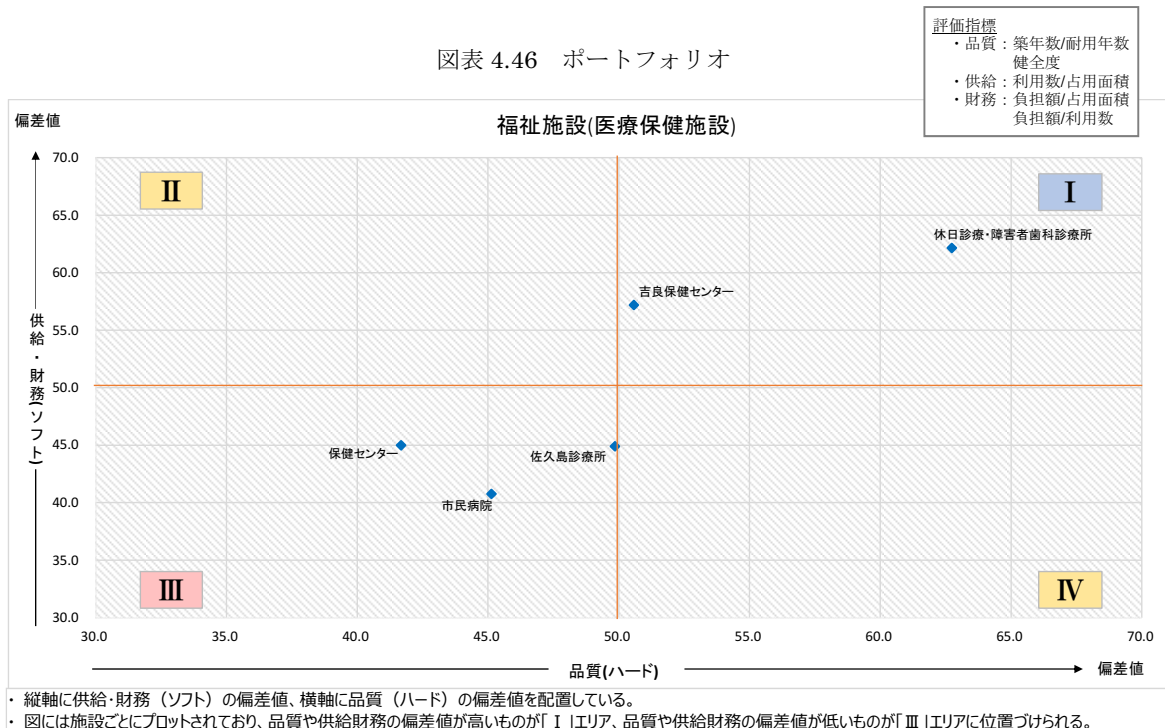
図表 4.45 は、医療保健施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.45 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・吉良保健センターは、児童館等との複合施設となっています。
- ・休日診療・障害者歯科診療所は、保健センターの敷地内に併設されています。
- ・市民病院は、老朽化が進んでいるため、今後は機能の維持に必要となる修繕や改修の増加が予想されますが、経営状況は厳しいため、運営資金を考慮した計画的かつ効率的な実施を検討する必要があります。



④ 今後のマネジメント方針

- ・保健センターは、将来的な利用状況を考慮し、他の施設と機能の共有が可能な施設については、複合化の可能性を検討します。
- ・市民病院は、企業会計として経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行い、施設の長寿命化やLCCの縮減と平準化を図ります。

4) 火葬場

① 施設一覧

図表 4.47 は、火葬場の施設一覧です。

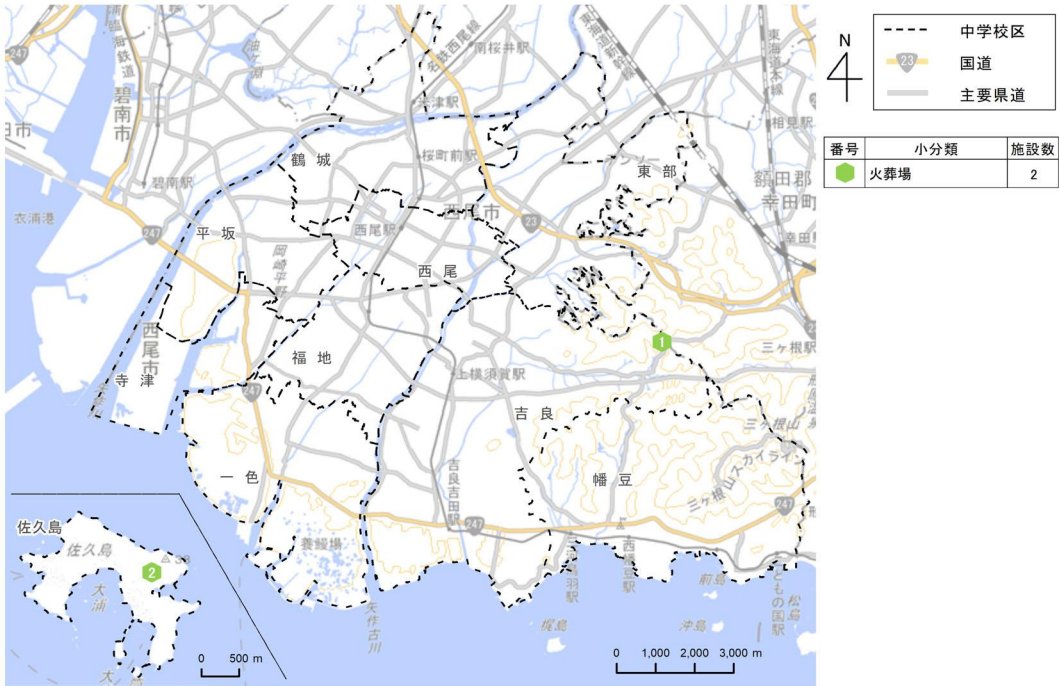
図表 4.47 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
火葬場	1	斎場やすらぎ苑	1978	10	1,595.03	8	23,075.66	00265
	2	斎場佐久島火葬場	1997	2	86.65	3	210.00	00266
	-	合 計	-	12	1,681.68	11	23,285.66	-

② 施設の配置

図表 4.48 は、火葬場の市内における位置を示すものです。

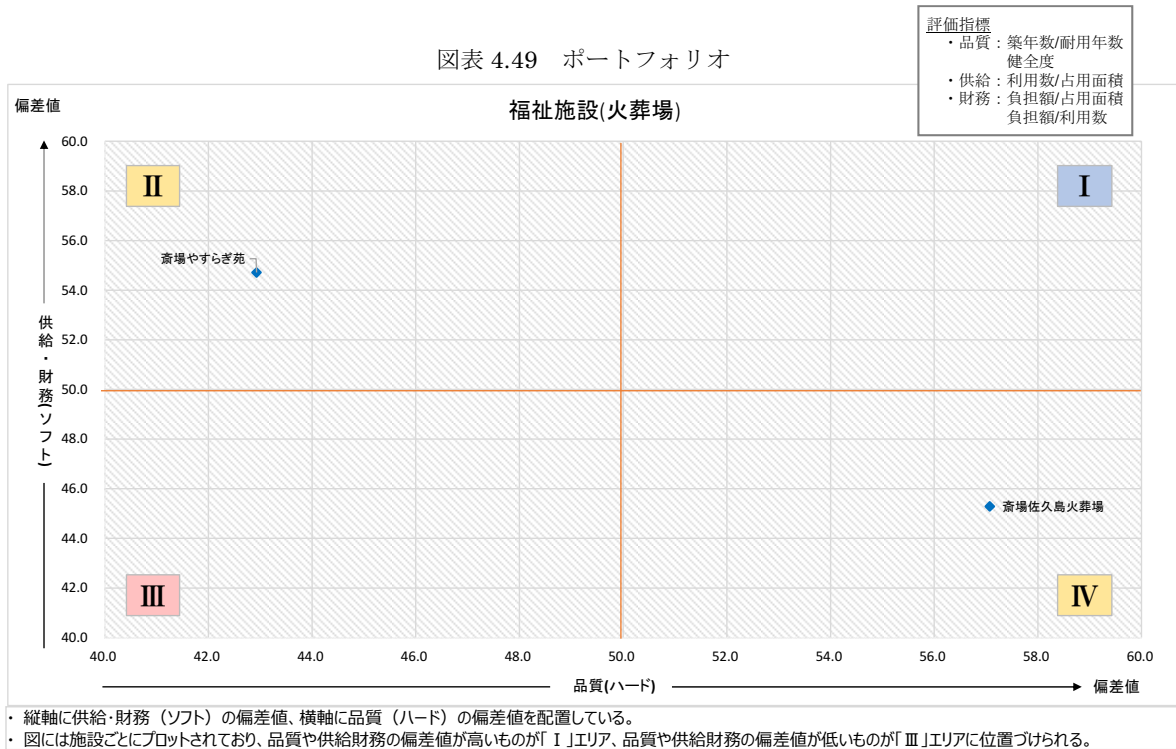
図表 4.48 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・ 斎場やすらぎ苑は老朽化が進んでおり、火葬炉内部について改修計画に基づいて修繕・改修を行っていますが、火葬炉施設の構造が古くなっており、建替の検討が必要となっています。斎場部分については、民間施設の充実により、建設当初に比べ、利用率が低下しています。
- ・ 斎場佐久島火葬場は、既に利用停止となっていますが、建物が取り壊されずに残っています。

図表 4.49 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・ 斎場やすらぎ苑は、利用率の低い斎場部分を取り壊して、新しい火葬炉棟を建設するなど縮小建替を検討します。
- ・ 斎場佐久島火葬場は、安全確保対策を講じた上で、今後、計画的に解体し、跡地の利活用について検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1.5 市営住宅

(1) 施設概要

図表 4.50 は、市営住宅の概要です。

図表 4.50 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
市営住宅	28	1973	184	64,141.72	235	148,132.47

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.51 は、市営住宅の施設一覧です。

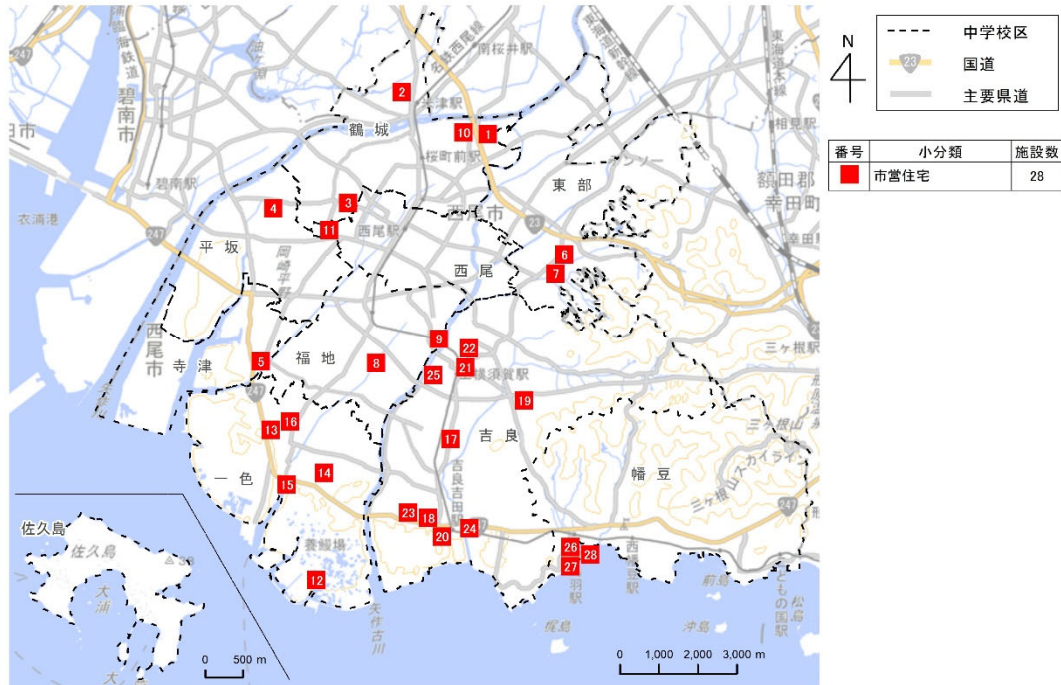
図表 4.51 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
市営住宅	1	中野郷住宅	1969	27	11,483.30	61	20,240.59	00267
	2	宮浦住宅	1984	7	10,707.03	4	13,224.73	00268
	3	下町住宅	1981	3	4,299.73	36	5,699.53	00269
	4	犬塚住宅	1990	3	3,109.93	2	4,387.70	00270
	5	巨海住宅	1963	6	590.71	1	2,623.89	00271
	6	父橋住宅	1967	9	1,241.63	5	6,964.02	00272
	7	室住宅	1966	3	389.56	3	2,285.09	00273
	8	野々宮住宅	1966	5	641.00	3	3,259.48	00274
	9	鎌谷住宅	1964	18	2,089.11	24	11,014.04	00275
	10	中原住宅	1968	8	1,382.79	16	6,042.18	00276
	11	住崎住宅	1997	2	2,313.61	3	3,597.39	00277
	12	生田住宅	1954	2	57.00	18	2,228.55	00278
	13	赤羽住宅	1953	1	69.30	3	1,412.72	00279
	14	対米住宅	1964	41	6,304.09	18	23,152.20	00280
	15	東入舟住宅	1960	3	168.54	2	2,376.09	00281
	16	味浜住宅	2002	3	4,318.73	7	6,549.91	00282
	17	埋畑住宅	1996	1	2,002.91	1	2,860.63	00283
	18	大切間住宅	1966	8	897.40	1	3,748.42	00284
	19	王塚住宅	1970	5	1,261.68	3	4,161.88	00285
	20	神明塚住宅	1968	5	512.80	2	2,095.72	00286
	21	神ノ木住宅	1967	7	641.00	6	3,411.15	00287
	22	木田住宅	1969	5	673.24	2	2,776.66	00288
	23	須原住宅	1975	1	1,517.20	2	1,543.06	00289
	24	富好住宅	1973	1	1,737.59	2	2,162.81	00290
	25	元屋敷住宅	1971	2	2,914.96	3	3,465.92	00291
	26	鳥羽住宅	1972	4	986.88	2	2,197.53	00292
	27	鳥羽第2住宅	1976	2	850.04	2	2,276.10	00293
	28	鳥羽第3住宅	1988	2	979.96	3	2,374.48	00294
	-	合 計	-	184	64,141.72	235	148,132.47	-

② 施設の配置

図表 4.52 は、市営住宅の市内における位置を示すものです。

図表 4.52 施設分布図

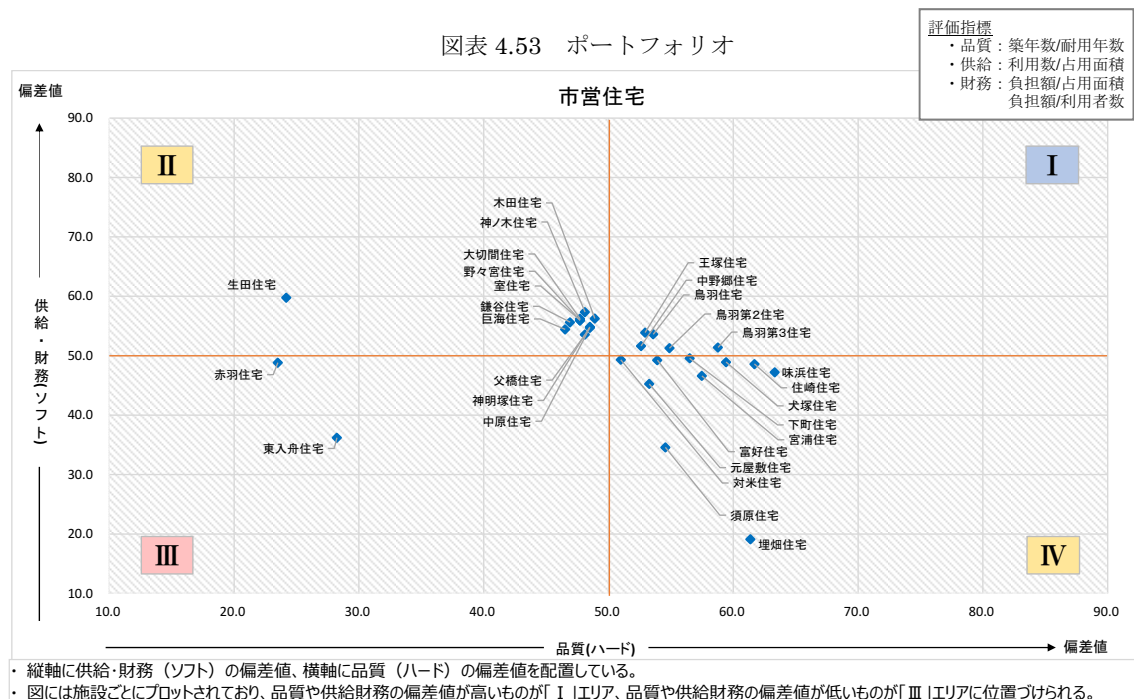


③ 施設の現状と課題

- ・低層住宅を中心に耐用年数を超過した施設があります。
- ・今後の世情などを踏まえた必要戸数の調整を行う必要があります。
- ・低層住宅の統廃合に伴い、高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする入居者が利用しやすい住宅の減少が予想されるため、既存住宅のバリアフリー化が必要です。
- ・駐車場が十分に確保されていない住宅があります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

図表 4.53 ポートフォリオ



④ 今後のマネジメント方針

- ・「市営住宅長寿命化計画」に基づいて、対象となる施設の長寿命化を図り、LCC の縮減と平準化を進めます。
- ・福祉法人等の居住支援が整い、民間賃貸住宅の家主の協力を得られた場合には、民間の活用を検討していきます。
- ・木造の市営住宅は利用者が退去し次第、解体を行います。
- ・施設の更新については、建替、統合、廃止について十分検討します。

4.1.6 商工観光施設

(1) 施設概要

図表 4.54 は、商工観光施設の概要です。

図表 4.54 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
商工観光施設	16	1997	25	2,906.77	132	76,156.69

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.55 は、商工観光施設の施設一覧です。

図表 4.55 施設一覧

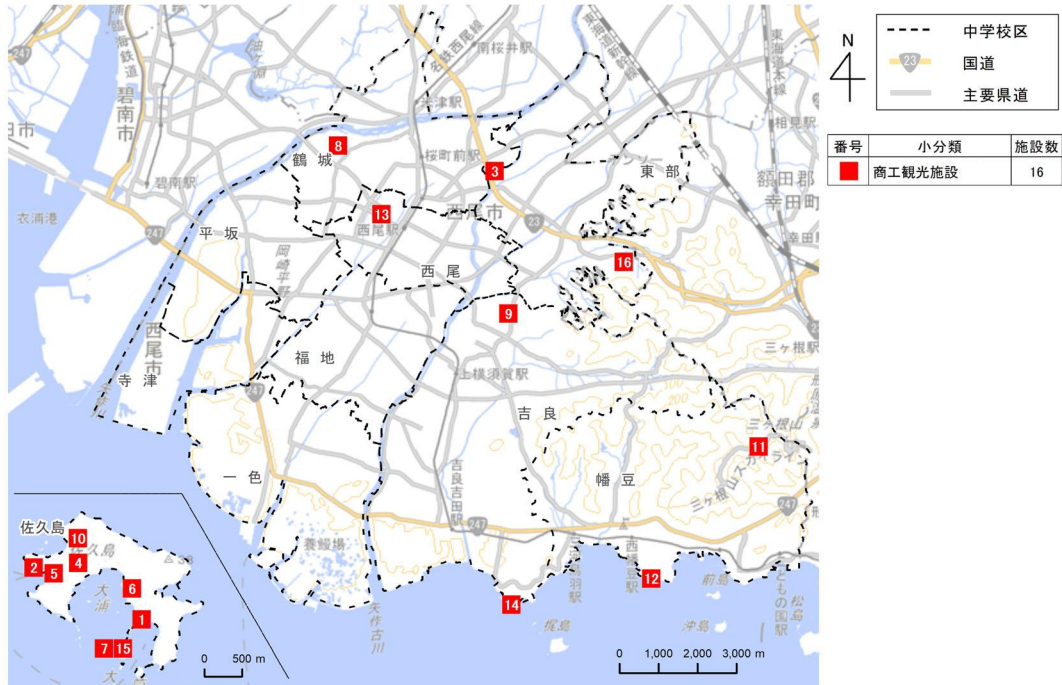
小分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
商工観光施設	1	佐久島東港休憩所(東港渡船場)	1995	2	124.47	0	732.00	00296
	2	佐久島西港観光案内所(西港渡船場)	1994	2	42.25	0	1,142.00	00297
	3	「道の駅」にしお岡ノ山	2009	1	469.75	11	4,561.01	00298
	4	佐久島クラインガルテン	2012	2	733.00	39	7,320.00	00299
	5	佐久島弁天サロン	1998	1	348.28	3	527.19	00300
	6	佐久島海浜広場	1996	1	658.40	2	13,492.00	00301
	7	佐久島海釣りセンター	1986	1	156.05	0	0.00	00302
	8	稲荷山茶園公園	1995	1	16.56	2	963.00	00303
	9	黄金堤園地	1993	1	24.18	3	3,768.00	00304
	10	佐久島散策道	1982	2	23.24	8	不明	00305
	11	三ヶ根山見晴台	2010	1	26.23	1	6,690.00	00306
	12	寺部海水浴場	2008	6	123.49	1	1,226.00	00307
	13	本町駐車場	1995	1	50.78	6	3,691.00	00308
	14	吉良恵比寿海岸駐車場	1992	1	33.99	1	11,977.00	00309
	15	大島公園	1986	1	18.00	54	19,936.91	00310
	16	平原の滝	1995	1	58.10	1	130.58	00312
	-	合 計	-	25	2,906.77	132	76,156.69	-

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

② 施設の配置

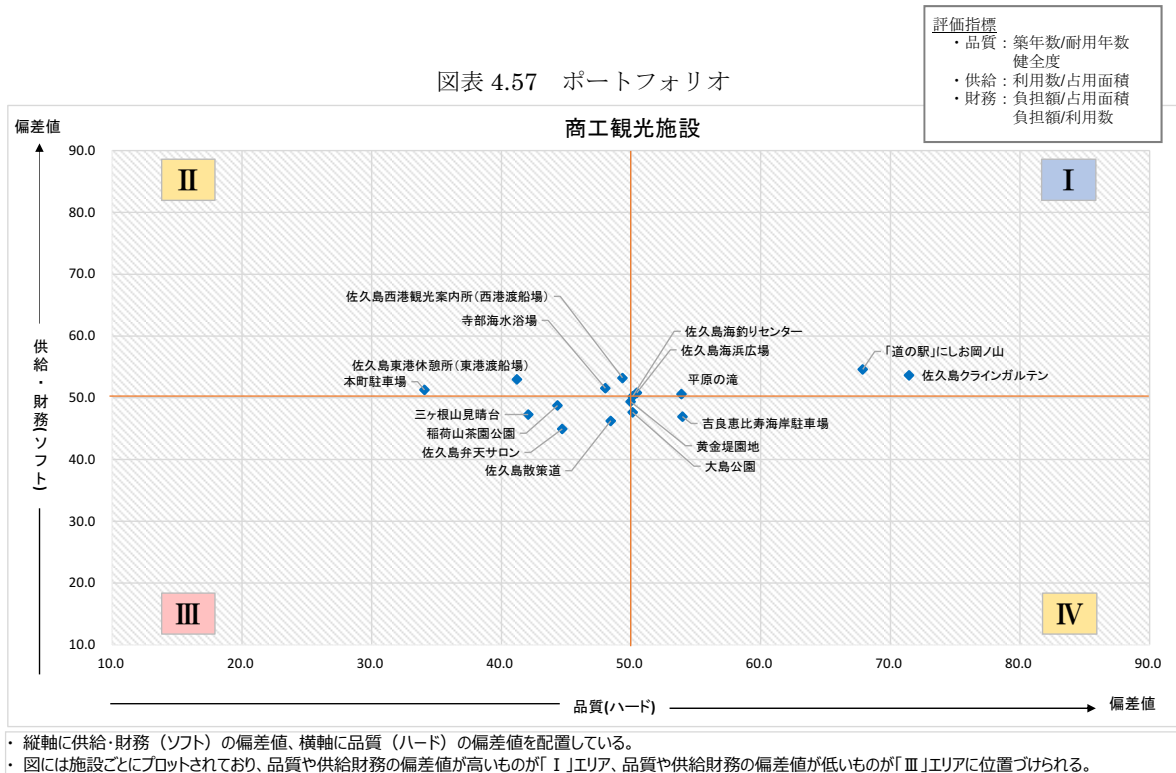
図表 4.56 は、商工観光施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.56 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・佐久島は過疎・高齢化が著しく、島内の人材確保が難しい現状に加え、離島であるため、施設の維持管理にかかるコストが高んでいます。
- ・佐久島海釣りセンターの老朽化が進んでいます。
- ・「道の駅」にしお岡ノ山、西尾本町駐車場、寺部海水浴場及び吉良恵比寿海岸駐車場は、利用人数を把握していますが、他の観光施設の利用状況は把握していない状況です。



④ 今後のマネジメント方針

- ・「道の駅」にしお岡ノ山をはじめ、観光施設に分類される施設は、西尾市をPRする目的から存続の意義があるため、管理運営方法について民間活力の導入を検討します。
- ・佐久島海釣りセンターは、釣り桟橋を修繕するとなると、大規模改修が必要となるため撤去とし、敷地内の大島公園は環境学習を行える公園として整備します。
- ・西尾本町駐車場は、借地を所有者に返還することを視野に入れながら、今後の維持管理方法等を検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1.7 その他公共施設

(1) 施設概要

図表 4.58 は、その他公共施設の概要です。

図表 4.58 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年度	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
その他公共施設	20	1997	22	2,353.84	17	6,709.92

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.59 は、その他公共施設の施設一覧です。

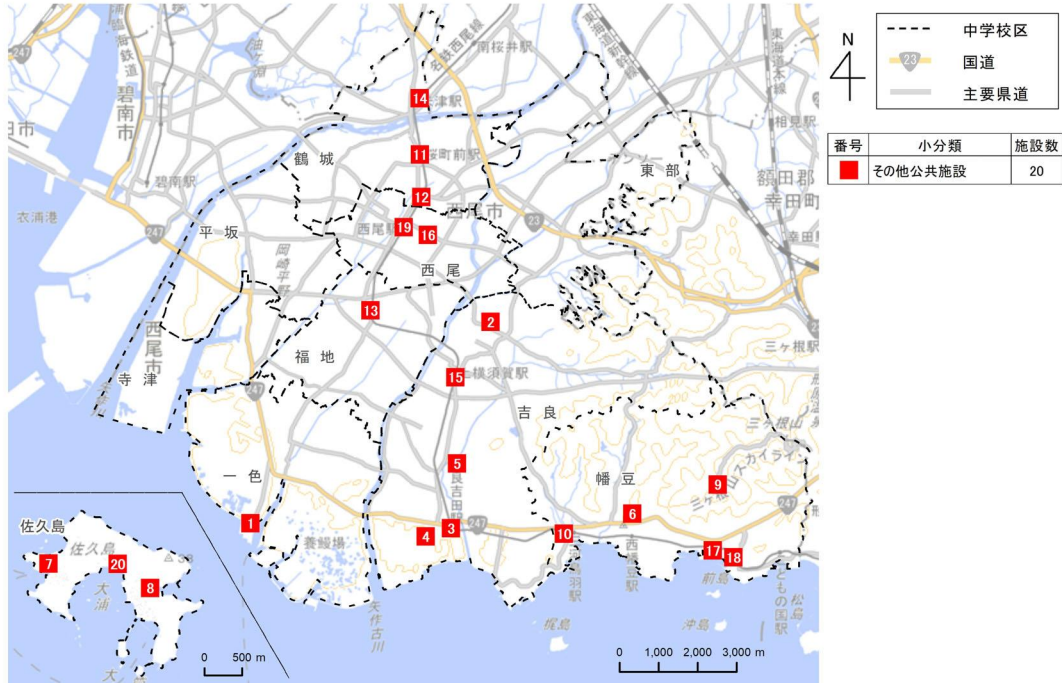
図表 4.59 施設一覧

小分類	配置図番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
その他公共施設	1	佐久島関係者専用駐車場	2010	3	482.55	1	1,273.88	00313
	2	華蔵寺前公衆便所	1983	1	18.56	6	3,711.00	00314
	3	吉良吉田駅前公衆便所	2010	1	19.82	0	0.00	00315
	4	吉良地区常設資源ステーション	1980	1	171.49	1	848.00	00316
	5	金蓮寺前公衆便所	1984	1	17.44	0	0.00	00317
	6	見影山六弘法公衆便所	1994	1	8.24	0	0.00	00318
	7	佐久島西地区生ごみ処理施設	2006	1	24.14	1	238.00	00319
	8	佐久島東地区生ごみ処理施設	2006	1	24.14	0	0.00	00320
	9	三ヶ根山殉国七士入口公衆便所	1988	1	16.64	0	0.00	00321
	10	市民トイレ(三河島羽駅)	2008	1	22.68	1	22.68	00322
	11	市民トイレ(桜町前駅)	2008	1	23.76	1	29.60	00323
	12	市民トイレ(西尾口駅前)	1994	1	23.34	1	61.06	00324
	13	市民トイレ(福地駅)	2009	1	11.90	1	42.10	00325
	14	市民トイレ(米津駅前)	1994	1	23.76	1	80.00	00326
	15	上横須賀駅前公衆便所	2010	1	17.45	0	0.00	00327
	16	西尾地区常設資源ステーション	2008	1	59.00	0	0.00	00328
	17	妙善寺西公衆便所	1987	1	49.54	0	0.00	00329
	18	妙善寺東公衆便所	1993	1	24.96	0	0.00	00330
	19	西尾駅東歩行者通路	1995	1	1,276.76	3	403.60	00331
	20	地域おこし協力隊員住宅(旧看護師住宅)	1983	1	37.67	0	0.00	00340
	-	合 計	-	22	2,353.84	17	6,709.92	-

② 施設の配置

図表 4.60 は、その他公共施設の市内における位置を示すものです。

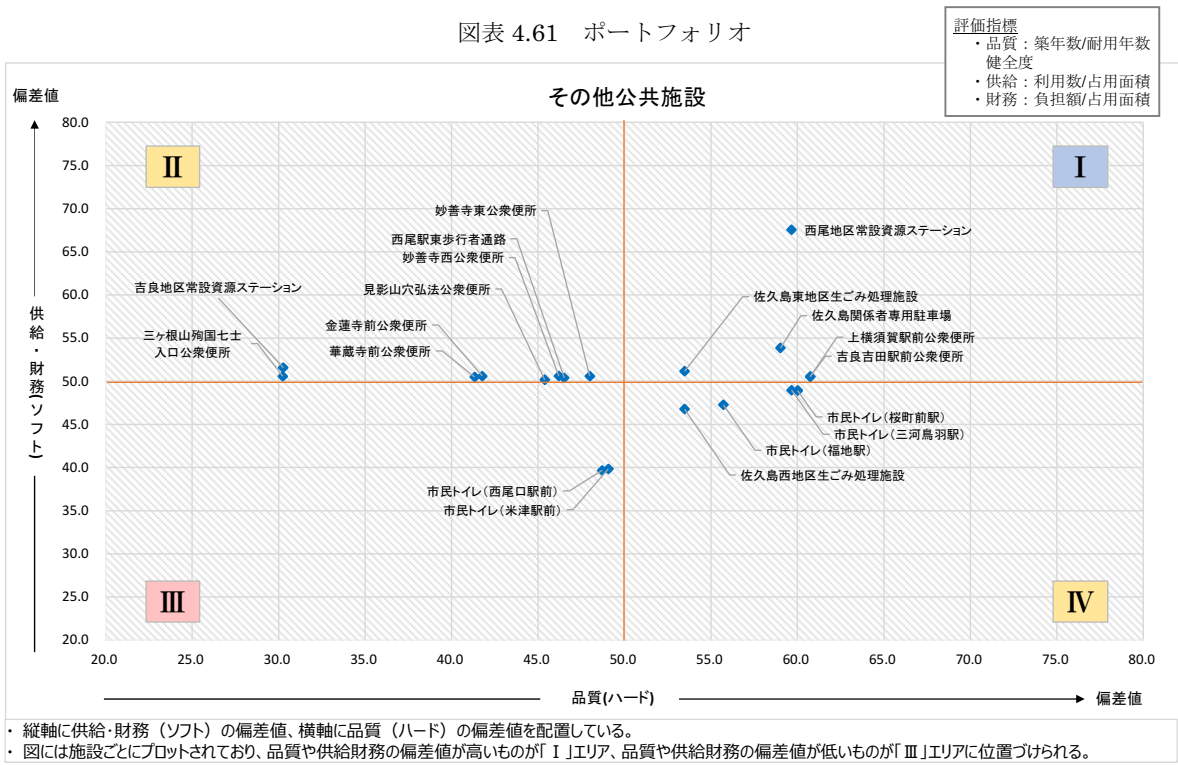
図表 4.60 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・駅及び観光スポットの公衆便所は、所管の一元化が図られていません。
- ・地域おこし協力隊員住宅（旧看護師住宅）は、佐久島診療所のうち使用されていない旧看護師住宅を用途変更し活用しています。

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針



※地域おこし協力隊員住宅（旧看護師住宅）は令和 3 年 5 月に用途変更したため、評価に含めていません。

④ 今後のマネジメント方針

- ・ 公衆便所や市民トイレについては、不具合が生じた段階で適切に修繕し、清掃等の維持管理を行います。また、利用状況を考慮し、所管の枠を超えて総量や配置について検討します。合わせて、所管の一元化を検討していきます。

4.2 インフラの管理に関する基本的な方針

4.2.1 道路

(1) 施設概要

「道路」に分類される施設には、市道、橋りょう、歩道橋、トンネルがあります。市道については、道路附属物として、道路照明灯、反射鏡、案内標識、擁壁・法面などがあります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

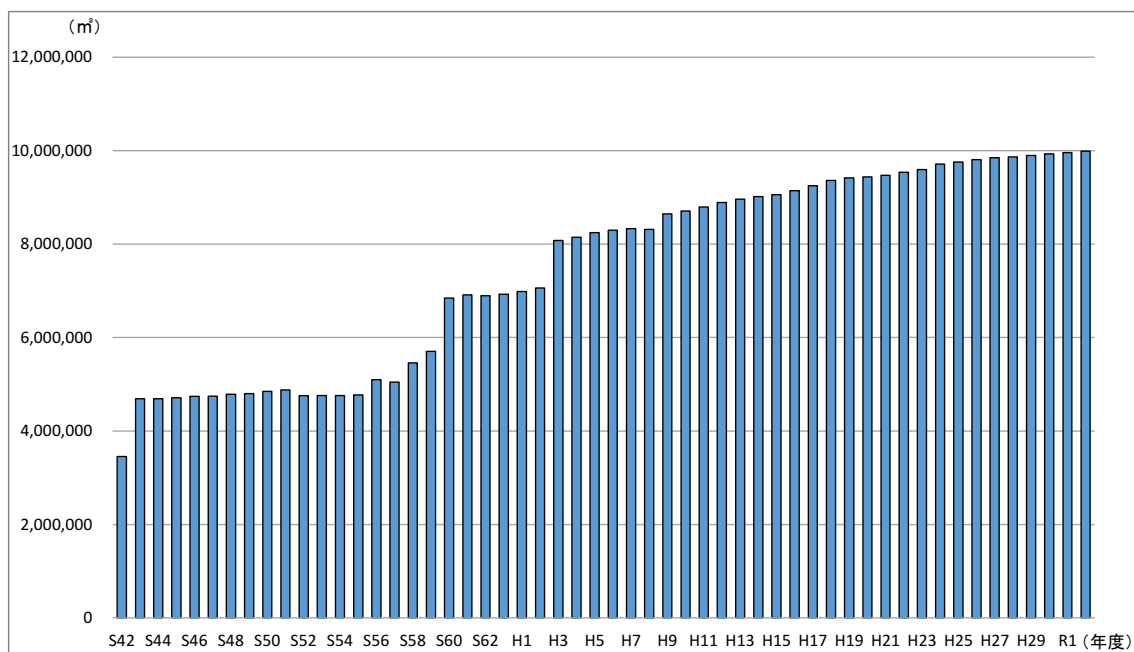
① 施設一覧

市道は6,635路線、延長2,013,778m、面積9,991,366㎡、橋りょうは1,200橋、橋長7,721m、歩道橋は5橋、橋長156.23m、トンネルは4箇所、延長1,434mです。

■市道

図表 4.62 は、市道の整備面積の推移を示します。

図表 4.62 市道面積推移

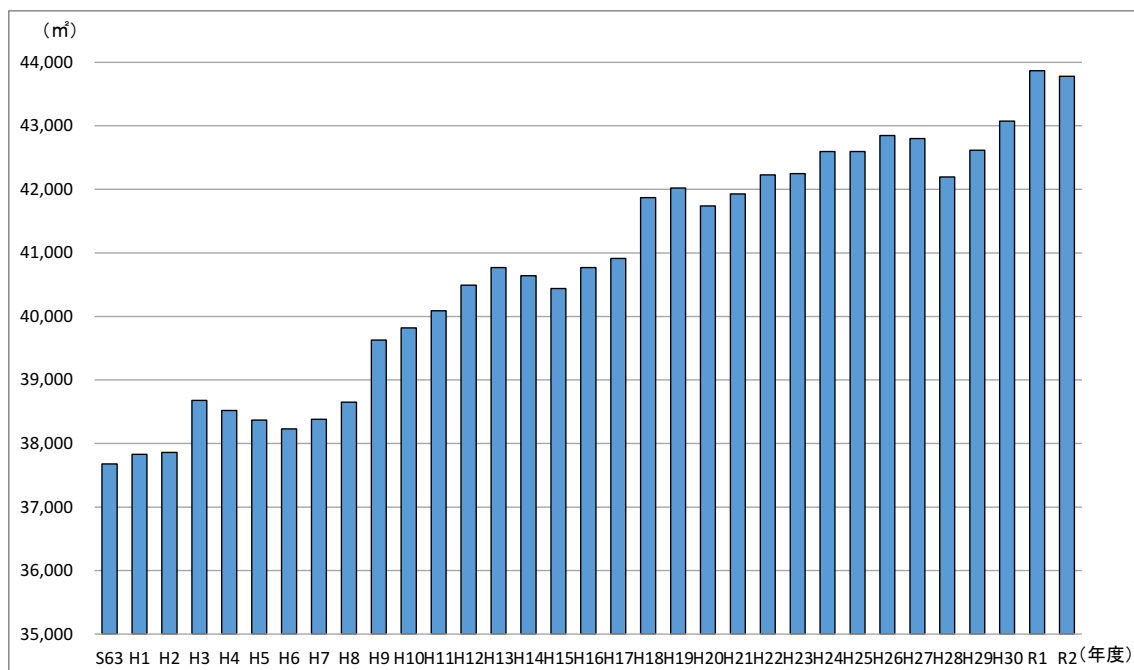


第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■橋りょう

図表 4.63 は、橋りょうの整備面積の推移を示します。

図表 4.63 橋りょう面積推移



■歩道橋

図表 4.64 は、歩道橋の施設一覧です。

図表 4.64 施設一覧

主な施設	配置図番号	施設名	整備年	橋長 (m)
歩道橋	1	新村歩道橋	1989	19.10
	2	西幡豆駅前歩道橋	1969	16.34
	3	西幡豆歩道橋	1967	14.74
	4	東幡豆歩道橋	1968	16.40
	5	矢作古川歩道橋・上	1996	89.65
	—	合 計	—	156.23

■トンネル

図表 4.65 は、トンネルの施設一覧です。

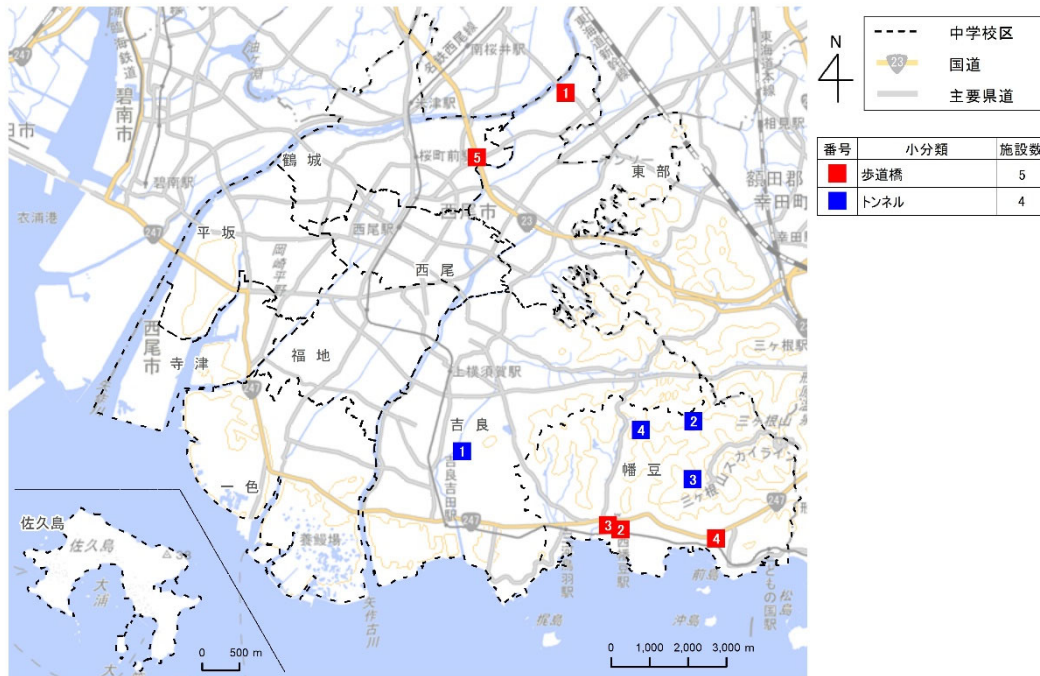
図表 4.65 施設一覧

主な施設	配置図番号	施設名	整備年	延長 (m)
トンネル	1	白山隧道	1985	446
	2	小町トンネル	1980	243
	3	三ヶ根トンネル	1982	495
	4	八幡トンネル	1982	250
	—	合 計	—	1,434

② 施設の配置

図表 4.66 は、歩道橋及びトンネルの市内における位置を示すものです。

図表 4.66 施設分布図



③ 施設の現状と課題

(市道)

- ・啓開道路*（延長 L=35.8km）については、点検・調査を実施し、修繕計画を策定済ですが、その他の路線は、計画が未策定であり、損傷が発生してから直す事後保全型で修繕を行っています。
- ・道路は整備費用に比べ、維持補修にも多額の費用がかかっています。
- ・すべての道路を 20 年で更新しようとする と 37 年間で約 875 億円が必要と試算されます。
- ・道路照明灯、反射鏡、案内標識、擁壁・法面などの道路附属物の一部については、整備時期や数量を正確に把握できていない部分もあります。
- ・道路照明灯については、令和 2 年度にリース契約により LED 化しました。

(橋りょう)

- ・橋りょうの老朽化については、現時点で問題は顕在化していませんが、今後は更新時期が集中する可能性があります。
- ・令和元年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を一部改訂し、橋長 2m 以上の 1,200 橋（2m 以上 15m 未満 1,118 橋、15m 以上 82 橋）について長寿命化対策を進めています。
- ・管理する橋りょうが膨大であるため、代替ルートの有無を検証し、将来的には統合・

廃止も含め、検討していきます。

(歩道橋)

- ・西尾市が管理する5つの歩道橋について、点検を実施しており、令和元年度に「横断歩道橋長寿命化修繕計画」を一部改訂し、長寿命化対策を進めています。

(トンネル)

- ・西尾市が管理する4つのトンネルについて、点検を実施しており、令和元年度に「トンネル長寿命化修繕計画」を一部改訂し、長寿命化対策を進めています。

④ 今後のマネジメント方針

(市道)

- ・道路利用者の安全を第一に考え、定期的な調査や点検を実施し、現状の把握に努め、適正な管理手法を定めた維持管理計画に基づき管理するとともに、未策定の部分について策定します。
- ・維持補修を行うにあたっては、道路の損傷程度を十分確認し、優先度を勘案した上で、緊急度の高い路線から計画的な補修に努めます。
- ・維持管理の効率化に向け、単価契約による迅速な対応や街路樹と公園樹木の包括化などを行っており、今後は更なる包括化などを検討します。
- ・道路附属物についても残る部分の台帳整備を進め、効率的な維持管理方法を検討します。

(橋りょう)

- ・2m以上の橋りょう1,200橋について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検・修繕・長寿命化を図っていきます。
- ・日常点検や定期点検(5年に1度の近接目視)により、橋りょうの状況の把握に努め、記録・蓄積し、維持管理業務に活かすメンテナンスサイクル*を構築し、安全性を確保します。
- ・小規模橋りょうのボックスカルバート化や集約化・撤去に取り組み、LCCの縮減を図ります。

(歩道橋)

- ・「横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を行うことで、長寿命化を行い、LCCの縮減を図ります。

(トンネル)

- ・「トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を行うことで、長寿命化を行い、LCCの縮減を図ります。

4.2.2 河川・漁港

(1) 施設概要

「河川・漁港」に分類される施設には、準用河川、普通河川、漁港、海岸保全施設があります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

準用河川は12河川、延長10,951m、普通河川は24河川、延長17,970m、市管理漁港は6漁港、海岸保全施設は6地区海岸です。

■準用河川

図表 4.67 は、準用河川の施設一覧です。

図表 4.67 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	配置図 番号	施設名
準用河川	1	鳥羽川	7	蛇抜川
	2	小野ヶ谷川	8	清水川
	3	鹿川	9	堀割川
	4	小迫川	10	二の沢川
	5	矢八川	11	道光寺川
	6	黒岩川	12	北浜川

■普通河川

図表 4.68 は、普通河川の施設一覧です。

図表 4.68 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	配置図 番号	施設名
普通河川	1	黒松川	13	蛇抜川
	2	番場川	14	清水川
	3	神田川	15	黒岩川
	4	上畑川	16	長沢川
	5	彦田川	17	古居川
	6	谷森川	18	井桁川
	7	中柴川	19	黄金川
	8	洲崎川	20	石塚川
	9	矢八川	21	尾呂曾川
	10	西山川	22	入川
	11	辰新川	23	釜田川
	12	白浜川	24	砂川

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■漁港

図表 4.69 は、漁港の施設一覧です。

図表 4.69 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	面積 (㎡)	
				水域	陸域
漁港	1	宮崎漁港	1970	187,000	—
	2	寺津漁港	1954	69,075	—
	3	栄生漁港	1952	90,000	88,500
	4	味沢漁港	1972	320,000	—
	5	衣崎漁港	1953	1,144,000	—
	6	佐久島漁港	1935	3,351,000	192,000
	—	合 計	—	5,161,075	280,500

■海岸保全施設

図表 4.70 は、海岸保全施設の施設一覧です。

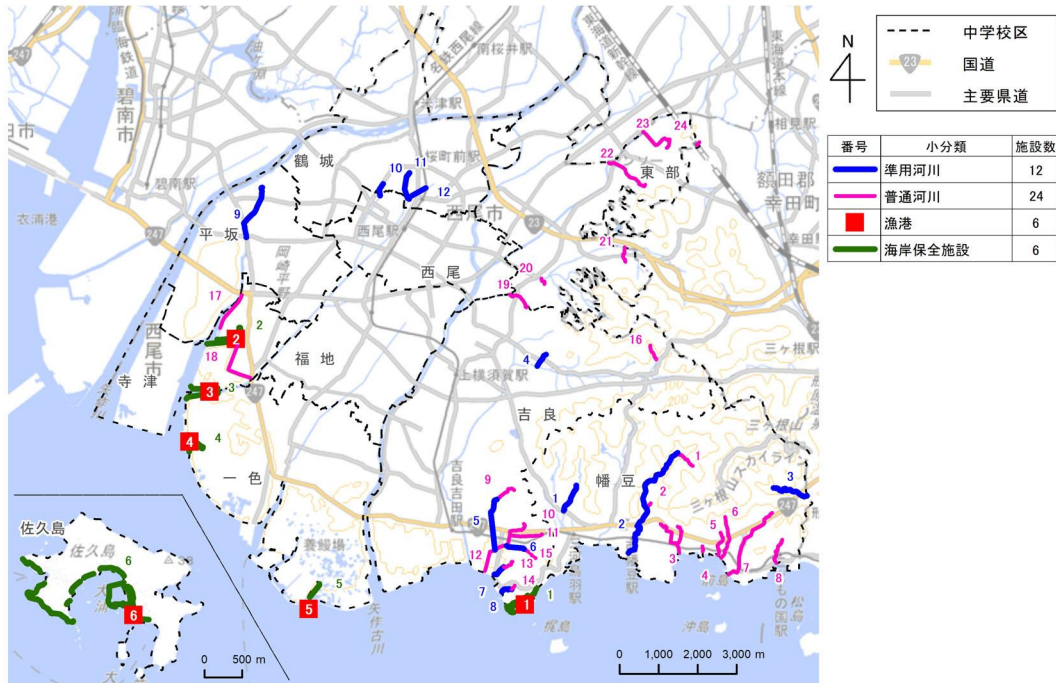
図表 4.70 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	海岸線の延長 (m)
海岸保全 施設	1	宮崎漁港海岸	1962	1,035
	2	寺津漁港海岸	1954	2,210
	3	栄生漁港海岸	1958	1,700
	4	味沢漁港海岸	1963	994
	5	衣崎漁港海岸	1963	464
	6	佐久島漁港海岸	1951	8,386
		合 計	—	14,789

② 施設の配置

図表 4.71 は、河川・漁港・海岸保全施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.71 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・準用河川及び普通河川は、要望のある箇所から補修や浚渫を行っており、維持管理計画は策定されていない状況です。
- ・漁港は、漁業者の減少及び高齢化が進んでいるため、将来的には統合も検討し、市内の漁港の中でも拠点となる漁港を優先して維持補修を進める必要があります。維持管理の計画として、漁港ごとに「機能保全計画」を策定しています。
- ・海岸保全施設は、維持管理の計画として、漁港海岸ごとに「長寿命化計画」を策定しています。

④ 今後のマネジメント方針

- ・準用河川及び普通河川の河川施設は、構造物の特性から事後保全型の管理を行いますが、適切な点検、維持管理に努め、LCC の縮減及び平準化を図ることも検討します。
- ・漁港は、「機能保全計画」に基づき、更新、修繕及び点検を計画的に実施するとともに、施設の長寿命化を図り、LCC の縮減及び平準化を図ります。
- ・海岸保全施設は、「長寿命化計画」に基づき更新、修繕及び点検を計画的に実施し施設を長寿命化することで、LCC の縮減及び平準化を図ります。

4.2.3 公園・緑地等

(1) 施設概要

「公園・緑地等」に分類される施設には、「公園・緑地」と「屋外スポーツ施設」があります。公園・緑地には、都市公園、農村公園、シルバーパーク、児童遊園、ちびっ子広場、広場があります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

1) 公園・緑地

① 施設一覧及び施設の配置

都市公園は64箇所、面積857,600㎡、農村公園は2箇所、面積8,020㎡、シルバーパークは1箇所、面積2,018㎡、児童遊園は48箇所、面積33,949㎡、ちびっ子広場は68箇所、面積24,684㎡、広場は19箇所、面積27,825㎡です。

■都市公園

図表 4.72 は、都市公園の施設一覧です。

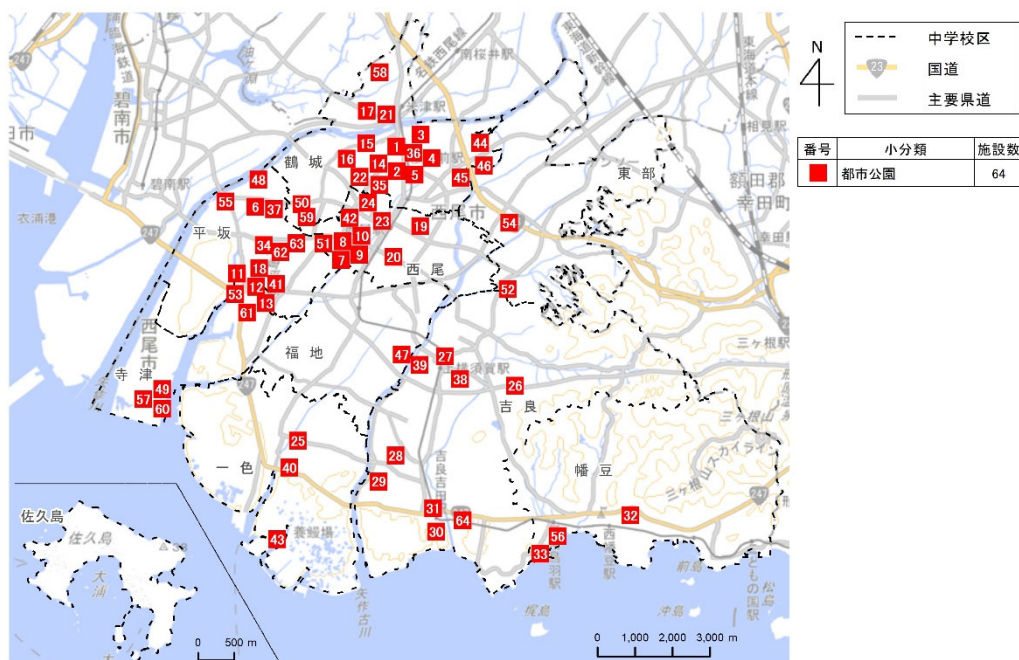
図表 4.72 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	供用開始年	面積（㎡）
都市公園	1	桜町公園	1966	2,344
	2	緑町公園	1970	7,522
	3	戸ヶ崎1号公園	1981	2,740
	4	戸ヶ崎2号公園	1981	2,388
	5	戸ヶ崎3号公園	1981	2,642
	6	中畑公園	1992	3,015
	7	住崎1号公園	1997	5,632
	8	住崎2号公園	1996、1997	2,640
	9	住崎3号公園	1993、1994	2,776
	10	永吉公園	1995、2002	3,461
	11	寺津1号公園	2002	1,918
	12	寺津2号公園	2005	1,902
	13	寺津3号公園	1999	1,500
	14	伊藤1号公園	2010	3,201
	15	伊藤2号公園	2003	999
	16	伊藤3号公園	2000	3,200
	17	米津1号公園	2013	2,410
	18	富山公園	2011	1,600
	19	徳次公園	2003	3,112
	20	今川公園	2004	914
	21	米津公園	2004	1,949
	22	鶴城1号公園	2006	1,714
	23	龍神ひろば	2010	613
	24	井桁屋公園	2010	516
	25	一色平和公園	2011	1,891
	26	津平公園	2004	3,209
	27	下町公園	2007	999
	28	富田公園	2005	2,000
	29	荻西公園	1999	1,562
	30	シーサイド公園	1998	2,331

主な施設	配置図 番号	施設名	供用開始年	面積 (㎡)
都市公園	31	吉田公園	1998	1,366
	32	門内公園	2001	2,880
	33	十三新田公園	2010	4,196
	34	吉山公園	2014	3,151
	35	鶴城公園	1956、1989、1990	12,629
	36	戸ヶ崎公園	1976	10,831
	37	田貫公園	1989、1990、1995	10,286
	38	横須賀公園	1998	20,172
	39	コミュニティ公園	1998	26,167
	40	一色地域文化広場	2014	20,000
	41	矢田公園	2016	10,000
	42	西尾公園	1976	37,000
	43	一色海浜公園	2010	70,714
	44	西尾市スポーツ公園	1993～1996	39,699
	45	ハツ面山公園	1982～2020	133,102
	46	古川緑地	1976、2017、2020	130,900
	47	古川右岸1号緑地	1987、1989	44,000
	48	矢作川西尾緑地	1987～2006	93,900
	49	みなとまち緑地	1996	22,411
	50	法光寺緑地	1996	1,910
	51	住崎2号緑地	1997	750
	52	善明緑地	1998	1,632
	53	寺津緑地	2001	3,035
	54	岡島緑地	2010	4,356
	55	中畑緑地	2011	2,160
	56	十三新田緑地	2010	1,166
	57	みなとまち1号緑地	2012	46,867
	58	南中根緑地	2015	899
	59	法光寺緩衝緑地	1996	9,972
	60	みなとまち緩衝緑地	2010	8,074
	61	寺津4号公園	2017	1,472
	62	羽塚1号公園	2017	1,353
	63	羽塚公園	2017	6,450
	64	富好公園	2020	1,400
	—	合 計	—	857,600

図表 4.73 は、都市公園の市内における位置を示すものです。

図表 4.73 施設分布図



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■農村公園

図表 4.74 は、農村公園の施設一覧です。

図表 4.74 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	供用開始年	面積 (㎡)
農村公園	1	福地東部地区農村公園	2008	5,860
	2	福地中部地区農村公園	2013	2,160
	—	合 計	—	8,020

■シルバーパーク

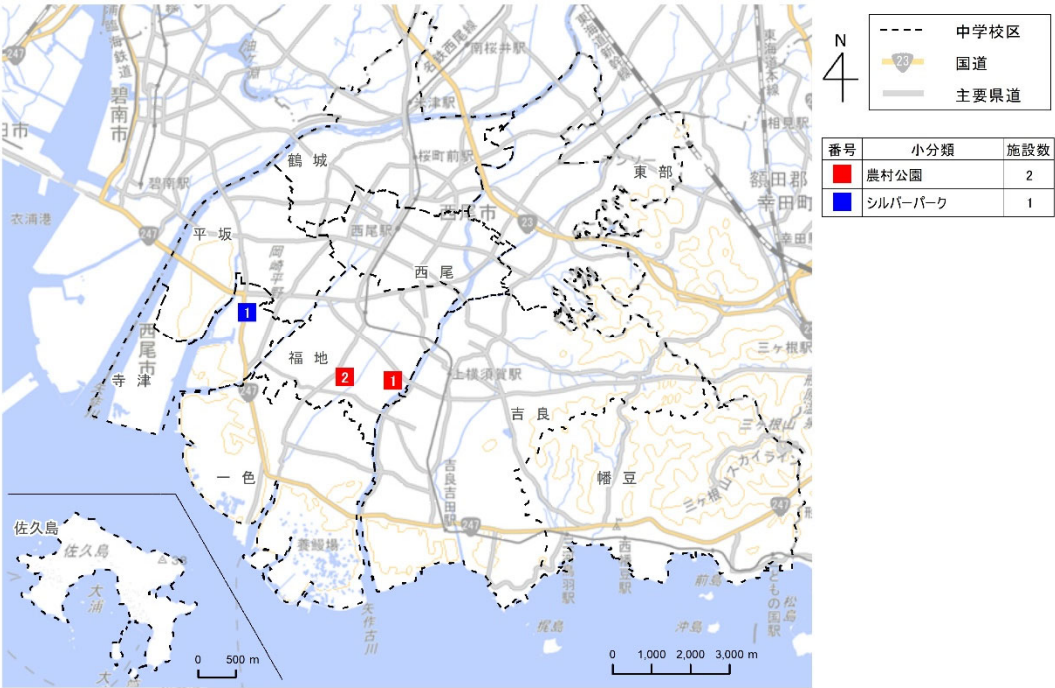
図表 4.75 は、シルバーパークの施設一覧です。

図表 4.75 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	供用開始年	面積 (㎡)
シルバー パーク	1	西尾市寺津シルバーパーク	2000	2,018

図表 4.76 は、農村公園及びシルバーパークの市内における位置を示すものです。

図表 4.76 施設分布図



■児童遊園

図表 4.77 は、児童遊園の施設一覧です。

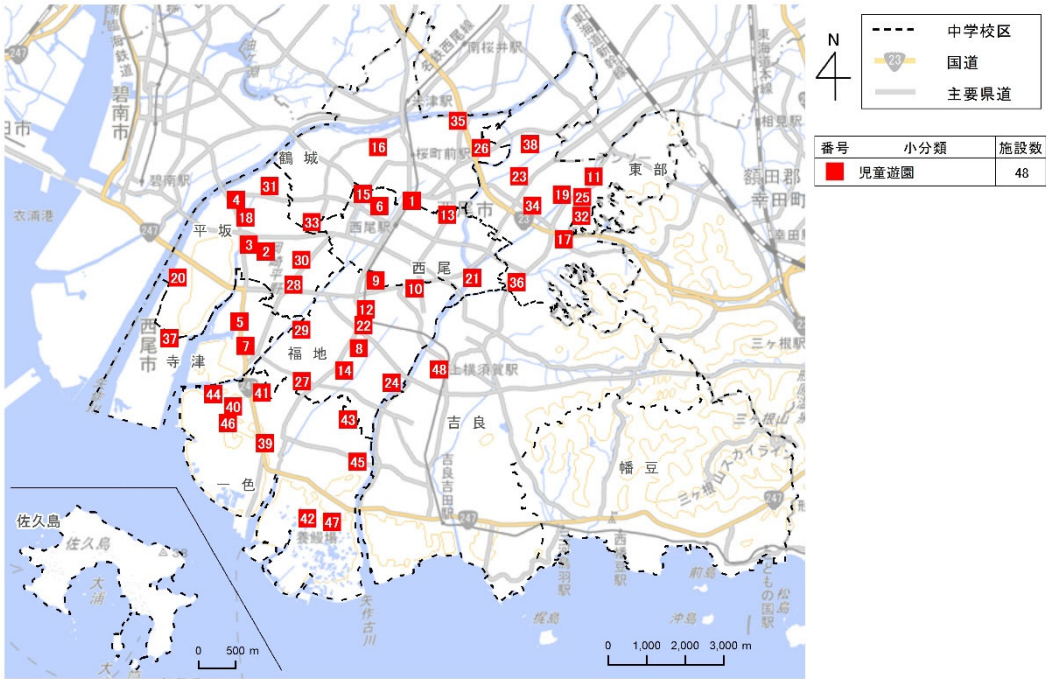
図表 4.77 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	開設年	面積 (㎡)
児童遊園	1	中央児童遊園	1960	1,558
	2	楠村児童遊園	1964	524
	3	平坂児童遊園	1965	1,028
	4	中畑児童遊園	1966	355
	5	寺津児童遊園	1967	374
	6	鶴ヶ崎児童遊園	1968	667
	7	巨海児童遊園	1968	500
	8	斉藤児童遊園	1969	365
	9	川口児童遊園	1971	460
	10	上細池児童遊園	1972	910
	11	上永良児童遊園	1972	470
	12	川口南児童遊園	1973	612
	13	徳次児童遊園	1974	750
	14	市子児童遊園	1975	493
	15	末広児童遊園	1977	648
	16	伊藤児童遊園	1977	466
	17	家武児童遊園	1978	954
	18	平坂北部児童遊園	1978	936
	19	下永良児童遊園	1979	526
	20	小栗児童遊園	1979	1,434
	21	花蔵寺児童遊園	1980	337
	22	須脇児童遊園	1980	481
	23	江原児童遊園	1981	1,000
	24	横手児童遊園	1982	430
	25	つくしが丘児童遊園	1982	3,618
	26	志籠谷児童遊園	1983	522
	27	八ヶ尻児童遊園	1984	450
	28	上矢田児童遊園	1986	330
	29	針曽根児童遊園	1987	345
	30	国森児童遊園	1988	520
	31	田貫中央児童遊園	1989	350
	32	つくしが丘六丁目児童遊園	1990	580
	33	住崎西部児童遊園	1991	1,502
	34	岡島児童遊園	1993	330
	35	志貴野児童遊園	1995	330
	36	善明児童遊園	1996	331
	37	奥田児童遊園	1998	915
	38	小島児童遊園	2000	762
	39	味浜児童遊園	1965	889
	40	治明児童遊園	1968	714
	41	開正児童遊園	1970	392
	42	酒手島児童遊園	1972	429
	43	池田児童遊園	1973	360
	44	治明北部児童遊園	1973	1,500
	45	大塚児童遊園	1974	330
	46	養ヶ島児童遊園	1976	330
	47	松木島児童遊園	1986	1,211
	48	上横児童遊園	1967	631
	—	合 計	—	33,949

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

図表 4.78 は、児童遊園の市内における位置を示すものです。

図表 4.78 施設分布図



■ちびっ子広場

図表 4.79 は、ちびっ子広場の施設一覧です。

図表 4.79 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	開設年	面積 (㎡)
ちびっ子広場	1	細川ちびっ子広場	1976	373
	2	千間ちびっ子広場	1978	353
	3	対米ちびっ子広場	1979	390
	4	開正ちびっ子広場	2009	175
	5	開正北部ちびっ子広場	2013	179
	6	前野ちびっ子広場	1966	521
	7	対米住宅ちびっ子広場	—	393
	8	中外沢ちびっ子広場	1975	194
	9	赤羽別院ちびっ子広場	1995	200
	10	一色四区北部ちびっ子広場	2013	231
	11	宇野津ちびっ子広場	1980	550
	12	東中浜ちびっ子広場	—	263
	13	天笠桂ちびっ子広場	—	368
	14	木田祐言ちびっ子広場	—	170
	15	中原ちびっ子広場	1975	440
	16	道光寺ちびっ子広場	1978	353
	17	志籠谷ちびっ子広場	1979	164
	18	米津南部ちびっ子広場	1996	114

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

主な施設	配置図 番号	施設名	開設年	面積 (㎡)
ちびっ子広場	19	南中根ちびっ子広場	2002	175
	20	新渡場ちびっ子広場	2004	179
	21	新渡場西部ちびっ子広場	2006	279
	22	米津東部ちびっ子広場	2007	371
	23	桜町ちびっ子広場	2008	725
	24	道光寺北部ちびっ子広場	2012	236
	25	寺津ちびっ子広場	1980	327
	26	寺津中部ちびっ子広場	1986	150
	27	中根ちびっ子広場	2002	167
	28	高落ちちびっ子広場	1975	465
	29	東浅井ちびっ子広場	1976	654
	30	尾花ちびっ子広場	1977	148
	31	西浅井ちびっ子広場	1979	304
	32	つくしが丘四丁目東ちびっ子広場	1982	1,051
	33	つくしが丘四丁目西ちびっ子広場	1982	1,430
	34	高河原ちびっ子広場	1983	280
	35	室ちびっ子広場	1984	880
	36	つくしが丘六丁目ちびっ子広場	1987	2,060
	37	善明ちびっ子広場	2007	126
	38	丁田ちびっ子広場	1987	150
	39	矢曽根ちびっ子広場	2003	80
	40	山下ちびっ子広場	2010	267
	41	大和田ちびっ子広場	2016	200
	42	森組ちびっ子広場	—	390
	43	谷組ちびっ子広場	—	328
	44	中柴組ちびっ子広場	—	300
	45	鹿川組ちびっ子広場	—	117
	46	桑畑組ちびっ子広場	—	90
	47	1 番組ちびっ子広場	—	77
	48	8 番組ちびっ子広場	—	112
	49	1 3 番組ちびっ子広場	—	98
	50	寺部ちびっ子広場	—	301
	51	洲崎組ちびっ子広場	—	440
	52	平坂南部ちびっ子広場	1980	404
	53	下矢田ちびっ子広場	1982	216
	54	楠村ちびっ子広場	1982	169
	55	平坂ちびっ子広場	1985	429
	56	中畑ちびっ子広場	1988	730
	57	楠村北部ちびっ子広場	1991	255
	58	楠村西部ちびっ子広場	1992	231
	59	楠村南部ちびっ子広場	1992	157
	60	羽塚ちびっ子広場	1995	184
	61	楠村中部ちびっ子広場	1997	290
	62	楠村東部ちびっ子広場	1999	254
	63	上矢田南部ちびっ子広場	2001	171
	64	中畑北部ちびっ子広場	2014	571
	65	大島ちびっ子広場	2017	120
	66	小牧ちびっ子広場	2017	563
	67	赤羽遠ノ子ちびっ子広場	2019	942
	68	上矢田西山ちびっ子広場	2021	610
	—	合 計	—	24,684

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■ 広場

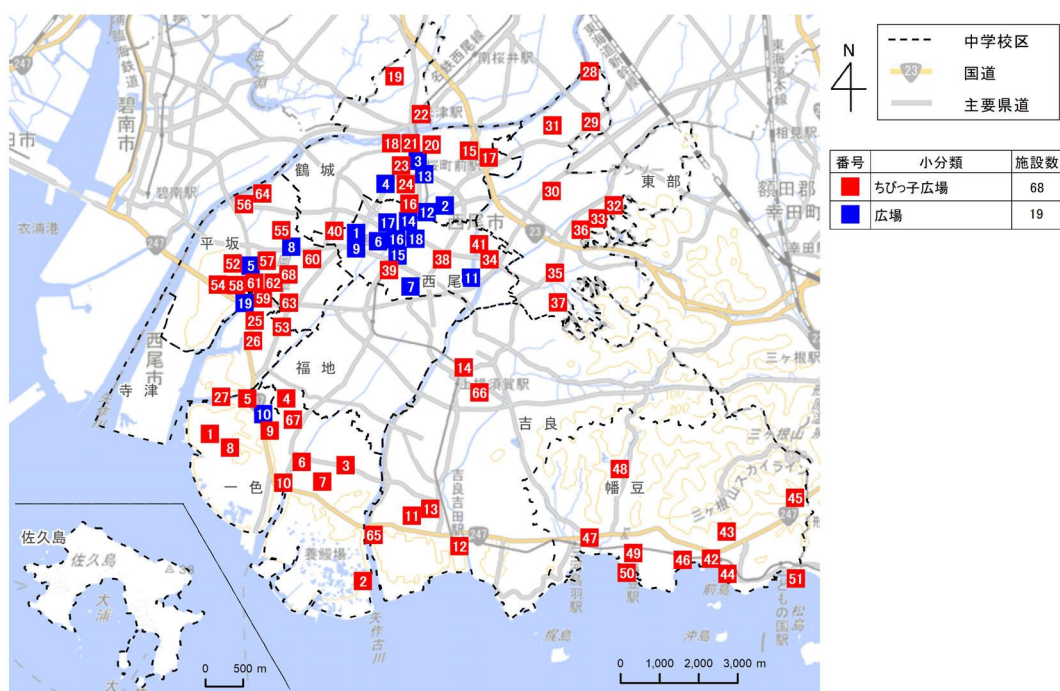
図表 4.80 は、広場の施設一覧です。

図表 4.80 施設一覽

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年度	面積（㎡）
広場	1	山下ポケット広場	1985	150
	2	熊味ポケット広場	1984	25
	3	桜町ポケット広場	1986	120
	4	浄念塚ポケット広場	1988	200
	5	平坂ポケット広場	1987	60
	6	永吉ポケット広場	1988	150
	7	今川ポケット広場	1989	20
	8	羽塚ポケット広場	1989	50
	9	八幡山ポケット広場	2002	670
	10	開正ポケット広場	1995	120
	11	小焼野広場	1997	2,265
	12	寄住広場	1996	239
	13	桜町前駅西駅前広場	—	1,016
	14	三条通広場	1990	345
	15	住吉広場	1996	190
	16	柳町広場	1991	464
	17	西尾駅西多目的防災広場	—	1,060
	18	西尾駅東駅前広場	—	20,179
	19	二ツ家広場	1992	502
—	合 計	—	27,825	

図表 4.81 は、ちびっ子広場・広場の市内における位置を示すものです。

図表 4.81 施設分布図



② 施設の現状と課題

- ・西尾市の人口一人当たりの公園面積は、周辺の自治体と比較すると少ないのが現状です。
- ・公園の維持管理には、遊具等の修繕、点検、樹木の剪定、除草など多くの費用がかかっています。そのため、老朽化の頻度により優先順位を決め、「公園施設長寿命化計画」を策定し、改築や更新を行っているものの、計画どおりに進んでいないのが現状です。
- ・児童遊園は、児童福祉法に基づく小規模な公園であり、ちびっ子広場は、西尾市が独自に設置している小規模な公園であって、どちらも地域からの要望に基づいて整備されてきましたが、利用者が少なく利用頻度が低い箇所があります。
- ・ポケット広場は、道路事業の余剰地を活用して整備された小規模な広場です。
- ・児童遊園、ちびっ子広場及びポケット広場は、現在、維持管理方針等を定めた計画が策定されていない状況です。

③ 今後のマネジメント方針

- ・公園の新設においては、配置等のバランスと必要性について十分検討した上で、「西尾市緑の基本計画」に示される方針に基づき、整備を行っていきます。
- ・公園の維持管理については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具・工作物の計画的な点検、改修、撤去や長寿命化を図り、LCCの縮減や平準化を図っていきます。
- ・公園等の施設については、安全と費用対効果の観点から、管理費用が嵩む遊具等の工作物を必要最小限の数量とし、経費削減に努めます。
- ・アダプトプログラム*制度の登録がされていない公園は、積極的に制度を活用し、管理コストの縮減を図ります。また、除草等の他分野の施設と共通する委託業務については、包括化によるコストの縮減の可能性について検討します。
- ・児童遊園やちびっ子広場は、地元町内会の要望・意見を踏まえつつ、利用頻度が低い箇所は、廃止を含め検討していきます。また、引き続き清掃や除草など地域でできることは地域で実施していただき、適正な維持管理に努めていきます。

2) 屋外スポーツ施設

① 施設一覧

屋外スポーツ施設は26箇所、面積303,944㎡です。

■屋外スポーツ施設

図表4.82は、屋外スポーツ施設の施設一覧です。

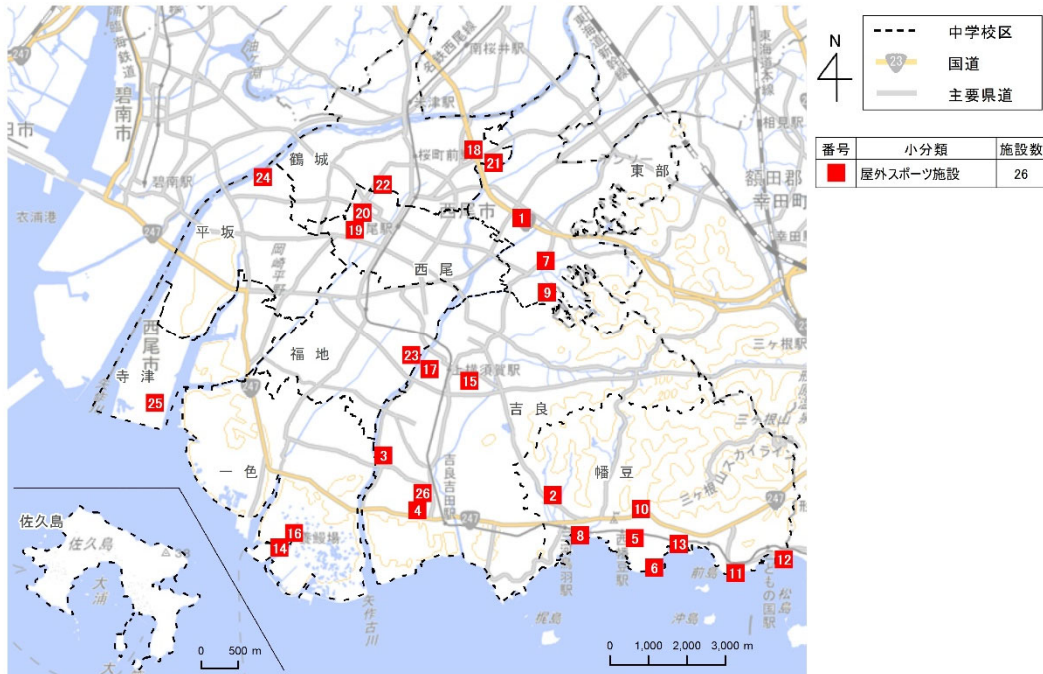
図表4.82 施設一覧

小分類	配置図 番号	施設名	開設年	面積 (㎡)
屋外 スポーツ 施設	1	グラウンド・ゴルフ23	2004	5,618
	2	ふるさと公園グラウンド	1992	13,542
	3	吉良グラウンド・ゴルフ場	2001	2,738
	4	吉良テニスコート場	1994	3,205
	5	寺部ゲートボール場	1982	748
	6	寺部野球場・寺部ソフトボール場	2002	22,820
	7	室市民運動広場	1992	1,152
	8	松原グラウンド・ゴルフ場	2006	7,239
	9	善明市民運動広場	1981	31,446
	10	幡豆ふれあいテニスコート	2008	3,081
	11	浜ノ山グラウンド(A)(B)	1980	19,540
	12	緑ヶ崎野球場	1977	16,101
	13	臨海公園テニスコート	1994	2,859
	14	坂田球場	1986	20,000
	15	横須賀公園(屋外スポーツ施設)	1976	19,716
	16	坂田テニスコート	1985	2,926
	17	コミュニティ公園(屋外スポーツ施設)	1988	23,670
	18	国道23号高架下スポーツ施設(スケートボード場)	2004	5,262
	19	西尾公園総合グラウンド	1965	16,000
	20	西尾公園テニスコート	1973	2,800
	21	古川緑地(屋外スポーツ施設)	1976	23,000
	22	鶴城公園(屋外スポーツ施設)	1956	1,135
	23	古川右岸1号緑地(屋外スポーツ施設)	1987	5,500
	24	矢作川西尾緑地(屋外スポーツ施設)	1987	37,900
	25	みなとまち1号緑地(屋外スポーツ施設)	2012	15,000
	26	吉良野外趣味活動施設(屋外スポーツ施設)	1980	946
	—	合 計	—	303,944

② 施設の配置

図表 4.83 は、屋外スポーツ施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.83 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・「西尾市スポーツ推進計画」に基づき、身近でスポーツに親しめる施設の整備を進めています。
- ・施設の維持、更新、統廃合を含めた再編に向け、建設整備計画の目標年度を2040年度とし、スポーツを核としたまちづくりの推進に向けて「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定中です。

④ 今後のマネジメント方針

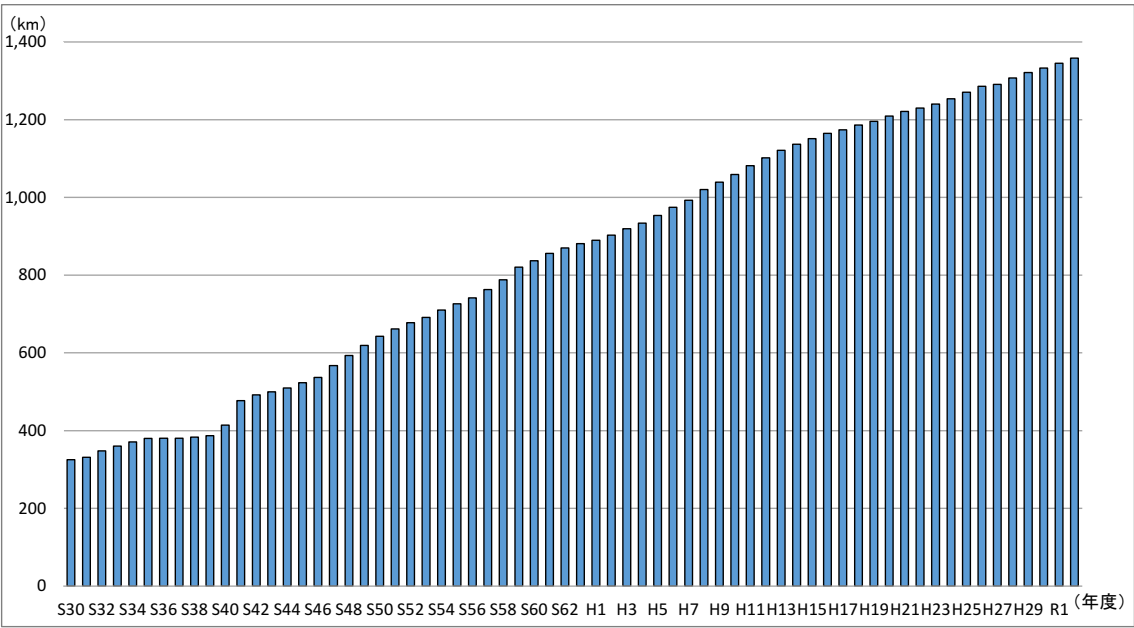
- ・屋外スポーツ施設の個別施設計画に位置付けられる「スポーツまちづくりビジョン2040」に基づき、施設の維持、更新、統廃合を含めた再編を推進する方針です。
- ・草刈り等の維持管理業務を包括的な契約とすることにより、LCCの縮減を図っていきます。
- ・スポーツ施設の整備基金は、施設建設に向け、計画的な積立を検討していきます。

4.2.4 上水道

(1) 施設概要

上水道管は延長 1,358,542mであり、上水道普及率は 99.8%となっています。図表 4.84 は、上水道管の延長の推移を示します。

図表 4.84 上水道管延長推移



図表 4.85 上水道の管径別延長集計

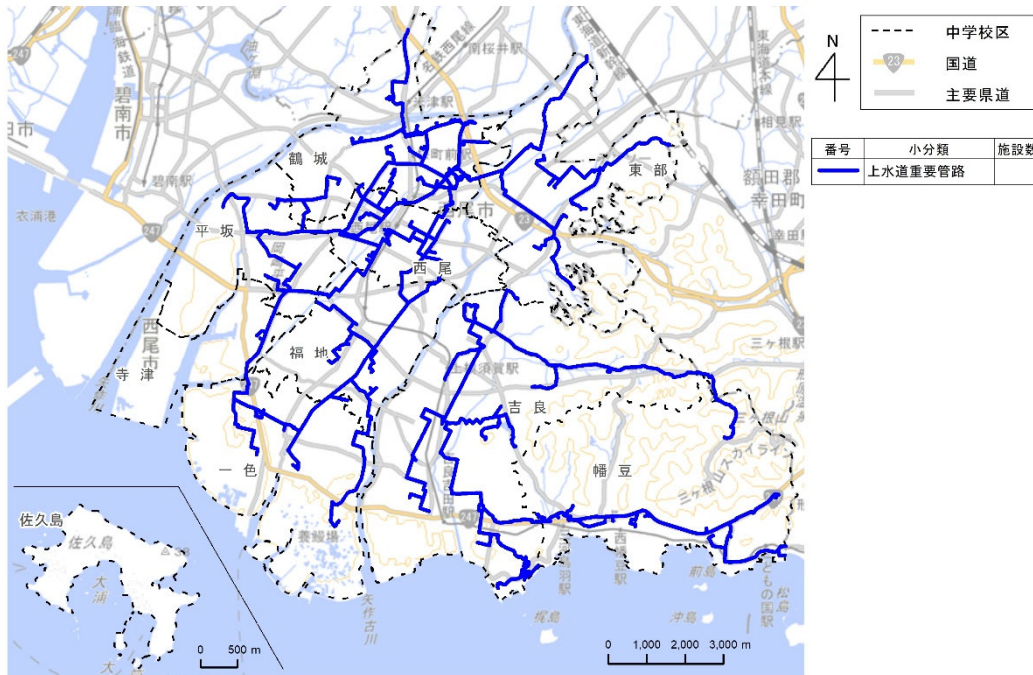
	(m)			
	導水管	送水管	配水管	計
φ800			252	252
φ700			1,731	1,731
φ600		324	1,863	2,187
φ500		180	9,633	9,813
φ450		21	5,336	5,357
φ400		2,009	19,562	21,571
φ350		22	5,268	5,290
φ300	1,053	1,072	23,318	25,443
φ250	250	15	34,616	34,881
φ200	2,591	480	54,547	57,618
φ150	662	6,806	135,638	143,106
φ100	30	986	262,149	263,165
φ75			12,765	12,765
φ50以下		25	775,338	775,363
計	4,586	11,940	1,342,016	1,358,542

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設の配置

図表 4.86 は、上水道の市内における位置を示すものです。

図表 4.86 施設分布図



② 施設の現状と課題

- ・上水道管は、法定耐用年数を過ぎている管が令和2年度末の時点で延長332kmあり、全体1,359kmの24.4%となっています。
- ・将来の水需要は、人口の減少及び節水機器の普及により、減少していくことが予想されています。
- ・「西尾市水道ビジョン」より、法定耐用年数で管を更新しようとするとして37年間で約859億円必要となります。
- ・愛知県水道広域化研究会議において、水系ごとに水道事業広域化の研究が進められています。

③ 今後のマネジメント方針

- ・企業会計としてアセットマネジメント*に取組み、財政計画や投資計画を定めた経営戦略を策定し、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行います。
- ・更新目標年数を定め、供用期間にわたって安全に飲料水を供給できるように適切に点検、維持管理を行い、計画的な更新を行うことにより、LCCの縮減と平準化を図ります。
- ・「西尾市水道事業地震防災施設整備計画」に基づき、管路の更新にあたっては、重要管路について優先的に耐震化を図り、他の管路についても計画的に耐震化を進めていきます。
- ・人口減少等による給水需要の減少への対応は、管路の更新時に口径を小さくするなど更新費用の縮減を図ります。
- ・愛知県水道広域化研究会議の検討結果を踏まえ、事業者間の連携など、広域化の可能性を引き続き研究していきます。

4.2.5 下水道（污水）

(1) 施設概要

「下水道（污水）」に分類される施設には、下水道管（公共下水）、下水道管（農業集落排水）があります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

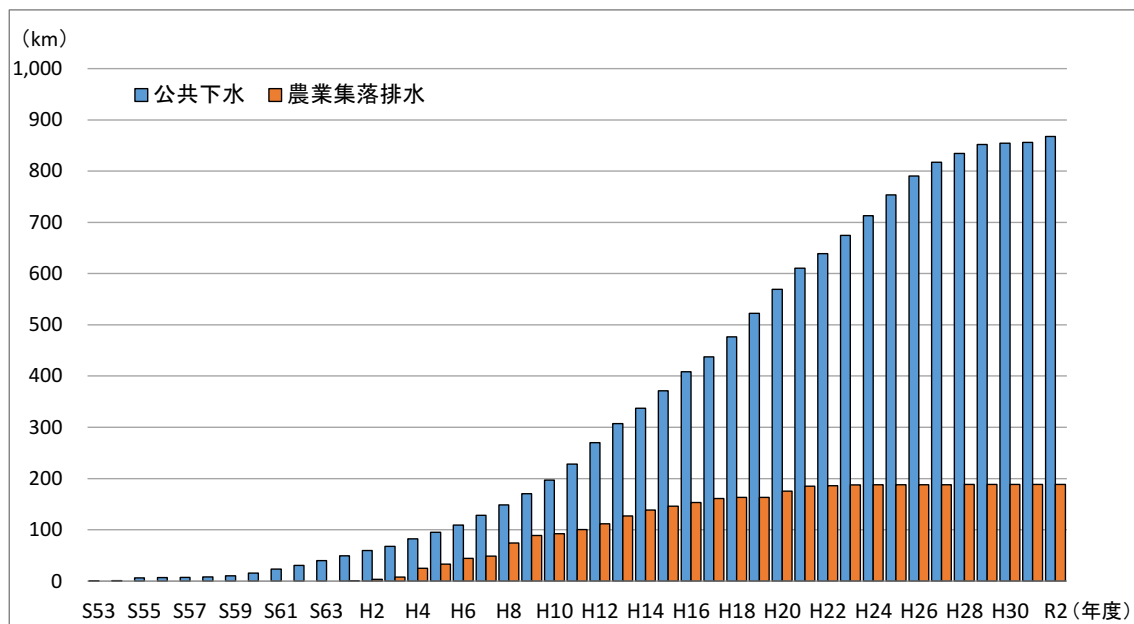
① 施設一覧

下水道管（公共下水）は延長 867,478m、下水道普及率は 80.4%であり、下水道管（農業集落排水）は延長 188,473mとなっています。

■下水道管（公共下水、農業集落排水）

図表 4.87 は、下水道管（公共下水、農業集落排水）の延長の推移を示します。

図表 4.87 下水道管（公共下水、農業集落排水）延長推移



② 施設の配置

図表 4.88 は、下水道（污水）の市内における位置を示すものです。

図表 4.88 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- 下水道（污水）の整備は、昭和 53 年の事業着手以降、順次整備が進められ、インフラ施設の中では比較的新しい施設ですが、今後の老朽化の進行に伴い維持管理・更新等に要する費用の増加が懸念されます。
- 今後、更新計画の策定が必要ですが、財源の確保できる範囲で費用対効果を考慮し、更新計画とは別に、順次整備を進める必要があります。
- 耐震化については、下水道施設の耐震対策指針が平成 9 年、平成 18 年、平成 26 年に改訂されており、それ以前の管路は現在の基準に合致していない状況です。
- 令和 2 年 4 月からは、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の 3 事業を 1 つの会計として、企業会計に移行しました。

④ 今後のマネジメント方針

- ・令和2年度に企業会計へ移行しており、経営の健全化を図りながら、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を図ります。
- ・「西尾市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に下水道施設の耐震化を図っていきます。
- ・令和4年度における愛知県の「汚水適正処理構想」の見直しのタイミングに合わせ、市の方針も見直しており、公共下水道の整備は令和7年度の完了を目指して整備を進めていきます。

4.2.6 雨水関連施設

(1) 施設概要

「雨水関連施設」に分類される施設には、下水道管（雨水）、樋管、調整池があります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

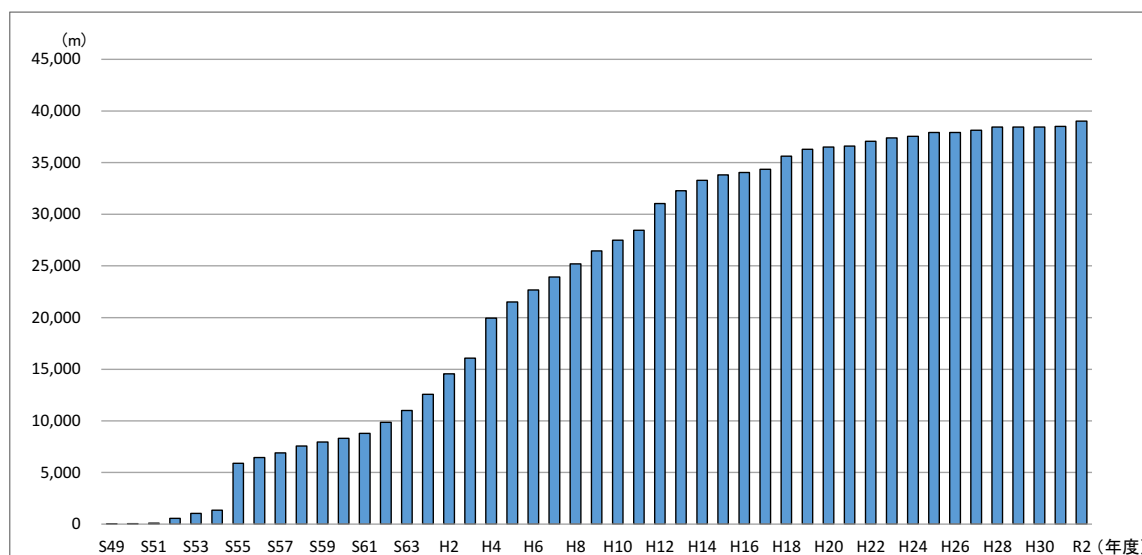
① 施設一覧

下水道管（雨水）は延長 39,001m、樋管は 25 箇所、調整池は 20 箇所、容量 141,064 m³です。

■下水道管（雨水）

図表 4.89 は、下水道管（雨水）の延長の推移を示します。

図表 4.89 下水道管（雨水）延長推移



※昭和 49 年度以降の新規整備分の累計延長を示しています。

■樋管

図表 4.90 は、樋管の施設一覧です。

図表 4.90 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	河川名	竣工年度
樋管	1	排水樋管（中畑町宮前）	矢作川	1975
	2	排水樋管（中畑町宮前）	矢作川	1975
	3	排水樋管（上町北大山）	矢作川	—
	4	上町排水樋管（上町北大山）	矢作川	1991
	5	排水樋管（米津町荒子）	矢作川	—
	6	荒子排水樋管（米津町荒子）	矢作川	1992
	7	排水樋管（米津町種木）	矢作川	1999
	8	排水樋管（米津町川向）	矢作川	1987
	9	万日悪水樋管（新渡場町万日）	矢作川	1984
	10	渡場排水樋管（米津町野寺道）	矢作川（鹿乗川）	1981
	11	米津排水樋管（米津町野寺道）	矢作川（鹿乗川）	1985
	12	排水樋管（米津町野寺道）	矢作川（鹿乗川）	1999
	13	排水樋管（楠村町南浜屋敷）	海	—
	14	排水樋管（寺津町起帰）	海	—
	15	排水樋管（寺津町天王山）	将監用水	—
	16	排水樋管（永吉2丁目）	二の沢川	—
	17	排水樋管（住崎3丁目）	二の沢川	—
	18	排水樋管（住崎2丁目）	二の沢川	—
	19	排水樋管（住崎4丁目）	二の沢川	—
	20	排水樋管（住崎6丁目）	二の沢川	—
	21	排水樋管（住崎4丁目）	二の沢川	—
	22	排水樋管（山下町多茂ノ木）	二の沢川	—
	23	排水樋管（山下町泡原）	二の沢川	—
	24	排水樋管（下羽角町下落）	広田川	—
	25	排水樋管（亀沢町）	二の沢川（準用）	2014

■調整池

図表 4.91 は、調整池の施設一覧です。

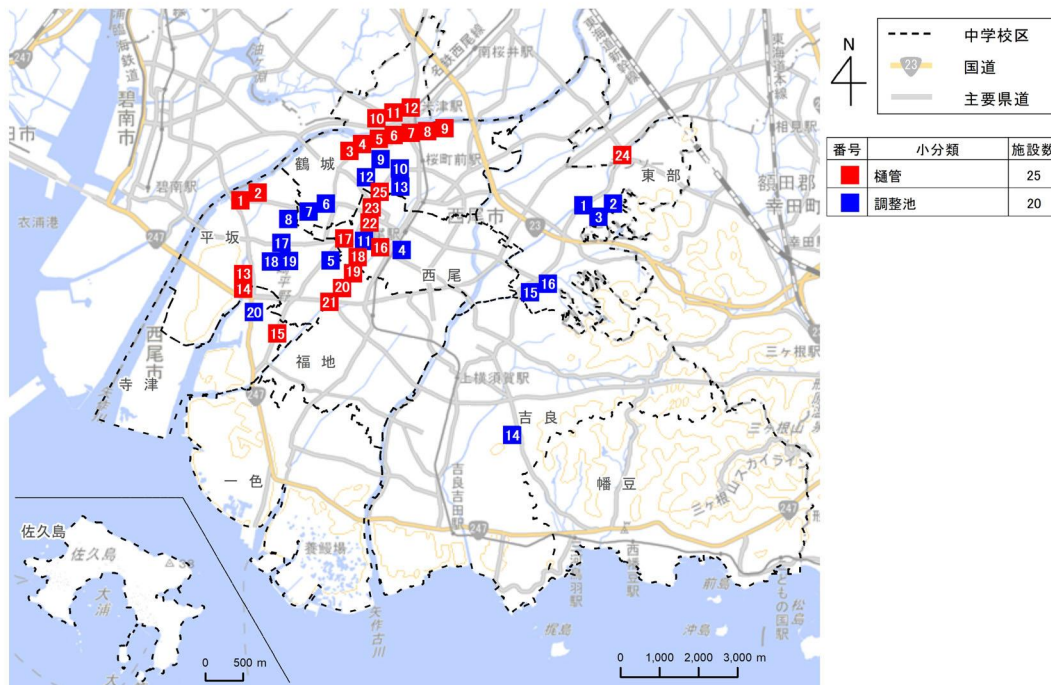
図表 4.91 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	容量（㎡）
調整池	1	つくしが丘1号調整池	1981	7,800
	2	つくしが丘2号調整池	1981	6,640
	3	つくしが丘3号調整池	1987	2,380
	4	永吉調整池	1996	2,590
	5	住崎調整池	1996	13,000
	6	法光寺内陸工業団地1号調整池	1996	2,760
	7	法光寺内陸工業団地2号調整池	1996	2,410
	8	法光寺内陸工業団地3号調整池	1996	2,410
	9	伊藤1号調整池	1999	4,320
	10	伊藤2号調整池	1999	4,240
	11	多茂ノ木調整池	2001	600
	12	鶴城調整池	2002	666
	13	亀沢調整池	2002	3,500
	14	友国工業団地排水調整池	1992	58,300
	15	善明1号調整池	1992	13,490
	16	善明2号調整池	1992	13,872
	17	吉山1号調整池	2011	190
	18	吉山2号調整池	2011	805
	19	羽塚西調整池	2017	723
	20	寺津飛越狐塚調整池	2021	368
	—	合 計	—	141,064

② 施設の配置

図表 4.92 は、雨水関連施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.92 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・下水道管（雨水）は、暗渠・開渠*の区分なく、市街化区域内の下水道雨水施設（管径または幅 500mm 以上）を整備、改修、管理の対象としています。
- ・樋管は、河川や海へ雨水を排水するために設けられており、大型のゲートが設置された施設では、更新費用が多額となることが想定されます。
- ・調整池は、設置された経緯により、土木課、河川港湾課、下水道整備課、農地整備課が管理しており、所管の一元化がされていない状況です。

④ 今後のマネジメント方針

- ・下水道管（雨水）は、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検を実施し、安全確保を行った上で予防保全型の維持管理方針とします。
- ・樋管については、更新、修繕及び点検を計画的に実施するとともに、長寿命化を図り、LCC の縮減及び平準化を図ります。
- ・調整池については、所管の一元化を含めた管理計画の策定を検討し、更新、修繕及び点検を計画的に実施するとともに、長寿命化を図り、LCC の縮減及び平準化を図ります。

4.2.7 その他インフラ

(1) 施設概要

「その他インフラ」に分類される施設には、ため池、農業用排水路、飲料水兼用耐震性貯水槽、防火水槽、災害用トイレがあります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧及び施設の配置

ため池は70箇所、貯水量755.4千トン、飲料水兼用耐震性貯水槽は10箇所、容量960 m³、防火水槽は375基、災害用トイレは10箇所、貯留量551.3 m³です。

■ため池

図表 4.93 は、ため池の施設一覧です。

図表 4.93 施設一覧

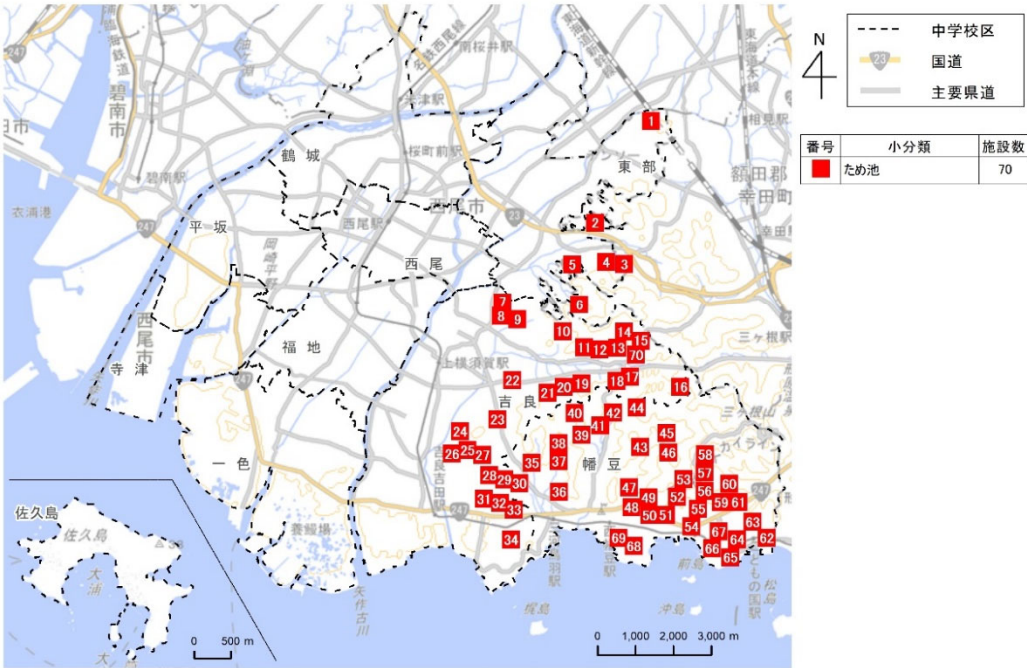
主な施設	配置図 番号	施設名	貯水量 (千トン)	満水面積 (ha)
ため池	1	上羽角池	20.0	0.1
	2	小草池	119.0	2.7
	3	花籠池	3.3	0.3
	4	烏ヶ池	5.2	0.2
	5	平原池	20.0	0.4
	6	深篠池	44.5	0.6
	7	宮西池	0.5	0.1
	8	瀬戸池	0.5	0.1
	9	雨池	16.2	0.4
	10	汗尾池	32.0	1.0
	11	道場西池	2.0	0.1
	12	道場池	12.5	0.2
	13	宮後池	1.5	0.1
	14	長沢池	3.6	0.1
	15	檜ノ木池	15.6	0.2
	16	大迫東池	1.0	0.1
	17	左長池	7.2	0.1
	18	勝迫池	7.0	0.3
	19	文道池(吉良調整池)	28.0	0.3
	20	板迫池	5.0	0.2
	21	天神池	6.8	0.2
	22	新山池	1.4	0.1
	23	王池	72.0	1.3
	24	酒井池	1.4	0.1
	25	二ツ溜池上の池	7.0	0.1
	26	二ツ溜池下の池	5.5	0.1
	27	一ツ溜池	3.0	0.2
	28	一、二番池	23.0	0.6
	29	三番池	5.0	0.2
	30	四番池	3.0	0.1
	31	上の池	2.5	0.1
	32	下の池	3.5	0.1
	33	浄土池	4.0	0.2
	34	南溜池	5.0	0.2
	35	茅場池	29.0	0.6
	36	鳥羽下池	1.3	0.1

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

主な施設	配置図 番号	施設名	貯水量 (千トン)	満水面積 (ha)
ため池	37	鳥羽中池	12.0	0.2
	38	鳥羽上池	4.0	0.2
	39	八幡池	66.0	1.5
	40	八幡西上池	6.7	0.3
	41	千石池	52.0	1.1
	42	八幡東上池	9.0	0.4
	43	寺池	8.5	0.3
	44	小野ヶ谷西上池	5.9	0.3
	45	小野ヶ谷東池	6.0	0.4
	46	黒松池	3.8	0.1
	47	門内池	2.5	0.1
	48	桑畑西池	1.8	0.1
	49	桑畑上池	0.6	0.1
	50	桑畑池	4.5	0.3
	51	桑畑東池	1.0	0.1
	52	上畑下池	3.5	0.1
	53	上畑上池	1.8	0.1
	54	彦田池	5.5	0.3
	55	谷村池	5.0	0.2
	56	谷池	5.0	0.3
	57	谷下池	3.5	0.1
	58	谷上池	5.0	0.1
	59	山口下池	5.1	0.3
	60	山口上池	2.3	0.2
	61	宮地池	0.9	0.1
	62	洲崎東池	1.1	0.1
	63	洲崎池	1.6	0.1
	64	洲崎西池	0.8	0.1
	65	中ノ浜池	0.5	0.1
	66	篠迫池	1.8	0.1
	67	森池	5.0	0.3
	68	宇頭池	3.4	0.2
	69	浜田池	0.8	0.1
	70	堂根池	0.5	0.1
	—	合 計	755.4	—

図表 4.94 は、ため池の市内における位置を示すものです。

図表 4.94 施設分布図



■飲料水兼用耐震性貯水槽

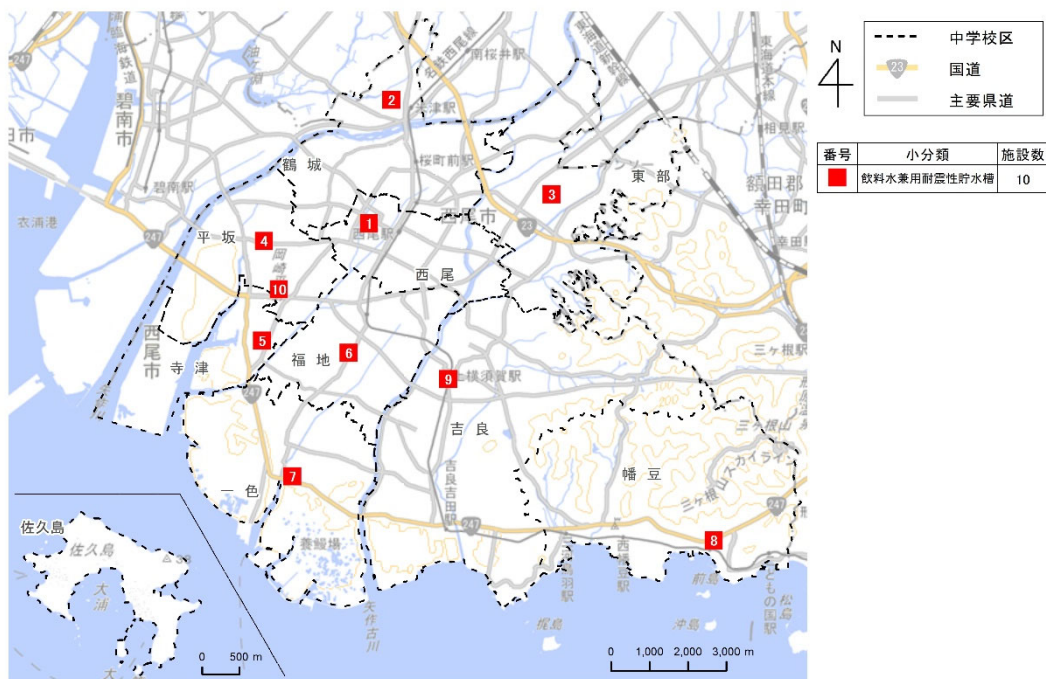
図表 4.95 は、飲料水兼用耐震性貯水槽の施設一覧です。

図表 4.95 施設一覧

主な施設	配置図番号	施設名	設置年	容量 (m ³)
飲料水兼用耐震性貯水槽	1	飲料水兼用耐震性貯水槽 (西尾小学校)	1996	100
	2	飲料水兼用耐震性貯水槽 (米津小学校)	2006	100
	3	飲料水兼用耐震性貯水槽 (東部中学校)	2006	100
	4	飲料水兼用耐震性貯水槽 (平坂小学校)	2007	100
	5	飲料水兼用耐震性貯水槽 (寺津中学校)	2007	100
	6	飲料水兼用耐震性貯水槽 (福地中学校)	2007	100
	7	飲料水兼用耐震性貯水槽 (一色町公民館)	2014	100
	8	飲料水兼用耐震性貯水槽 (東幡豆小学校)	2015	60
	9	飲料水兼用耐震性貯水槽 (横須賀小学校)	2016	100
	10	飲料水兼用耐震性貯水槽 (矢田公園)	2015	100
	—	合 計	—	960

図表 4.96 は、飲料水兼用耐震性貯水槽の市内における位置を示すものです。

図表 4.96 施設分布図



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■防火水槽

図表 4.97 は、防火水槽の区分ごとの集計表です。

図表 4.97 施設一覧 (単位：基)

地区	容量	40 m ³ 以上		40 m ³ 未満		計
		有 蓋	無 蓋	有 蓋	無 蓋	
西尾地区	81	3	1	1		86
平坂地区	44	3	2	0		49
寺津地区	13	2	2	0		17
福地地区	30	3	0	0		33
三和地区	31	3	0	8		42
室場地区	14	0	0	0		14
米津地区	8	1	0	5		14
一色地区	11	17	2	2		32
吉良地区	37	4	0	5		46
幡豆地区	35	0	7	0		42
計	304	36	14	21		375

■災害用トイレ

図表 4.98 は、災害用トイレの施設一覧です。

図表 4.98 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	種類	設置年	トイレ 基数	うち 障がい者用 トイレ数	貯留量 (m ³)
災害用 トイレ	1	災害用トイレ（横須賀小学校）	地下貯留型	2019	10	2	52.5
	2	災害用トイレ（一色中部小学校）	地下貯留型	2019	10	2	52.5
	3	災害用トイレ（花ノ木小学校）	地下貯留型	2019	10	2	52.5
	4	災害用トイレ（矢田小学校）	地下貯留型（本管接続）	2020	15	2	78.8
	5	災害用トイレ（鶴城小学校）	地下貯留型	2020	10	2	52.5
	6	災害用トイレ（中畑小学校）	地下貯留型	2020	10	2	52.5
	7	災害用トイレ（平坂中学校）	地下貯留型	2021	10	2	52.5
	8	災害用トイレ（室場小学校）	地下貯留型	2021	10	2	52.5
	9	災害用トイレ（幡豆小学校）	地下貯留型	2021	10	2	52.5
	10	災害用トイレ（福地南部小学校）	地下貯留型	2021	10	2	52.5
	—	合 計	—	—	105	20	551.3

※学校の施設分布図は、P. 62～63 に記載しています。

② 施設の現状と課題

- ・ため池は、土地改良区や地元等と連携して 70 箇所で適正な維持管理を行っており、決壊時に住宅や公共施設等に被害が想定される 45 箇所を「防災重点農業用ため池」に指定し、地震耐性評価・豪雨耐性評価に基づく対策を県営事業で実施しています。
- ・農業用排水路は、幹線級の大規模なものは県営事業等による更新計画を検討していますが、小規模な支線等は数量の把握が困難であるため修繕計画が立てられず、事後保全型の維持管理となっています。
- ・飲料水兼用耐震性貯水槽は、「西尾市地域防災計画」に基づき、「西尾市水道事業地震防災施設整備計画」で定められた運搬給水量を充足するように整備を完了しています。
- ・防火水槽は、毎年 2 基ずつ新規に設置していますが、設置の条件として消防車両が容

易に接近できる場所で一定の敷地面積が必要であることや、設置した防火水槽を長期間にわたって維持し続けなければならないことなど、これらの条件を満たす場所である公園や公共施設の敷地などは限られています。

- ・災害用トイレ（地下貯留型）は、避難所である市内 10 小中学校に設置しています。また、災害用トイレ1基当たりの使用想定人数は、100人を目安としています。

③ 今後のマネジメント方針

- ・ため池は、愛知県が策定した防災工事等推進計画に基づき、防災重点ため池の計画的な耐震化、施設更新を図ります。
- ・農業用排水路は、安全確保を行った上で、地元要望を主とする事後保全型の維持管理とします。
- ・飲料水兼用耐震性貯水槽は、保守点検を確実に行之、法定耐用年数より長期間使用できるように努めます。ただし、点検の結果、更新または改修の必要があると認められた場合は、速やかに実施します。
- ・防火水槽は、国の整備指針に基づき、計画的に整備を進めます。大規模地震時、消火栓は使用できなくなる可能性があるため、耐震性のある防火水槽の充実を図ります。
- ・災害用トイレは、津波災害警戒区域外の避難所として指定され、避難者が多く衛生環境の悪化が懸念される場所に設置を進めていきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.3 プラントの管理に関する基本的な方針

4.3.1 上水道施設

(1) 施設概要

図表 4.98 は、上水道施設の概要です。

図表 4.98 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年	総棟数	総面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
上水道施設	19	1979	43	11,086.79	112	54,729.23

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.99 は、上水道施設の一覧です。

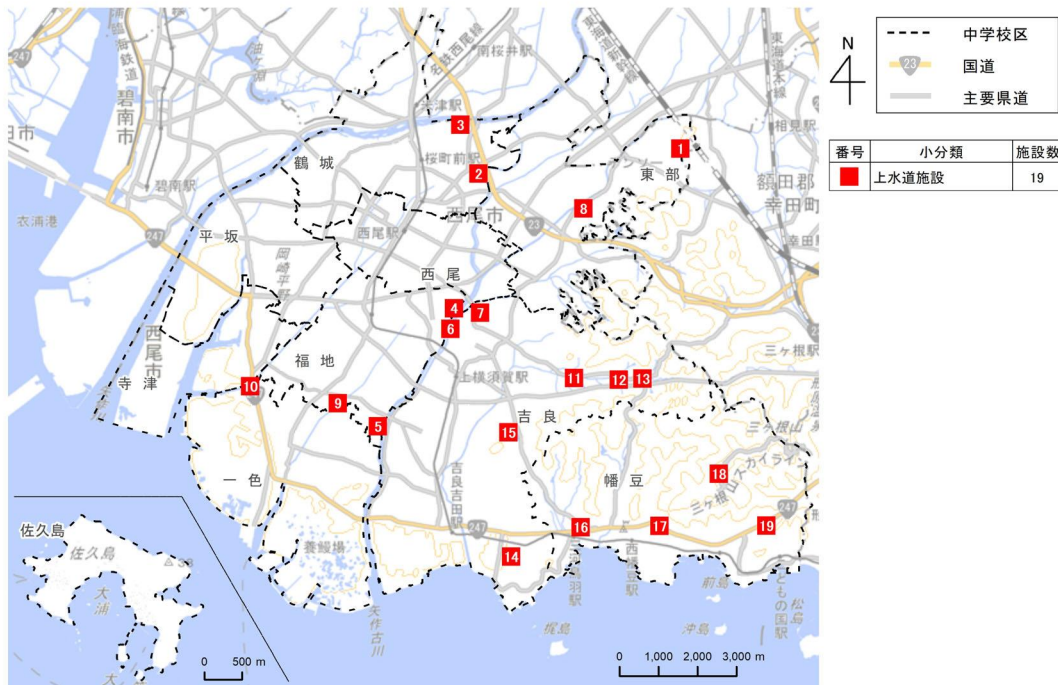
図表 4.99 施設一覧

大分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
上水道施設	1	上羽角配水場	1984	2	401.21	3	804.03	00901
	2	ハツ面配水場	1972	6	4,239.52	3	2,262.40	00902
	3	志貴野水源送水場	1966	2	838.81	72	22,121.42	00903
	4	旧宅野島水源送水場	1957	1	30.23	3	1,565.00	00904
	5	笹曽根配水場	1967	3	746.03	5	2,615.00	00905
	6	旧岡山浄水場	—	1	641.27	3	4,601.00	00906
	7	岡山配水場	1976	5	1,985.84	4	7,616.79	00907
	8	つくしが丘増圧ポンプ場	1981	2	123.99	1	1,311.59	00908
	9	市子流量計室	1984	1	20.67	1	105.00	00909
	10	刈宿流量計室	1987	1	17.32	1	161.00	00910
	11	旧津平水源送水場	1959	2	447.34	1	2,772.00	00911
	12	寺前増圧ポンプ場	1995	1	65.50	1	267.00	00912
	13	宮迫ポンプ場	1974	2	39.90	1	209.00	00913
	14	乙川増圧ポンプ場	1965	4	238.62	1	977.00	00914
	15	友国増圧ポンプ場	2003	2	172.58	1	661.00	00915
	16	鳥羽増圧ポンプ場	1970	2	762.68	1	3,303.00	00916
	17	門内増圧ポンプ場	1997	2	75.25	1	1,273.00	00917
	18	三ヶ根ポンプ場	1985	2	192.20	8	1,646.00	00918
	19	山口増圧ポンプ場	1996	2	47.83	1	458.00	00919
	—	合 計	—	43	11,086.79	112	54,729.23	—

② 施設の配置

図表 4.100 は、上水道施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.100 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・プラントに分類される上水道施設の中には、老朽化が進んでいる施設や、耐震性の無い施設があり、更新や耐震化に多額の費用がかかることが懸念されます。
- ・将来の水需要は、人口の減少及び節水機器の普及により、減少していくことが予想されています。
- ・当初の設置目的による役割を終えて廃止した施設について、地下設備の撤去費が高額となることや跡地活用の見込みが無いことから、他用途に転用して使用しています。

④ 今後のマネジメント方針

- ・「西尾市水道ビジョン」に基づき、計画的な更新、修繕、改修を行うことにより施設の長寿命化やLCCの縮減及び平準化に努めます。
- ・「西尾市水道事業地震防災施設整備計画」に基づき、耐震性の強化を図るとともに、新設する施設については耐震性を十分に考慮した整備を推進します。
- ・施設の更新にあたっては、水需要の減少を踏まえ、施設の規模を考慮して更新するものとします。また、水源の切り替えなどにより、必要に応じて統廃合も検討し、生じた遊休資産の活用を図ります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.3.2 下水処理施設

(1) 施設概要

図表 4.101 は、下水処理施設の概要です。

図表 4.101 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
下水処理施設	23	1999	32	10,371.35	80	45,658.44

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.102 は、下水処理施設の一覧です。

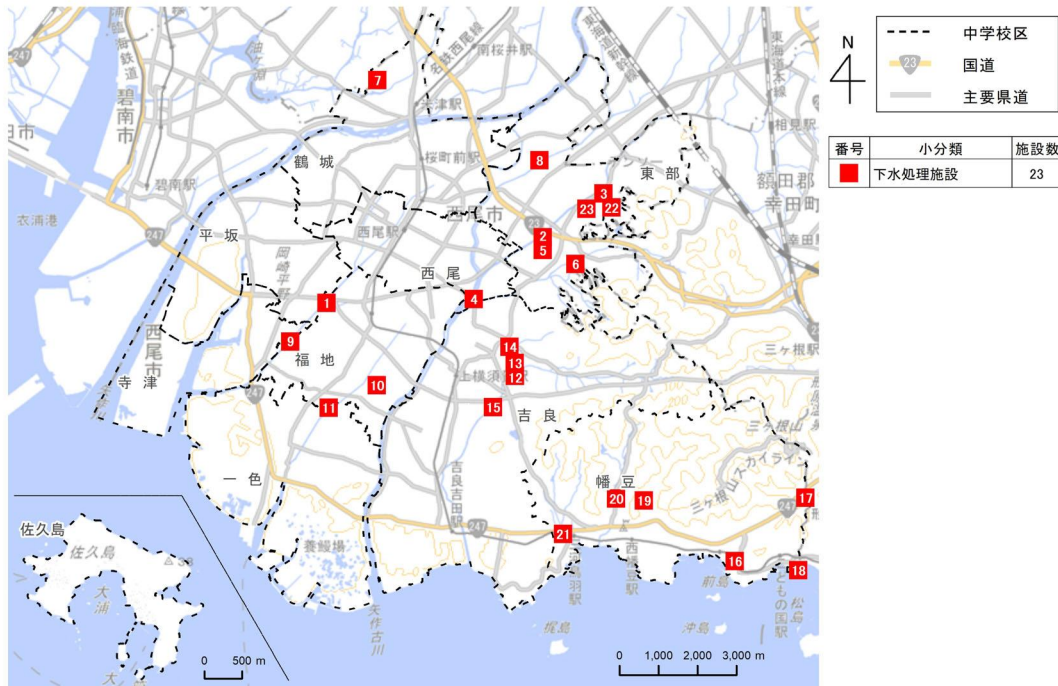
図表 4.102 施設一覧

大分類	配置図 番号	施設名	建物			土地		総合管理 計画番号
			主要建物 取得年	棟数	延床面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
下水処理施設	1	浄化センター	1994	6	4,442.91	42	17,190.99	00920
	2	駒場集落排水処理場	1994	2	274.40	2	1,200.80	00921
	3	三和東部集落排水処理場	1992	1	187.54	1	1,220.00	00922
	4	室場南部集落排水処理場	1997	1	192.34	1	1,066.00	00923
	5	室場中部集落排水処理場	1996	2	256.18	3	1,786.00	00924
	6	平原集落排水処理場	1996	1	103.10	1	994.92	00925
	7	南中根集落排水処理場	2000	2	311.37	2	1,299.00	00926
	8	川崎集落排水処理場	2002	1	392.97	1	1,300.00	00927
	9	福地西部集落排水処理場	2003	1	418.93	1	1,500.00	00928
	10	福地東部集落排水処理場	2007	1	298.87	1	1,650.00	00929
	11	福地中部集落排水処理場	2013	2	1,208.43	1	2,684.00	00930
	12	津平集落排水処理場	1999	1	136.65	1	1,341.00	00931
	13	宮迫駿馬集落排水処理場	2003	1	364.90	3	1,787.00	00932
	14	吉良北部集落排水処理場	2004	1	274.97	3	1,299.00	00933
	15	友国集落排水処理場	2007	1	229.48	3	1,498.99	00934
	16	山口谷集落排水処理場	1996	1	234.16	1	1,100.00	00935
	17	鹿川集落排水処理場	2001	1	100.10	1	689.82	00936
	18	洲崎集落排水処理場	1997	1	193.94	1	1,216.61	00937
	19	小野ヶ谷集落排水処理場	1994	1	86.19	5	717.39	00938
	20	八幡集落排水処理場	1999	1	114.76	1	785.00	00939
	21	鳥羽集落排水処理場	1993	1	131.19	3	1,345.00	00940
	22	旧つくしが丘汚水処理場	1995	1	374.01	1	1,604.10	00941
	23	旧つくしが丘汚水中継ポンプ場	1995	1	43.96	1	382.82	00942
	-	合 計	-	32	10,371.35	80	45,658.44	-

② 施設の配置

図表 4.103 は、下水処理施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.103 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・浄化センターは、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行い、愛知県の流域下水道に放流する施設であり、公共下水道の普及に伴い、今後は、処理量が減少していくことが予測されます。
- ・旧つくしが丘污水处理場及び中継ポンプ場は、コミュニティプラントとして設置された施設ですが、公共下水道に接続されたため、現在は使用されていません。撤去するにも多額の費用がかかるため、残置されています。
- ・農業集落排水の処理場は、順次、機能診断をしていく必要があります。

④ 今後のマネジメント方針

- ・浄化センターは、現時点では廃止は考えていないため、計画的かつ最小限の修繕、改修を行うことにより、LCCの縮減を図ります。更新にあたっては、その時点での需要量を反映し、最適な規模とします。
- ・既に廃止されている旧つくしが丘污水处理場等は、計画的に撤去を検討し、資産運用を図ります。
- ・農業集落排水の処理場は、令和4年度における愛知県の「污水適正処理構想」の見直しのタイミングに合わせ市の方針も見直していますが、現状維持を基本としています。また、効率的な施設運用に向け、施設の更新時期を考慮して、効率的な管理運営を検討していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.3.3 ごみ処理施設

(1) 施設概要

図表 4.104 は、ごみ処理施設の概要です。

図表 4.104 施設概要

施設類型	総施設数	建物			土地	
		平均取得年	総棟数	総延床面積(㎡)	総筆数	総面積(㎡)
ごみ処理施設	7	1993	24	13,940.47	185	121,209.45

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

図表 4.105 は、ごみ処理施設の一覧です。

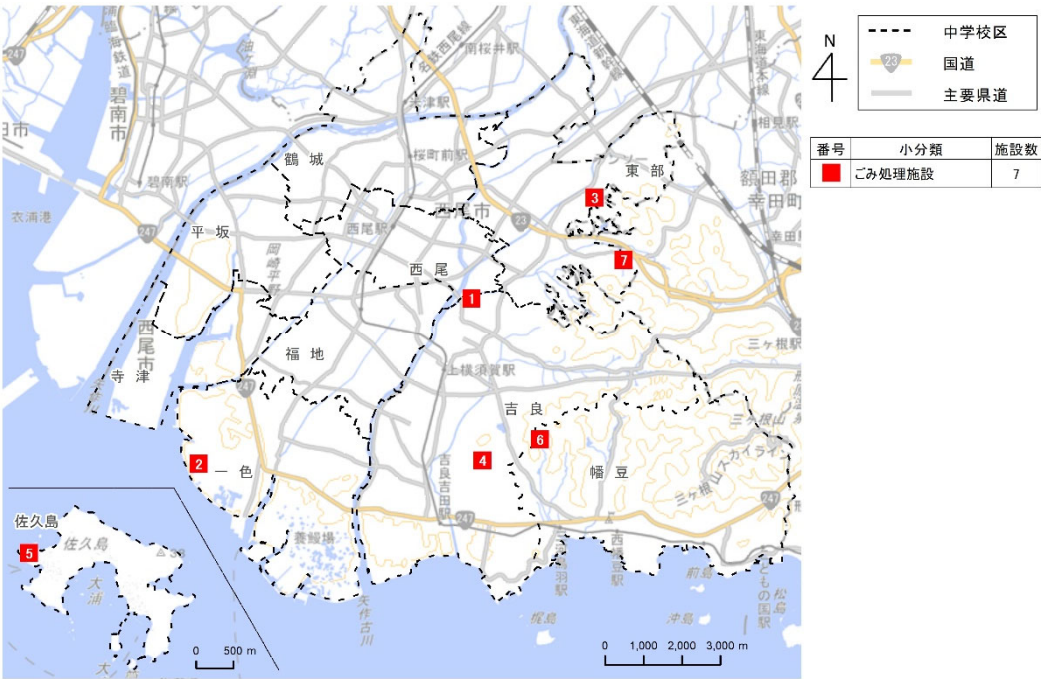
図表 4.105 施設一覧

大分類	配置図番号	施設名	建物			土地		総合管理計画番号
			主要建物取得年	棟数	延床面積(㎡)	筆数	面積(㎡)	
ごみ処理施設	1	クリーンセンター	2000	10	12,546.51	71	45,506.58	00943
	2	一色地区一般廃棄物最終処分場	1995	4	490.91	5	19,912.96	00944
	3	貝吹地区一般廃棄物最終処分場	1986	3	204.97	0	0.00	00945
	4	吉良地区一般廃棄物最終処分場	1991	3	226.13	30	16,794.08	00946
	5	佐久島地区一般廃棄物最終処分場	1990	1	51.75	11	3,668.00	00947
	6	幡豆地区一般廃棄物最終処分場	1994	2	169.91	14	12,548.00	00948
	7	平原地区一般廃棄物最終処分場	1996	1	250.29	54	22,779.83	00949
	-	合 計	-	24	13,940.47	185	121,209.45	-

② 施設の配置

図表 4.106 は、ごみ処理施設の市内における位置を示すものです。

図表 4.106 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・クリーンセンターは、「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づき、令和12年に岡崎市と西尾市のごみ処理施設を統合し、新しいごみ処理施設を新設する予定です。
- ・一般廃棄物最終処分場は、合併前の旧市町ごとにあり、埋立残余容量も少なくなっているため、効率的な運用を目指し、「西尾市埋立場統廃合計画」に基づき、平原地区一般廃棄物最終処分場へ統廃合する予定です。また、佐久島地区一般廃棄物最終処分場は、令和元年度末に廃止しました。
- ・廃止後の貝吹地区一般廃棄物最終処分場は、環境事業所及び公園緑地用地として土地を取得しましたが、跡地利用については、災害廃棄物二次仮置場候補地として位置づけられており、積極的な利用は難しい状況です。

④ 今後のマネジメント方針

- ・クリーンセンターは、引き続き「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づき、広域ごみ処理施設の令和12年度の供用開始を目指します。新施設稼働までの間は、計画的かつ最小限の修繕、改修を行うことにより、LCCの削減を図ります。
- ・一般廃棄物最終処分場は、「西尾市一般廃棄物最終処分場個別施設計画」に基づき、計画的に修繕、改修を行います。廃止後は、建物を計画的に解体するとともに跡地の利活用方法について検討します。
- ・令和元年度末に廃止した佐久島地区一般廃棄物最終処分場は、用地を地権者に返却します。水処理施設等は解体しますが、用地は市所有であるため、解体までの期間は維持管理を継続します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.3.4 その他プラント

(1) 施設概要

「その他プラント」に分類される施設には、ポンプ場（公共下水）、ポンプ場（雨水）、排水機場があります。

(2) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設一覧

ポンプ場（公共下水）は1箇所、面積268.67 m²、ポンプ場（雨水）は3箇所、面積1,462.23 m²、排水機場は77箇所、面積8,756.86 m²です。

■ポンプ場（公共下水）

図表 4.107 は、ポンプ場（公共下水）の施設一覧です。

図表 4.107 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	面積（㎡）	総合管理 計画番号
ポンプ場 （公共下水）	1	荻原中継ポンプ場（公共下水）	2004	268.67	00950
	—	合 計	—	268.67	—

■ポンプ場（雨水）

図表 4.108 は、ポンプ場（雨水）の施設一覧です。

図表 4.108 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	面積（㎡）	総合管理 計画番号
ポンプ場 （雨水）	1	一色西部ポンプ場	1978	315.46	00951
	2	荻原ポンプ場	1994	1,137.86	00952
	3	坂田ポンプ場	1979	8.91	00953
	—	合 計	—	1,462.23	—

■排水機場

図表 4.109 は、排水機場の施設一覧です。

図表 4.109 施設一覧

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	面積 (㎡)	総合管理 計画番号
排水機場	1	平坂排水機場	1972	156.70	00954
	2	西小柳排水機場	2009	167.61	00955
	3	古居第1排水機場	1977	99.00	00956
	4	古居第2排水機場	1998	128.45	00957
	5	巨海排水機場	1993	114.40	00958
	6	北浜川排水機場	2018	493.40	00959
	7	奥田排水機場	1979	179.30	00960
	8	南奥田排水機場	1985	44.00	00961
	9	中根第1排水機場	1980	110.30	00962
	10	中根第2排水機場	1995	77.07	00963
	11	室善排水機場	1975	93.44	00964
	12	室場南部排水機場	1991	94.07	00965
	13	平原排水機場	1981	146.40	00966
	14	小栗東排水機場	2000	173.52	00967
	15	西奥田排水機場	2002	81.30	00968
	16	善明排水機場	2001	0.00	00969
	17	南奥田第2排水機場	2005	100.68	00970
	18	駒場第1排水機場	1979	85.30	00971
	19	駒場第2排水機場	1991	114.61	00972
	20	岡島第1排水機場	1980	202.00	00973
	21	岡島第2排水機場	1991	151.29	00974
	22	高河原排水機場	1981	120.00	00975
	23	小島排水機場	1983	64.45	00976
	24	貝吹排水機場	1982	53.85	00977
	25	恵善排水機場	1989	16.90	00978
	26	米中排水機場	1990	56.59	00979
	27	花蔵寺排水機場	1991	0.00	00980
	28	市川排水機場	1995	141.28	00981
	29	上羽角排水機場	2016	0.00	00982
	30	堀割排水機場	1997	219.92	00983
	31	家武排水機場	1998	73.79	00984
	32	下矢田排水機場	2008	0.00	00985
	33	北浜古川排水機場	2007	203.44	00986
	34	下羽角排水機場	2009	0.00	00987
	35	行用排水機場	2013	177.17	00988
	36	小栗排水機場	1991	116.00	00989
	37	大岡排水機場	1978	120.67	00990
	38	細川排水機場	1990	113.61	00991
	39	西実録排水機場	2006	15.04	00992
	40	一色西部排水機場	2012	125.60	00993
	41	東実録第1排水機場	1991	49.60	00994
	42	東実録第2排水機場	1980	175.16	00995
	43	前野排水機場	1974	297.92	00996
	44	藤江排水機場	2016	183.70	00997
	45	藤江第1排水機場	1988	87.10	00998
	46	坂田排水機場	2007	8.91	00999
	47	鳥山排水機場	1975	24.80	01000
	48	酒手島排水機場	2013	120.99	01001
	49	酒手島第1排水機場	1988	73.40	01002
	50	竹生新田排水機場	1993	85.72	01003
	51	生田排水機場	2012	32.50	01004
	52	生田第2排水機場	1979	251.65	01005
	53	大塚排水機場	1980	80.92	01006
	54	千生排水機場	1994	11.40	01007

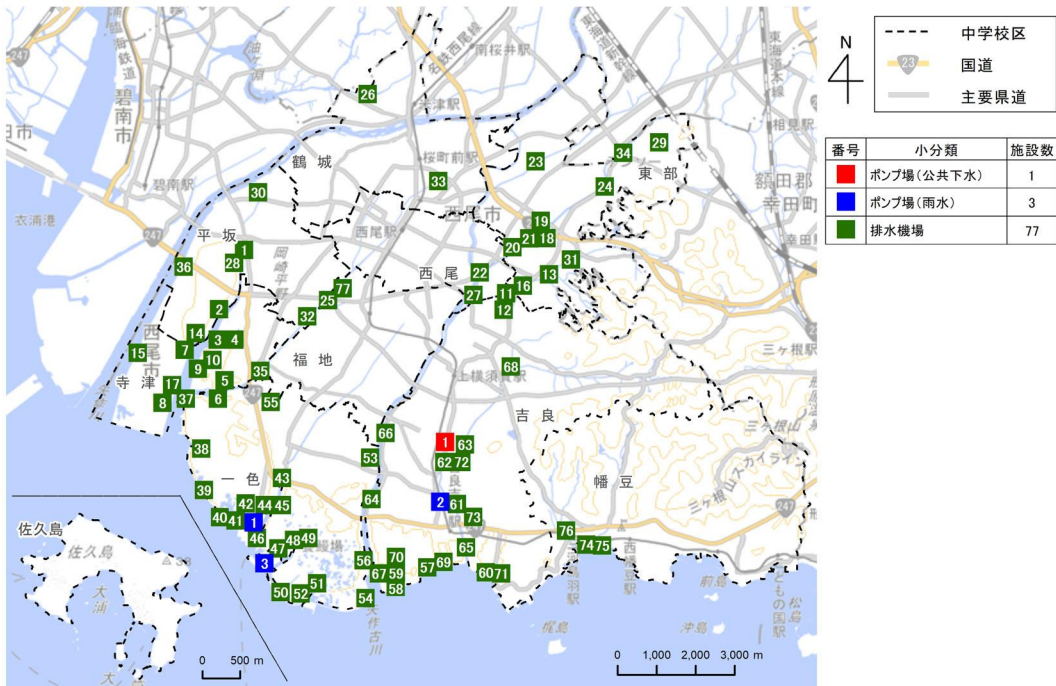
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

主な施設	配置図 番号	施設名	整備年	面積 (㎡)	総合管理 計画番号
排水機場	55	赤羽排水機場	1982	4.00	01008
	56	下汐田排水機場	1960	4.00	01009
	57	吉田排水機場	1999	295.93	01010
	58	大島排水機場	2000	145.35	01011
	59	横須賀排水機場	1970	70.90	01012
	60	白浜排水機場	2009	209.14	01013
	61	饗庭排水機場	2008	120.26	01014
	62	荻原排水機場	2017	160.74	01015
	63	酒井排水機場	2000	116.34	01016
	64	内野排水機場	2003	102.54	01017
	65	富好排水機場	1978	112.95	01018
	66	富八排水機場	1979	92.48	01019
	67	高島排水機場	1980	168.66	01020
	68	津平排水機場	1980	153.27	01021
	69	吉田新田排水機場	1981	145.44	01022
	70	高島第2排水機場	1989	224.71	01023
	71	白浜第2排水機場	1990	153.78	01024
	72	荻原第2排水機場	1991	185.06	01025
	73	小山田排水機場	1997	49.70	01026
	74	松原排水機場	1978	115.97	01027
	75	松原第二排水機場	2002	37.69	01028
	76	鳥羽排水機場	2007	15.09	01029
	77	深池排水機場	2013	157.94	01030
	—	合 計	—	8,756.86	—

② 施設の配置

図表 4.110 は、その他プラントの市内における位置を示すものです。

図表 4.110 施設分布図



③ 施設の現状と課題

- ・ポンプ場（公共下水）は、供用間もないことから、適切な維持管理を進めていきます。
- ・ポンプ場（雨水）は、主に市街化区域内の雨水を排除することを目的に設置された排水施設であり、平成29年度から令和元年度に一色西部ポンプ場の地震・津波対策を実施しました。
- ・排水機場は、県営事業で整備された77箇所の施設が正常に運転できるよう維持管理を行っており、施設の更新・改修については、耐用年数や健全性等を考慮のうえ、愛知県と調整しながら進めています。

④ 今後のマネジメント方針

- ・ポンプ場（公共下水・雨水）の建物については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な修繕・改修等により、施設の長寿命化やLCCの縮減及び平準化に努めます。ポンプについても、計画的に更新、改修及び修繕を実施し、災害時に機能を発揮できるよう備えます。
- ・排水機場は、今後も施設が正常に運転できるよう適正な維持管理を行い、施設の更新・改修については、ランニングコストの縮減を見据えた統廃合を行う等、愛知県と調整しながら計画的に更新・改修を進めます。

4.4 土地・その他の管理に関する基本的な方針

(1) 施設の現状と課題及び今後のマネジメント方針

① 施設の現状と課題

- ・活用されていない遊休地が多くあります。
- ・売却の公募をしても、津波被害の恐れがある沿岸部の土地は購入希望者が少なく、売却の見込みが見つからない状況です。

② 今後のマネジメント方針

- ・現在利活用されていない土地は、他の用途で利活用できないか全庁的に検討し、活用が見込めない土地は売却を検討します。利活用にあたっては、民間活力の導入を検討します。
- ・行政運営上不要な土地は、たとえ無償（寄附）であっても、取得しない方針とします。
- ・旧大字所有の土地である市有財産を、その地区の認可地縁団体*が公共の用に供するときは、無償譲渡できるように検討していきます。
- ・墓地は、現状維持に努めます。

【計画対象施設一覧】

対象公共施設一覧

小分類	施設名	総合管理 計画番号	小分類	施設名	総合管理 計画番号
本庁舎、支所、出張所	本庁舎	00001	小学校、中学校、 義務教育学校、 看護専門学校	一色東部小学校	00081
	旧一色支所	00002		一色西部小学校	00082
	旧吉良支所	00003		一色南部小学校	00083
	幡豆支所	00004		佐久島しおさい学校	00084
	環境事業所	00005		一色中学校	00085
	水道庁舎	00006		横須賀小学校	00087
	寺津出張所	00007		津平小学校	00088
	佐久島出張所	00008		荻原小学校	00089
	総合倉庫	00041		吉田小学校	00090
	一色支所	00332		白浜小学校	00091
消防庁舎、防災施設	吉良支所	00333		吉良中学校	00092
	消防本部 消防署庁舎	00009	幼稚園	幡豆小学校	00093
	消防署 西分署	00010		東幡豆小学校	00094
	消防署 北出張所	00011		幡豆中学校	00095
	消防署 東出張所	00012	給食施設	看護専門学校	00096
	消防署 一色分署	00013		西尾幼稚園	00097
	消防署 吉良分署	00014		平坂幼稚園	00098
	消防署 幡豆分署	00015	給食施設	鶴城幼稚園	00099
	消防江原防災倉庫	00016		旧一色学校給食センター	00100
	一色消防団 一色西部分団詰所	00017		旧幡豆学校給食センター	00102
	一色消防団 一色中部分団詰所	00018	社会教育関連 施設	学校給食センター	00338
	一色消防団 一色東部分団詰所	00019		中央ふれあいセンター	00103
	一色消防団 一色佐久島分団西詰所	00020		寺津ふれあいセンター	00104
	一色消防団 一色佐久島分団東詰所	00021		米津ふれあいセンター	00105
	吉良消防団 吉良第1分団詰所	00022		福地ふれあいセンター	00106
	吉良消防団 吉良第1分団津平車庫	00023		西野町ふれあいセンター	00107
	吉良消防団 吉良第2分団詰所	00024		ハツ面ふれあいセンター	00108
	吉良消防団 吉良第3分団詰所	00025		鶴城ふれあいセンター	00109
	吉良消防団 吉良第3分団富好車庫	00026		室場ふれあいセンター	00110
	幡豆消防団 幡豆第1分団詰所	00027		三和ふれあいセンター	00111
	幡豆消防団 幡豆第2分団詰所	00028		一色町公民館・一色地域交流センター（一色地域文化広場）	00112
	総合防災倉庫	00029		横須賀ふれあいセンター	00113
	三和防災倉庫	00030		旧吉良町公民館	00114
	米津防災倉庫	00031		幡豆ふれあいセンター	00115
	室場防災倉庫	00032		幡豆公民館	00116
	平坂地区防災倉庫	00033		図書館	00117
	寺津防災倉庫	00034		一色学びの館	00118
	福地防災倉庫	00035		吉良図書館	00119
	中畑水防倉庫	00038		幡豆図書館	00120
	室場水防倉庫	00039		西尾いきものふれあいの里	00121
	吉良水防倉庫	00040		平原ゲンジボタルの里	00122
	樋門倉庫	00042		矢田ふれあいセンター	00123
	前野新田消防倉庫	00051		きら市民交流センター	00339
	防災センター	00334	文化施設	文化会館	00125
	生田地区津波避難タワー	00335		資料館	00126
	大島地区津波避難タワー	00336		幡豆文化財収納施設	00128
その他の行政系施設	にしお市民活動センター	00043		岩瀬文庫	00129
	吉田地区コミュニティセンター	00044		歴史公園	00130
	奥田町集会場	00045		旧糟谷邸	00131
	寺津地域漁民センター	00047		尾崎士郎記念館	00132
	佐久島開発総合センター	00048		塩田体験館	00133
	西尾市土地区画整理組合連合会館	00050		西尾勤労会館	00134
	一色東上二割倉庫	00052	スポーツ・ レクリエーション施設	文化財収納施設	00135
	旧佐久島観光ホテル	00053		古城公園	00136
	使用済乾電池等ストックヤード	00055		総合体育館	00137
	幡豆公民館スポーツ振興課倉庫	00057		鶴城体育館	00138
	レントゲンフィルム・カルテ倉庫	00058		中央体育館	00139
	米津資材倉庫	00059		一色町体育館	00140
	佐久島ナビステーション	00295		一色B&G海洋センター	00141
	佐久島行船のりば	00337		コミュニティ公園体育館	00142
小学校、中学校、 義務教育学校、 看護専門学校	西尾小学校	00060		吉良野外趣味活動施設	00143
	花ノ木小学校	00061		東幡豆体育館	00144
	ハツ面小学校	00062		ふれあい広場(ホワイトウェイ21)	00145
	鶴城小学校	00063	児童福祉施設、 子育て支援施設	吉良弓道場	00146
	西野町小学校	00064		幡豆弓道場	00147
	米津小学校	00065		羽塚武道場	00148
	中畑小学校	00066		ハツ面保育園	00149
	平坂小学校	00067		花ノ木保育園	00151
	矢田小学校	00068		寺津保育園	00152
	寺津小学校	00069		米津保育園	00153
	福地南部小学校	00070		室場保育園	00154
	福地北部小学校	00071		福地南部保育園	00155
	室場小学校	00072		矢田保育園	00156
	三和小学校	00073		三和保育園	00157
	西尾中学校	00074		巨海保育園	00158
	鶴城中学校	00075		伊文保育園	00159
	平坂中学校	00076		miraiとへふこども園	00160
	寺津中学校	00077		平坂保育園	00161
	福地中学校	00078		なかばた保育園	00163
	東部中学校	00079		一色保育園	00165
	一色中部小学校	00080		一色西部保育園	00166

小分類	施設名	総合管理 計画番号
児童福祉施設、 子育て支援施設	一色南部保育園	00167
	一色東部保育園	00168
	一色中部保育園	00169
	佐久島保育園	00170
	横須賀保育園	00171
	吉田保育園	00172
	白浜保育園	00173
	離島保育園	00174
	津平保育園	00175
	荻原保育園	00176
	東幡豆保育園	00177
	幡豆保育園	00178
	見影保育園	00179
	鳥羽保育園	00180
	白ばら園	00181
	中央児童クラブ	00182
	西小児童クラブ	00183
	しおかぜ児童クラブ	00184
	しらばま児童クラブ	00185
	米津児童クラブ	00186
	花ノ木児童クラブ	00187
	平坂児童クラブ	00188
	みつわ児童クラブ	00189
	ハツ面児童クラブ	00190
	くすの木児童クラブ	00191
	ホクホク児童クラブ	00192
	中畑児童クラブ	00193
	あすなろ児童クラブ	00194
	鶴城児童クラブ	00195
	福地南部児童クラブ	00196
	室場児童クラブ	00197
	一色中部児童クラブ	00198
	一色東部児童クラブ	00199
	一色南部児童クラブ	00200
	一色西部児童クラブ	00201
	きらっこクラブ	00202
	よこすか児童クラブ	00203
	おぎわら児童クラブ	00204
	つひら児童クラブ	00205
	はずっ子クラブ	00206
	はずっ子クラブ東	00207
	中央児童館	00208
	寺津こどもひろば	00209
	一色児童センター	00210
	吉良児童館	00211
	幡豆児童館	00212
	地域子育て支援センターやつおもて	00213
	地域子育て支援センターふくなん	00214
	地域子育て支援センターよねづ	00215
	地域子育て支援センターと〜ぶ	00216
	地域子育て支援センターなかばた	00217
	つどいの広場	00218
	旧地域子育て支援センターいっしき	00219
	地域子育て支援センターきら	00220
	子育て広場はず	00221
	ファミリー・サポート・センター	00222
	療育センター	00223
	療育センター吉良分室	00224
	母子福祉センター	00225
	子育て支援 寺津こどもひろば	00227
	地域子育て支援センターいぶん	00228
	子育て・多世代交流プラザ	00260
	こども給食センター	00101
社会福祉施設、 高齢者福祉施設	総合福祉センター	00233
	高齢者生きがい活動センター	00234
	老人福祉センター	00235
	身体障害者福祉センター	00236
	社会福祉センター	00237
	西尾市デイサービスセンター	00238
	寺津デイサービスセンター	00239
	老人の家鶴城会館	00240
	西尾市高齢者交流広場さくら会館	00241
	西尾市高齢者交流広場平坂ことぶき会館	00242
	西尾市高齢者交流広場寺津福祉会館	00243
	西尾市高齢者交流広場福地福祉会館	00244
	西尾市高齢者交流広場伊文福祉会館	00245
	西尾市高齢者交流広場とくつき福祉会館	00246
	一色老人福祉センター	00247
	一色いきいき健康プラザ	00248
	一色シルバーワークプラザ	00249
小分類	施設名	総合管理 計画番号
社会福祉施設、 高齢者福祉施設	横須賀老人憩の家	00250
	津平老人憩の家	00251
	吉田老人憩の家	00252
	荻原老人憩の家	00253
	白浜老人憩の家	00254
	幡豆いきいきセンター	00255
	東幡豆老人憩の家	00256
	幡豆老人憩の家	00257
医療保健施設	鳥羽老人憩の家	00258
	保健センター	00259
	吉良保健センター	00261
	市民病院	00262
	休日診療・障害者歯科診療所	00263
火葬場	佐久島診療所	00264
	斎場やすらぎ苑	00265
市営住宅	斎場佐久島火葬場	00266
	中野郷住宅	00267
	宮浦住宅	00268
	下町住宅	00269
	犬塚住宅	00270
	巨海住宅	00271
	父橋住宅	00272
	室住宅	00273
	野々宮住宅	00274
	鎌谷住宅	00275
	中原住宅	00276
	住崎住宅	00277
	生田住宅	00278
	赤羽住宅	00279
	対米住宅	00280
	東入舟住宅	00281
	味浜住宅	00282
	埋畑住宅	00283
	大切間住宅	00284
	王塚住宅	00285
	神明塚住宅	00286
	神ノ木住宅	00287
	木田住宅	00288
	須原住宅	00289
	富好住宅	00290
	元屋敷住宅	00291
	鳥羽住宅	00292
	鳥羽第2住宅	00293
	鳥羽第3住宅	00294
商工観光施設	佐久島東港休憩所(東港渡船場)	00296
	佐久島西港観光案内所(西港渡船場)	00297
	「道の駅」にしお岡ノ山	00298
	佐久島クラインガルテン	00299
	佐久島弁天サロン	00300
	佐久島海浜広場	00301
	佐久島海釣りセンター	00302
	稲荷山茶園公園	00303
	黄金堤園地	00304
	佐久島散策道	00305
	三ヶ根山見晴台	00306
	寺部海水浴場	00307
	本町駐車場	00308
	吉良恵比寿海岸駐車場	00309
	大島公園	00310
	平原の滝	00312
その他公共施設	佐久島関係者専用駐車場	00313
	華蔵寺前公衆便所	00314
	吉良吉田駅前公衆便所	00315
	吉良地区常設資源ステーション	00316
	金蓮寺前公衆便所	00317
	見影山穴弘法公衆便所	00318
	佐久島西部地区生ごみ処理施設	00319
	佐久島東地区生ごみ処理施設	00320
	三ヶ根山殉国七士入口公衆便所	00321
	市民トイレ(三河島羽駅)	00322
	市民トイレ(桜町駅前)	00323
	市民トイレ(西尾口駅前)	00324
	市民トイレ(福地駅)	00325
	市民トイレ(米津駅前)	00326
	上横須賀駅前公衆便所	00327
	西尾地区常設資源ステーション	00328
	妙善寺西公衆便所	00329
	妙善寺東公衆便所	00330
	西尾駅東歩行者通路	00331
	地域おこし協力隊員住宅(旧看護師住宅)	00340

対象プラント一覧

大分類	施設名	総合管理 計画番号
上水道施設	上羽角配水場	00901
	ハツ面配水場	00902
	志貴野水源送水場	00903
	旧宅野島水源送水場	00904
	笹菅根配水場	00905
	旧岡山浄水場	00906
	岡山配水場	00907
	つくしが丘増圧ポンプ場	00908
	市子流量計室	00909
	刈宿流量計室	00910
	旧津平水源送水場	00911
	寺前増圧ポンプ場	00912
	宮迫ポンプ場	00913
	乙川増圧ポンプ場	00914
	友国増圧ポンプ場	00915
	鳥羽増圧ポンプ場	00916
	門内増圧ポンプ場	00917
	三ヶ根ポンプ場	00918
	山口増圧ポンプ場	00919
	浄化センター	00920
下水処理施設	駒場集落排水処理場	00921
	三和東部集落排水処理場	00922
	室場南部集落排水処理場	00923
	室場中部集落排水処理場	00924
	平原集落排水処理場	00925
	南中根集落排水処理場	00926
	川崎集落排水処理場	00927
	福地西部集落排水処理場	00928
	福地東部集落排水処理場	00929
	福地中部集落排水処理場	00930
	津平集落排水処理場	00931
	宮迫駒馬集落排水処理場	00932
	吉良北部集落排水処理場	00933
	友国集落排水処理場	00934
	山口谷集落排水処理場	00935
	鹿川集落排水処理場	00936
	洲崎集落排水処理場	00937
	小野ヶ谷集落排水処理場	00938
	八幡集落排水処理場	00939
	鳥羽集落排水処理場	00940
ごみ処理施設	旧つくしが丘汚水処理場	00941
	旧つくしが丘汚水中継ポンプ場	00942
	クリーンセンター	00943
	一色地区一般廃棄物最終処分場	00944
	貝吹地区一般廃棄物最終処分場	00945
	吉良地区一般廃棄物最終処分場	00946
	佐久島地区一般廃棄物最終処分場	00947
その他プラント	幡豆地区一般廃棄物最終処分場	00948
	平原地区一般廃棄物最終処分場	00949
	萩原中継ポンプ場（公共下水）	00950
	一色西部ポンプ場	00951
	萩原ポンプ場	00952
	坂田ポンプ場	00953
	平坂排水機場	00954
	西小邇排水機場	00955
	古居第1排水機場	00956
	古居第2排水機場	00957
	巨海排水機場	00958
	北浜川排水機場	00959
	奥田排水機場	00960
	南奥田排水機場	00961
	中根第1排水機場	00962
	中根第2排水機場	00963
	室善排水機場	00964
	室場南部排水機場	00965
	平原排水機場	00966
	小栗東排水機場	00967
	西奥田排水機場	00968
	善明排水機場	00969
	南奥田第2排水機場	00970
	駒場第1排水機場	00971
	駒場第2排水機場	00972
	岡島第1排水機場	00973
	岡島第2排水機場	00974
	高河原排水機場	00975
	小島排水機場	00976
	貝吹排水機場	00977
	恵善排水機場	00978
	米中排水機場	00979

大分類	施設名	総合管理 計画番号
その他プラント	花蔵寺排水機場	00980
	市川排水機場	00981
	上羽角排水機場	00982
	堀割排水機場	00983
	家武排水機場	00984
	下矢田排水機場	00985
	北浜古川排水機場	00986
	下羽角排水機場	00987
	行用排水機場	00988
	小栗排水機場	00989
	大岡排水機場	00990
	細川排水機場	00991
	西実録排水機場	00992
	一色西部排水機場	00993
	東実録第1排水機場	00994
	東実録第2排水機場	00995
	前野排水機場	00996
	藤江排水機場	00997
	藤江第1排水機場	00998
	坂田排水機場	00999
	鳥山排水機場	01000
	酒手島排水機場	01001
	酒手島第1排水機場	01002
	竹生新田排水機場	01003
	生田排水機場	01004
	生田第2排水機場	01005
	大塚排水機場	01006
	千生排水機場	01007
	赤羽排水機場	01008
	下汐田排水機場	01009
	吉田排水機場	01010
	大島排水機場	01011
	横須賀排水機場	01012
	白浜排水機場	01013
	饗庭排水機場	01014
	萩原排水機場	01015
	酒井排水機場	01016
	内野排水機場	01017
	富好排水機場	01018
	富八排水機場	01019
	高島排水機場	01020
	津平排水機場	01021
	吉田新田排水機場	01022
	高島第2排水機場	01023
	白浜第2排水機場	01024
	萩原第2排水機場	01025
	小山田排水機場	01026
	松原排水機場	01027
	松原第2排水機場	01028
	鳥羽排水機場	01029
	深池排水機場	01030

【用語集】

用 語	説 明
海岸保全施設	海岸保全区域内にある堤防、護岸、水門など、津波や高潮等による海水の侵入または海水による侵食から海岸を防護するための施設のこと。
都市公園	都市公園法に基づく公園で、住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがあり、その機能、目的、利用対象等によって(1)住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）、(2)都市基幹公園（総合公園、運動公園）、(3)大規模公園（広域公園、レクリエーション都市）、(4)国営公園、(5)特殊公園、(6)緩衝緑地、(7)都市緑地、(8)緑道に区分される。
シルバーパーク	高齢者のレクリエーション活動の振興及び福祉の向上に資するために設置された施設のこと。
児童遊園	児童福祉法に基づく児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設のこと。
合併算定替（がっぺいさんていがえ）	合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併後5年は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定し、合算額を措置されること。その後5年は段階的に縮減される。
PDCA サイクル	計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。
余裕教室	現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区に現に居住する児童等の人口を考慮して、今後5年以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室のこと。
啓開道路（けいかいどうろ）	大規模災害時に緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けることを市が指定している道路のこと。
メンテナンスサイクル	点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次の点検）という維持管理の業務サイクルを通して、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するための長寿命化計画等を作成・充実し、構造物の維持管理を効率的、効果的に進めていくこと。
アダプトプログラム	アダプト（ADOPT）とは、英語で養子にするという意味があり、アダプトプログラムとは、道路や公園などの公共施設を養子にみたと、地域住民や地元企業のボランティアグループが、道路や公園などを、愛情と責任を持って清掃、美化する取り組みのこと。
アセットマネジメント	公共施設等を市が保有する資産（アセット）と捉え、限られた予算の中で、効率よく管理し、低廉なコストで維持・更新していくこと。
暗渠（あんきょ）・開渠（かいきょ）	暗渠：地下に埋設された、あるいは地表にあっても水面が見えないように蓋がしてある水路のこと。 開渠：地上部に造られ蓋がしていなく、水面が見える水路のこと。
認可地縁団体（にんかちえんだんたい）	地方自治法等に定められた要件を満たし、手続きを経て法人格を得た自治会、町内会等（一定の区域に住所を有し、広く地域社会の維持、形成を行い、地域的な共同活動を行っている団体）のこと。

西尾市公共施設等総合管理計画（改訂版）

発行年月：令和4（2022）年 月

発行者：西尾市（資産経営局 資産経営課）

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田2番地

Tel:0563-56-2111(代表) Fax: 0563-57-1321

E-mail: saihaichi@city.nishio.lg.jp